

独立行政法人勤労者退職金共済機構の
中期目標期間の業務実績の最終評価結果

平成25年8月28日

独立行政法人評価委員会

1 中期目標期間（平成20年度～平成24年度）の業務実績評価について

(1) 評価の視点

独立行政法人勤労者退職金共済機構（以下「機構」という。）は、特殊法人勤労者退職金共済機構が平成15年10月に新たに独立行政法人として発足したものである。

本評価は、平成20年3月に厚生労働大臣が定めた第2期中期目標（平成20年4月～平成25年3月）が平成25年3月末に終了したことに伴い、中期目標期間全体の業務実績についての評価を行うものである。

当委員会では、「厚生労働省所管独立行政法人の業務実績に関する評価の基準」（平成13年6月厚生労働省独立行政法人評価委員会決定）等に基づき、各年度の業務実績の評価において示した課題等のほか、総務省政策評価・独立行政法人評価委員会から示された「独立行政法人の業務の実績に関する評価の視点」（平成21年3月30日同委員会。以下「政・独委の評価の視点」という。）やいわゆる2次意見等も踏まえ、最終評価を実施した。

(2) 中期目標期間の業務実績全般の評価

機構は、中小企業者の相互扶助の精神に基づき、その拠出による退職金共済制度を確立し、もって中小企業の従業員の福祉の増進と中小企業の振興に寄与することを目的とする中小企業退職金共済制度と、勤労者の計画的な財産形成を促進することにより勤労者の生活の安定を図る勤労者財産形成持家融資（以下「財形持家融資」という。）制度の運営主体であることから、業務実績の評価に当たっては、機構の目的に照らし、業務の効率化及び質の向上により得られた成果が「確実な退職金支給」、「退職金制度への着実な加入」及び「財形持家融資制度の普及」にどの程度寄与するかという視点が中心となるものである。

まず、確実な退職金支給に向けた取組については、一般の中小企業退職金共済事業（以下「中退共事業」という。）においては、脱退後2年経過後の未請求率を平成24年度までに1%程度とすることを数値目標として取り組み、取組開始前の2.8%前後に比して、平成24年度末（平成22年度脱退）までに1.7%に縮減することができ、一定の進捗が認められるところである。引き続き取組を推進することを期待する。

退職金制度への着実な加入については、新規加入者数の目標が法人全体としては達成（中期目標期間の加入目標：2,595,250人、同加入実績：2,671,992人）されていることを踏まえると、中期目標期間における目標は概ね達成されたものと評価できる。

さらに、それらの成果を支える基盤として、①業務運営の効率化による経費削減、人件費の削減、②中期計画期間中にシステム管理業務・資産運用業務の一元化を図る等効率的組織体制の構築、③随意契約の見直し、旅費、庁費における冗

費の徹底的検証、④内部統制の強化による事業の適切な運営、⑤外部有識者の積極的活用による適切な事業運営の確保が図られているところである。

財形持家融資制度の普及については、概ね数値目標を上回っており、一定の取組を行っているとして評価できる。

これらを踏まえると、中期目標期間の業務実績については、全体としては機構の目的である「確実な退職金支給」、「退職金制度への着実な加入」及び「財形持家融資制度の普及」に資するものであり、適正に業務を実施したと評価できるが、以下の点に留意する必要がある。

- ① 制度が長期的に安定したものとなり、事業主が安心して加入できるものとなるためには、「確実な退職金支給」の原資となる共済財政の長期的な安定を図っていくことが重要である。中退共事業については、平成24年度に累積欠損金が解消されたところであるが、林業退職金共済事業（以下「林退共事業」という。）においては、累積欠損金は一定額解消されているものの、引き続き「累積欠損金解消計画」を踏まえ、今後の市場の推移の中で着実に解消を図ることが求められる。
- ② 加入促進については、平成23年度末で適格退職年金からの移行が終了したことも踏まえ、制度の安定的な運営のため、一層効率的かつ効果的な取組を行うことを期待する。
- ③ 中退共事業における退職金未請求、建設業退職金共済事業（以下「建退共事業」という。）における共済手帳の長期未更新及び証紙の未貼付については、意欲的な取組はなされているが、未請求の発生要因や建設業の労働市場の特殊性に配慮しつつ、今後も工夫等をしながら取組を進められることを期待する。
- ④ 財産形成促進制度については、中小企業における融資の利用促進を図るため、中小企業退職金共済制度の利用促進に向けた取組との連携を強化する等さらなる取組の工夫がなされることを期待する。

なお、中期目標に沿った具体的な評価結果の概要については、2のとおりである。また、個別項目に関する評価結果については、別紙として添付した。

2 具体的な評価内容

(1) 業務運営の効率化に関する措置について

- ① 効率的な業務実施体制の確立

「業務・システム最適化計画」に基づき新システムを稼働させたこと、同計画の実施に併せ、システム管理業務の一元化を行ったこと、清酒製造業退職金共済事業（以下「清退共事業」という。）・林退共事業の業務運営組織の一体化を図ったこと、各事業本部の外に新たに資金運用部を設置し、資産運用業務の一元化を図り、また、適格退職年金からの移行担当組織を廃止する等して、効率的な業務実施体制を確立したことや、独立行政法人雇用・能力開発機構の廃止に伴う財形事業の移管を円滑に進めたことは評価できる。

② 中期計画の定期的な進行管理

「業務推進委員会」を定期的に開催し、各事業本部の実績報告及び審議を行ったほか、中退共事業及び建退共事業においては、「加入促進対策委員会」を開催し、加入促進対策の遂行状況等を組織的に管理するなど定期的な進行管理が図られた。また、会議の結果等を職員一人ひとりに周知させるなど、更なる意識向上を図っており、中期計画の進行管理は着実に進められていると認められる。

③ 内部統制の強化

コンプライアンス推進委員会において「独立行政法人勤労者退職金共済機構コンプライアンス基本方針」の策定・改正を行うとともに、理事会、幹部会、契約監視委員会及びコンプライアンス推進委員会等の開催により内部統制の強化を図り、従来からのPDCAの仕組みに加え、財形融資ALMリスク管理委員会の開催や理事長と管理職員との個別面談など、ガバナンス・コンプライアンス高度化への不断の取組は評価できる。

④ 業務運営の効率化に伴う経費節減

一般管理費（退職手当は除く。）及び退職金共済事業経費については、平成19年度予算に対し、削減目標は18%以上のところ、平成21年度決算では17.5%を削減し、平成22年度には退職金共済事業における運営費交付金を廃止した。運営費交付金廃止後の平成22年度以降も、各年度予算に対し平成22年度決算で7.6%の減、平成23年度決算で10.3%の減、平成24年度決算で13.5%の減となっており、着実に削減を行っている点は評価できる。

人件費の節減については、超過勤務管理などの努力がなされており、人件費については、平成17年度比19.3%（財形分を含む場合は23.5%）削減と、目標を上回る削減を行った点は評価できる。給与水準については、東京都特別区に勤務する国家公務員の給与水準と比較すると、平成24年度において、年齢・地域勘案指数で104.0、地域・学歴勘案では105.0とやや高くなっており、引き続き、特別都市手当について、国家公務員の地域手当18%よりも低い水準に

引き続き留めること等により給与水準の適正化を行うことが求められる。今後
も、職員の労働インセンティブの低下につながることをとらないよう留意しつ
つ、人件費等の削減に引き続き努めることを期待する。

また、随意契約の見直しについては、機構が策定した「随意契約等見直し計
画」（平成20年度に締結した59件の随意契約を見直し、5件にする。）に基づ
く取組を着実にを行い、目標を上回る取組を行った点は評価できる。また、監事、
会計監査人による監査や、外部有識者からなる契約監視委員会の審査を受けて
いるほか、機構自ら点検・見直しを行うなどの努力も評価できる。

(2) 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する措置につ いて

I 退職金共済事業

① 確実な退職金支給のための取組

中退共事業における退職金未請求に対する取組については、「加入通知書」
や「加入状況のおしらせ」の発行により被共済者の意識を高める取組を開始し
たほか、退職後3ヶ月を経過した未請求者のいる対象事業所に対し、退職金請
求を促す要請通知を行い、併せて、当該被共済者の住所等の情報提供を依頼し、
入手した情報に基づき被共済者本人への請求手続要請を行った。このほか、過
去に請求要請を行った者への2回目の請求手続要請や、電話による未請求者の
連絡先把握及び連絡先を把握できた未請求者への請求要請等の取組を行った。
新たな取組など積極的な取組により未請求率（退職金等の請求権が発生した年
度における脱退者数に対する当該年度から2年経過後の未請求者数の比率）は、
取組開始前の2.8%前後から目標値1%程度に対し平成24年度末時点におい
て1.7%と縮減されている。これまでに、把握した未請求者等に対する調査結
果等も基に、目標達成に向けて、要因分析に基づく効果的な取組を推進するこ
とを期待する。また、中退共事業におけるこれまでに累積した退職金未請求者
に対する取組として、退職後5年以上を経過した未請求者のいる対象事業所
に対して、未請求者の住所等の情報提供を依頼し、入手した情報に基づき被共
済者に対して請求手続を要請するとともに、平成23年度には時効完成直前の未
請求者のうち、住所等の情報提供がされた者で未だ請求をしていない者に対し、
2回目、3回目の請求手続やテレホンアプローチを実施するなど、着実な取
組が認められる。

建退共事業における共済手帳の長期未更新者発生防止等に関する取組とし
て、新規加入時及び共済手帳の更新時における被共済者の住所把握や、既加入
者に対する長期未更新調査等の取組が行われており、努力が認められる。

建退共事業における共済証紙の適正な貼付に向けた取組については、加入履
行証明書発行の際の共済手帳及び共済証紙の受払簿の厳格な審査等を通じ、
就労日数に応じた共済証紙の適正な貼付をするよう共済契約者への指導を
徹底すること等により、共済証紙の販売額の累計と貼付確認額の累計との差

額が平成 19 年度と比較して、24 年度末時点において約 82 億円減少しており、縮減の努力が認められるが、当中期目標期間の目標（130 億円程度減少）を達成することはできなかったため、その要因分析に基づく効果的な対策を期待する。

清退共事業及び林退共事業についても、新規加入時及び共済手帳の更新時において把握した被共済者の住所のデータベース化を行う等、対策強化の努力が認められる。今後も、それぞれの業界の特性や機構の実施体制等を勘案しつつ、成果を把握し、その結果を今後の対策へ反映させるなど、引き続き着実な取組を期待する。

② サービスの向上

加入者が行う諸手続や提出書類の合理化を図るとともに、機構内の事務処理の簡素化・迅速化を図る観点から、諸手続及び事務処理の再点検を行い、「事務処理改善計画」の作成、見直しを行うなどの努力が認められる。また、東日本大震災に関して各種手続を簡素化するなど、加入者の利便性向上のため迅速に対応している点も努力が認められる。

退職金給付に係る処理期間については、中退共事業については 25 日以内、建退共事業、清退共事業及び林退共事業については 30 日以内とする目標を達成できたと認められる。

情報提供の充実等については、加入から退職金請求までの制度内容を周知するためモバイルサイトを構築するとともに、加入通知書や退職金共済手帳の QR コードから閲覧できるようにしたほか、中小企業退職金共済法施行規則の一部改正について、ホームページ等で改正内容等を掲載するなど、重要な情報の確実な周知に努めたことなどにより、ホームページアクセス件数が平成 19 年度に比べ、24 年度は 77.2%増と目標を大幅に上回るなど、大きな成果を上げている点は評価できる。

積極的な情報の収集及び活用については、参与会における外部有識者の意見及び実態調査の結果を踏まえ、ニーズに即した業務運営を行った他、平成 23 年度は、東日本大震災により退職された被共済者に確実な退職金支給を行うため「被災状況確認調査」を行い、把握した未請求者に対し、請求手続きを要請するなど、情報の収集及び提供を精力的に行っており、努力が認められる。

③ 加入促進対策の効果的実施

中退共事業については、適格退職年金からの移行促進に積極的に取り組んだことに加え、追加加入勧奨等の効果により、中期目標期間中の加入者数の目標達成率は、平成 24 年度末において 102.9%と目標を上回る結果となった。

建退共事業については、公共工事の減少等の中で関係事業主団体、工事発注者、元請事業者等の協力を得て、未加入事業主に対する加入勧奨を行うとともに、既加入事業主に対し、追加加入勧奨を行うなどの取組により、中期目標期

間中の加入者数の目標達成率は、平成 24 年度末において 100%と目標を達成した。

清退共事業については、既加入事業主に対する新規雇用労働者の加入勧奨を積極的に実施したことにより、中期目標期間中の加入者数の目標達成率は、平成 24 年度末において 102.3%と目標を上回る結果となった。

林退共事業については、国有林野事業受託事業体などの優良事業体を重点として加入勧奨を実施したことにより、中期目標期間中の加入者数の目標達成率は、平成 24 年度末において 103.3%と目標を上回る結果となった。

これらの結果として、機構全体としても加入目標を上回る実績をあげている点は評価できる。今後は、各事業の特性に応じつつ、一層効率的かつ効果的な加入促進対策を行うことを期待する。

II 財産形成促進事業

財産形成促進事業については、勤労者の生活の安定・事業主の雇用管理の改善等に資する融資を行うため、独立行政法人住宅金融支援機構及び厚生労働省との調整を毎月行うことで、財形持家融資の適正な貸付金利の設定を行う等の取組を着実に実施するとともに、東日本大震災の被災者に対して、返済に係る特例措置及び貸付に係る特例措置を行うなど積極的な取組を適切に実施したと認められる。

また、貸付決定について平均 6 日で対応した点、周知広報について、ホームページの積極的な活用、外部委託の活用や関係機関との連携等に努めることにより、ホームページのアクセス件数やリーフレット配布カ所数など、中期計画に掲げる目標を上回った点は評価できる。中小企業における融資の利用促進を図るため、さらなる取組の工夫がなされることを期待する。

(3) 財務内容の改善等について

I 退職金共済事業

① 累積欠損金の処理

機構は、「累積欠損金解消計画」（平成 17 年 10 月策定）に基づき、累積欠損金の解消に当たっての具体的な解消年限、中期計画期間中の解消目標額及び年度ごとに解消すべき累積欠損金の額としての目安額を設定しているところである。「資産運用の基本方針」に基づき、安全かつ効率を基本として資産運用を実施した結果、中退共事業においては、計画の予定（平成 29 年度末に解消）を大幅に上回り、平成 24 年度末で累積欠損金が解消され、利益剰余金（539 億円）を計上した点は高く評価できる。また、林退共事業においては、平成 19 年度末時点の 13.57 億円が平成 24 年度末時点では 10.96 億円（2.62 億円解消）に減少している。今後とも引き続き、累積欠損金解消計画を踏まえ、資産運用

について安全かつ効率的な運用を基本としつつ、着実な解消に努めることが求められる。

② 健全な資産運用等

資産運用については、第三者による外部評価を反映しつつ、資産運用の目標、基本ポートフォリオ等を定めた「資産運用の基本方針」に基づき安全かつ効率的な運用を基本として実施した結果、市場の低迷等の影響から、当期純損失を計上した年もあるが、全体として、各共済事業とも概ねベンチマークと同等のパフォーマンスが達成されていると認められる。引き続き、健全かつ効率的な資産運用の具体的成果に向けて、一層の取組が求められる。

II 財産形成促進事業、雇用促進融資事業

財産形成促進事業における累積欠損金については、第2期中期目標期間中の解消に向け「財形勘定収支改善等計画」（平成23年10月策定）に基づき取り組んだ結果、利益として43億円を計上し、累積欠損金を解消した。これにより、平成24年10月から貸付金利設定を見直すなど、利用者の利便性の向上等を図った点は評価できる。雇用促進融資の財政投融資への償還については、約定どおり実施されており、財務内容の改善が着実に進んでいると認められる。

(4) その他業務運営に関する措置について

退職金機構ビル及び同別館については、外部有識者で構成する「退職金機構ビルのあり方に関する検討会」の意見を踏まえ、移転し土地を売却することが合理的であると考え、公募による移転先の決定、平成24年5月の移転、土地・建物の売却処分について滞りなく実施され、業務改善に寄与したことは評価できる。

また、松戸宿舎は平成23年3月、越谷宿舎は平成24年3月に現物による国庫納付を行い、着実に取組を行った点は評価できる。

退職金共済事業と財産形成促進事業の連携については、中退共事業本部が発行する「中退共だより」に財形事業の広告を掲載するなど、積極的な周知広報に係る取組については評価できる。

予算については、毎年度の決算額が当初予算額より減少するなど、範囲内で適正に執行されており評価できる。

中期目標	中期計画	中期目標期間（平成20事業年度～平成24事業年度）の実績報告	事業年度評価結果					中期目標期間の評価
			H20	H21	H22	H23	H24	
<p>第2 業務運営の効率化に関する事項</p> <p>通則法第29条第2項第2号の業務運営の効率化に関する事項は、次のとおりとする。</p> <p>1 効率的な業務実施体制の確立</p> <p>独立行政法人勤労者退職金共済機構（以下「機構」という。）の業務運営については、各退職金共済事業が統合されたメリットを最大限に発揮して、効率化を図る観点から、「業務・システム最適化計画」の実施に併せ、資産運用業務及びシステム管理業務の一元化を確実に行うこと。</p> <p>また、機構の事務については、外部委託を拡大する等により、事務処理の効率化や人員及び経費の縮減を図ること。</p>	<p>第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 効率的な業務実施体制の確立</p> <p>独立行政法人勤労者退職金共済機構（以下「機構」という。）が当面する課題に積極的に対処し、効率的に業務を推進するため、「業務・システム最適化計画」の実施に併せ、資産運用業務及びシステム管理業務の一元化を確実に行う。</p> <p>また、</p> <p>① 各退職金共済事業に共通する加入受付業務、退職金給付業務等の業務・システム最適化計画をも踏まえた業務手順等の共通化、帳票類の統一化、</p> <p>② 平成23年度末までの時限措置である適格退職年金からの移行業務の担当組織の廃止等、加入促進業務に係る組織の再編、</p> <p>③ 建設業退職金共済（以下「建退共」という。）事業に係る特別事業については、事業規模が相当程度小さくなっている一方で、単独で資産運用を行っており、また、独立の組織・人員により業務を運営しているが、資産運用業務については、特別事業も含めて執行体制の統一により、資産の管理業務のみ残ることになるため、組織・人員を縮小、</p> <p>④ 各退職金共済事業の電話対応業務の一元化の検討、</p> <p>⑤ 退職金共済事業及び財産形成促進事業の広報業務の連携、などにより、業務実施体制の効率化や人員及び経費の縮減を図</p>	<p>第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>独立行政法人勤労者退職金共済機構（以下「機構」という。）の業務運営については、各退職金共済事業が統合されたメリットを最大限に発揮して、効率化を図る観点から、「業務・システム最適化計画」の実施に併せ、資産運用業務及びシステム管理業務の一元化を行った。また、事務処理の効率化や人員及び経費の縮減を図った。</p> <p>(平成20年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「退職金共済業務・システム最適化推進連絡会議」を設置するとともに同連絡会議の下部組織として、「一般の中小企業退職金共済（以下「中退共」という。）マイグレーション分科会」及び「特退共再構築分科会」を設置した。 ○ 退職金未請求者の縮減に取り組むため、中退共事業本部に「給付推進室」を設置し、「業務・システム最適化計画」の円滑な実施を図るため、中退共及び特定業種退職金共済（以下「特退共」という。）の課長職をそれぞれ1名ずつ「最適化推進室調査役併任」とした。 <p>(平成21年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 機構の「業務・システム最適化計画」に基づき、次期システムの設計、開発を継続して実施した。 ○ 資産運用業務及びシステム管理業務の一元化について、庶務課長会議を開催して今後の進め方を決定するとともに、課長クラスによるプロジェクトチームを開催し、各事業の現状把握及び一元化の検討を進めた。 <p>(平成22年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「業務・システム最適化計画」に基づき、平成22年10月から新システムを稼働させるとともに、中小企業退職金共済法関係法令の改正に伴い、「業務・システム最適化計画」の一部見直しを行った。 ○ 「業務・システム最適化計画」のフェーズ1終了にあわせ、平成22年10月から各事業本部の外に新しくシステム管理部を設置して、システム管理業務の一元化を行った。 ○ 資産運用業務の一元化については、課長クラスで構成するプロジェクトチームの下に「特退共分科会」を設置し、統合する業務内容の精査を行った。 ○ 清酒製造業退職金共済（以下「清退共」という。）・林業退職金共済（以下「林退共」という。）の業務運営を行う組織の一体化に向け業務内容の精査を行った。 ○ 業務の見直しにより、22年度から職員2名の削減を実施した。 <p>(平成23年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 中小企業退職金共済法関係法令の改正に伴うシステム調達準備と意見招請を行うとともに、中退共電算システムにおける退職被共済者住所情報のデータベース化のシステム構築に係る調達準備、及び退職金共済手帳一斉更新（差替え）に伴うOCRシステム（「掛金月額変更申込書」及び「被共 	A	A	A	S	A	A
			3.50	3.70	4.33	5.00	3.85	4.08

	<p>る。 さらに、業務・システム最適化計画を踏まえ、契約締結及び退職金支給に係る書類の審査業務等について電子化、機械処理を拡大するとともに、業務処理方法を見直すことにより外部委託を拡大し、事務処理の効率化を図る。</p>	<p>済者退職届」)の一部改修を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成 23 年度末をもって適格退職年金からの移行業務の担当組織の廃止を行った。 ○ 清退共及び林退共の業務運営の一体化に前倒しして役職員の削減に取り組み、役員 1 名、管理職員 1 名の削減を行った(10 月 1 日)。また、平成 24 年度から両事業の業務を一体化することを決定し、それに向け規程等の整備や業務実施方法の検討を行った。 ○ 独立行政法人雇用・能力開発機構(以下「能開機構」という。)の廃止に伴う財産形成促進(以下「財形」という。)事業の移管(10 月)につき、規程等の整備や円滑な業務移管の実現を図るとともに、財形部門を含めた組織の一体的な運営に努めた。 ○ 退職金共済事業と財形事業の広報業務の連携について検討を行うとともに、建退共の各都道府県支部の窓口にて財形事業のパンフレットを設置した。 <p>(平成 24 年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 機構の「業務・システム最適化計画」を円滑に実施するとともに、確実な退職金支給のための取組として、中退共事業の退職金未請求対策の強化を図るため「業務・システム最適化計画」の一部改定を行った(11 月 1 日)。 ○ 各事業本部の外に新たに資金運用部を設置し、資産運用業務の一元化を行った(4 月 1 日)。 ○ 清退共事業と林退共事業の業務運営を一体化し、清酒製造業・林業事業部を設置するとともに、同部内に機能別に業務課と経理課を置いた(4 月 1 日)。 ○ 建退共事業に係る特別事業について業務の見直しを行い、平成 25 年度から、担当組織を廃止するとともに、加入・履行促進対策について中小企業から大手企業までを一元的に扱う組織を設置することとし、規程等の整備を行った。 ○ 退職金共済事業及び財形事業の広報業務の連携として、新規の取組を積極的に実施した(詳細は評価項目 16 に記載)。 ○ 本部事務所移転(5 月)を機に事務所レイアウトの効率化を図り、事務所面積を約 30%削減し、経費の削減を図った。また、耐震性の高いビルに入居することにより、災害時における各種システムの安全性を高め、業務継続性の強化を図った。 ○ 本部事務所移転(5 月)を機に電話対応業務の効率化を図り、共済契約者や被共済者など不特定多数の者からの電話が多い中退共においては、コールセンターシステムを新たに構築するとともに、支部、関係省庁、業界団体、取引企業など特定の者からの電話が多いそれ以外の部署においては、ダイヤルインを導入した。 ○ 中退共事業における退職金未請求者への請求手続の要請業務について、第 2 期中期計画期間に実施した対策の検証結果を踏まえ、実施内容が確立しつつある中、平成 25 年度以降は、全体の効率化かつ円滑化を一層進めるべく、経費節減も勘案し、外部委託とすることとした。 						
--	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--	--	--	--	--	--

中期目標	中期計画	中期目標期間（平成20事業年度～平成24事業年度）の実績報告	事業年度評価結果					中期目標期間の評価
			H20	H21	H22	H23	H24	
	<p>2 中期計画の定期的な進行管理</p> <p>業務の遂行状況を管理するための内部の会議を少なくとも四半期に1回開催し、業務の進捗状況の把握を行うとともに、機構として一体的な業務運営を行い、必要な措置を講ずる。</p>	<p>2 中期計画の定期的な進行管理</p> <p>① 機構の事業年度実績報告書を全員回覧するとともに、ホームページで公表し、事業年度計画等の実施事項及び進捗状況等の検討結果を職員一人一人に周知し、職員の更なる意識の向上を図った。</p> <p>(平成22年度) ○東日本大震災後、直ちに役員・部長クラスの会議を開催し、理事長指揮の下、支部及び地方の相談コーナー等の業務実施体制の確認を行い、共済契約者の被害状況の把握に努めるとともに、特例措置の検討を迅速に行った。</p> <p>(平成23年度) ○能開機構の廃止に伴う財形事業の移管（10月）により中期目標が変更され、これを受けて中期計画及び年度計画の変更を行い厚生労働大臣に届出を行うとともにホームページで公表した。</p> <p>② 「業務推進委員会」を年5回開催し、各事業本部等の事業年度実績報告の審議を行うとともに、四半期ごとの予算執行、新規加入者、未請求・未更新対策の取組状況等、進捗状況の把握を行うとともに、その結果に基づき必要な措置を講じた。</p> <p>③ 中退共事業及び建退共事業においては、「加入促進対策委員会」を少なくとも四半期に1回開催し、加入促進対策の遂行状況等を組織的に管理し、必要な措置を講じた。</p> <p>〈中退共事業の主な対策〉 ・加入促進対策委員会を開催し、加入実績、加入促進対策の遂行状況を確認するとともに、加入目標を達成するため、医療福祉分野の企業等に対するダイレクトメールによる加入勧奨を実施 ・適年移行セミナー申込事業所等で情報を取得している事業所のうち、移行が確認できていない事業所に対してフォローアップを実施 ・職員と一体となった加入促進を図るため、普及推進員を全国から招致しての研修及び効果的な加入促進対策のための意見交換の実施、加入範囲の見直しに関する省令改正に伴う周知資料の作成及び関係機関への説明、配布の実施 ・平成23年度は適年移行の最終年度であるため、期日までの申し込み、移行漏れ等がないよう受託機関と連携した対策を実施 ・平成24年度は、厚生労働省及び日本医師会と連携した日本医師会会員に対する加入勧奨の実施</p> <p>〈建退共事業の主な対策〉 ・未加入事業主に対するダイレクトメールによる加入勧奨の拡充 ・マスメディアを通じた広報活動の拡充 ・制度紹介用動画を作成し、都道府県支部、関係官公庁及び関係事業主団体への配布の実施とホームページによる配信の実施 ・元請事業主を通じた加入履行促進活動の拡充</p>	B 3.20	B 3.00	B 3.00	B 3.00	B 3.14	B 3.07

(評価項目2)

中期目標	中期計画	中期目標期間（平成20事業年度～平成24事業年度）の実績報告	事業年度評価結果					中期目標期間の評価																		
			H20	H21	H22	H23	H24																			
<p>2 内部統制の強化</p> <p>各退職金共済事業、財産形成促進事業及び雇用促進融資事業を適切に運営し、退職金を確実に支給するための取組、財形持家融資の適切な貸付及び回収並びに雇用促進融資の適切な回収のための取組を促進するため、職員の意識改革を図るとともに、内部統制について、会計監査人等の助言を得つつ、向上を図るものとし、講じた措置について積極的に公表すること。</p>	<p>3 内部統制の強化</p> <p>各退職金共済事業、財産形成促進事業及び雇用促進融資事業を適切に運営し、退職金を確実に支給するための取組、財形持家融資の適切な貸付及び回収並びに雇用促進融資の適切な回収のための取組を促進するため、職員の意識改革を図るとともに、内部統制について、例えば、第1の2の「中期計画の定期的な進行管理」、4の(3)の「随意契約の見直しについて」、第2の1の「確実な退職金支給のための取組」を着実に実施する等、会計監査人等の助言を得つつ、向上を図るものとし、講じた措置について積極的に公表する。</p>	<p>3 内部統制の強化</p> <p>各退職金共済事業、財形事業及び雇用促進融資事業を適切に運営し、退職金を確実に支給するための取組、財産形成持家融資の適切な貸付及び回収並びに雇用促進融資の適切な回収のための取組を促進するため、年度計画については、理事会において理事長から幹部職員に対して各職場への周知を指示したほか、人事評価制度の期初面接等において、職員一人一人に年度計画における各職員の位置付け、役割を明らかにし職員に周知を図った。</p> <p>各事業本部においては、幹部会等を定期的に開催し、年度計画の周知や実施に当たり、各課(室)で役割分担をした上で、年度計画の達成状況その他の業務の遂行状況の把握を行った。</p> <p>これを踏まえ、理事会においては、各事業本部から退職金共済制度への加入・脱退状況、退職金を確実に支給するための取組状況などの報告を行い、機構業務全般の状況を把握するとともに、業務運営方針などを審議・決定した。</p> <p>表 3-1</p> <table border="1" data-bbox="1062 751 2151 982"> <thead> <tr> <th></th> <th>理事会 (機構)</th> <th>幹部会 (中退共)</th> <th>部内会議 (建退共)</th> <th>部内連絡会議 (清退共)</th> <th>部内連絡会議 (林退共)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>構 成 員</td> <td>全役員 全部長</td> <td>担当理事 部次長 庶務課長</td> <td>理事長代理 部次長課長</td> <td>担当理事以下 係員まで</td> <td>担当理事以下 係員まで</td> </tr> <tr> <td>開催回数</td> <td>12回/年</td> <td>12回/年</td> <td>24回/年</td> <td>12回/年</td> <td>12回/年</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 開催回数欄は定例の開催分であり、状況に応じて随時開催</p> <p>○ 「中期計画の定期的な進行管理」として、業務推進委員会の定期的な開催等を行った。</p> <p>○ 「確実な退職金支給のための取組」として、新たな未請求退職金の発生を防止するための対策及び累積した未請求退職金を縮減するための対策並びに共済手帳の長期未更新者への取組等を行った。</p> <p>○ 平成21年度にコンプライアンス推進委員会を設置し、同委員会において「独立行政法人勤労者退職金共済機構コンプライアンス基本方針」を策定し、ホームページに掲載するとともに、全職員に周知した。平成23年度には、同方針の改正を行うとともに、財形融資ALMリスク管理委員会の設置についての審議を行い、設置要綱をホームページに掲載した。さらに、同委員会を開催し、監事が業務監査を実施するに当たり、その前後に理事長とディスカッションを行うことを決定し、監事による監査の効果的な実施が図られるようにした。平成24年度には、理事長と管理職員との個別面談の際に、コンプライアンスに係る事項についても確認し、問題があればコンプライアンス推進委員会で審議することとし、「各事業本部が保有する顧客情報の他の事業本部への提供を行う場合のコンプライアンス上の留意点について」を議題に開催した。</p> <p>○ 平成21年度より監事及び外部有識者によって構成する「契約監視委員会」を設置し、契約監視委員会を定期的に開催し、審議概要等をホームページで公表した。</p> <p>○ 監事は内部統制の充実を図るため、監査法人とも相談しながら、「事業年度監事監査実施計画」に基づき、会計監査・業務監査を実施し、特に業務監査については各課の責任者又は担当者から年度計画の進捗状況と業務運営等の法令・規定遵守について事情聴取を行った。監査結果は理事会で報告し、引き続き、各退職金共済事業の適切な運営と適正な事務処理の徹底を指示した。また、平成23年度から監事は業務監査の実施前後に理事長とのディスカッションを行った。</p> <p>○ また、監事は理事長が決裁する中期計画・年度計画など業務運営の基本方針策定に関するものや、大臣認可申請など重要な文書等について回付を受け、理事長によるマネジメントの実施状況の把握を行った。</p>		理事会 (機構)	幹部会 (中退共)	部内会議 (建退共)	部内連絡会議 (清退共)	部内連絡会議 (林退共)	構 成 員	全役員 全部長	担当理事 部次長 庶務課長	理事長代理 部次長課長	担当理事以下 係員まで	担当理事以下 係員まで	開催回数	12回/年	12回/年	24回/年	12回/年	12回/年	B 3.00	A 3.50	A 3.66	A 4.00	A 3.85	A 3.60
	理事会 (機構)	幹部会 (中退共)	部内会議 (建退共)	部内連絡会議 (清退共)	部内連絡会議 (林退共)																					
構 成 員	全役員 全部長	担当理事 部次長 庶務課長	理事長代理 部次長課長	担当理事以下 係員まで	担当理事以下 係員まで																					
開催回数	12回/年	12回/年	24回/年	12回/年	12回/年																					

中期目標	中期計画	中期目標期間（平成20事業年度～平成24事業年度）の実績報告	事業年度評価結果					中期目標期間の評価																																								
			H20	H21	H22	H23	H24																																									
<p>3 業務運営の効率化に伴う経費節減</p> <p>(1) 一般管理費及び退職金共済事業経費</p> <p>運営費交付金を充当する、一般管理費（退職手当は除く。）及び退職金共済事業経費については、効率的な利用に努め、中期目標の最終年度までに、平成19年度予算額に比べて18%以上の削減を行うこと。旧雇用・能力開発機構から移管される業務に係る経費のうち、運営費交付金を充当する一般管理費（退職手当を除く。）については、効率的な利用に努め、平成23年度予算額（移管される業務に係る経費と移管される業務に係る旧雇用・能力開発機構経費との合計額）と比較し、人件費で1%程度、人件費以外の一般管理費で8%程度の額を削減すること。</p>	<p>4 業務運営の効率化に伴う経費節減</p> <p>(1) 一般管理費及び退職金共済事業経費</p> <p>運営費交付金を充当する、一般管理費（退職手当は除く。）及び退職金共済事業経費については、効率的な利用に努め、中期目標の最終年度までに、平成19年度予算額に比べて18%以上の削減を行う。旧雇用・能力開発機構から移管される業務に係る経費のうち、運営費交付金を充当する一般管理費（退職手当を除く。）については、効率的な利用に努め、平成23年度予算額（移管される業務に係る経費と移管される業務に係る旧雇用・能力開発機構経費との合計額）と比較し、人件費で1%程度、人件費以外の一般管理費で8%程度の額を削減する。</p>	<p>4 業務運営の効率化に伴う経費節減</p> <p>(1) 一般管理費及び退職金共済事業経費</p> <p>○ 退職金共済事業 運営費交付金を充当する、一般管理費（退職手当は除く。）及び退職金共済事業経費については、平成19年度と比較して平成20、21年度決算では以下の削減率となっている。なお、平成22年度から運営費交付金は廃止された。 【平成19年度（基準額）3,416,256千円】</p> <p>表 4-1 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予算額</td> <td>3,178,109</td> <td>2,974,991</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>3,095,148</td> <td>2,819,559</td> </tr> <tr> <td>対基準額削減率</td> <td>△9.4%</td> <td>△17.5%</td> </tr> </tbody> </table> <p>平成22年度からは一般管理費（退職手当は除く。）及び退職金共済事業費全体について予算の適正な執行を行い、以下の削減率となっている。</p> <p>表 4-2 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予算額</td> <td>7,258,027</td> <td>6,955,610</td> <td>6,952,387</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>6,707,268</td> <td>6,236,154</td> <td>6,015,125</td> </tr> <tr> <td>削減率</td> <td>△7.6%</td> <td>△10.3%</td> <td>△13.5%</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ 能開機構から移管された業務 人件費（退職手当は除く。）については、平成23年度予算額269,678千円に対し、78,109千円（△29.0%）削減した。</p> <p>表 4-3 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>23年度予算額</th> <th>24年度決算額</th> <th>削減額（率）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>269,678</td> <td>191,569</td> <td>78,109（△29.0%）</td> </tr> </tbody> </table> <p>一般管理費については、平成23年度予算額274,389千円に対し、172,329千円（△62.8%）削減した。</p> <p>表 4-4 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>23年度予算額</th> <th>24年度決算額</th> <th>削減額（率）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>274,389</td> <td>102,060</td> <td>172,329（△62.8%）</td> </tr> </tbody> </table> <p>さらに、平成21年度からは「冗費の削減について（要請）」受け、冗費の削減を図るとともに行政支出の無駄削減の取組状況の公表を行った。</p>		20年度	21年度	予算額	3,178,109	2,974,991	決算額	3,095,148	2,819,559	対基準額削減率	△9.4%	△17.5%		22年度	23年度	24年度	予算額	7,258,027	6,955,610	6,952,387	決算額	6,707,268	6,236,154	6,015,125	削減率	△7.6%	△10.3%	△13.5%	23年度予算額	24年度決算額	削減額（率）	269,678	191,569	78,109（△29.0%）	23年度予算額	24年度決算額	削減額（率）	274,389	102,060	172,329（△62.8%）	A	A	A	A	A	A
	20年度	21年度																																														
予算額	3,178,109	2,974,991																																														
決算額	3,095,148	2,819,559																																														
対基準額削減率	△9.4%	△17.5%																																														
	22年度	23年度	24年度																																													
予算額	7,258,027	6,955,610	6,952,387																																													
決算額	6,707,268	6,236,154	6,015,125																																													
削減率	△7.6%	△10.3%	△13.5%																																													
23年度予算額	24年度決算額	削減額（率）																																														
269,678	191,569	78,109（△29.0%）																																														
23年度予算額	24年度決算額	削減額（率）																																														
274,389	102,060	172,329（△62.8%）																																														
3.90	4.00	3.83	4.00	4.00	3.95																																											

<p>(2) 人件費</p> <p>総人件費については、「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)等に基づき、役職員に係る人件費の総額について、平成18年度以降の5年間で、平成17年度を基準とする削減を引き続き着実に実施すること。さらに、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続すること。</p> <p>また、機構の給与水準について、以下のような観点からの検証を行い、これを維持する合理的な理由がない場合には、必要な措置を講ずることにより、給与水準の適正化にすみやかに取り組むとともに、その検証結果や取組状況については公表するものとする。</p>	<p>(2) 人件費</p> <p>簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律(平成18年法律第47号)等に基づく平成18年度からの5年間で5%以上を基本とする削減について、引き続き着実に実施するとともに、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、人件費改革の取組を平成23年度まで継続する。</p> <p>さらに、機構の給与水準について、以下のような観点からの検証を行い、その検証結果や取組状況について公表するものとする。</p>	<p>(2) 人件費</p> <p>人件費については、以下の取組及び計画的な定員削減に加え、職員の超過勤務の縮減等を図ったことにより平成24年度において削減目標である対平成17年度比7%以上の削減目標を上回る19.3%(財形を含む場合は23.5%)の削減となっており、目標を達成した。</p> <p>(平成21年度) 人事院勧告を踏まえ、以下を実施。(平成21年12月1日施行) ・役職員給与水準の引下げ (役員：平均0.37%の引下げ、職員：平均0.2%の引下げ) ・期末・勤勉手当の引下げ 役員：3.35月→3.10月(△0.25月)、職員：4.50月→4.15月(△0.35月) ・自宅に係る住居手当の廃止</p> <p>(平成22年度) 人事院勧告を踏まえ、以下を実施。(平成22年12月1日施行) ・55歳を超える職員で副参事以上を対象に俸給等を一定率(▲1.5%)で減額。 ・役職員給与水準の引下げ (役員：人勸を上回る平均0.3%の引下げ、職員：平均0.1%の引下げ) ・期末・勤勉手当の引下げ 役員：3.10月→2.95月(△0.15月)、職員：4.15月→3.95月(△0.20月)</p> <p>(平成24年度) 人事院勧告を踏まえ、以下を実施。(平成24年6月25日施行) ・役職員給与水準の引下げ (役員：平均0.5%の引下げ、職員：平均0.23%の引下げ)。 平成24年2月に成立した国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律(平成24年法律第2号、特例法)の見直しに関連して、以下を実施 ・役職員給与水準の引下げ (役員：給与、賞与等を9.77%の引下げ、職員：給与を平均7.8%・賞与を9.77%の引下げ)</p> <p>表 4-5 人件費削減率(平成17年度比)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成18年度</th> <th>平成19年度</th> <th>平成20年度</th> <th>平成21年度</th> <th>平成22年度</th> <th>平成23年度</th> <th>平成24年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>17年度比削減率</td> <td>3.1%</td> <td>5.9%</td> <td>8.5%</td> <td>12.4%</td> <td>13.7%</td> <td>15.0%</td> <td>19.3%</td> </tr> <tr> <td>財形を含む</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>18.5%</td> <td>23.5%</td> </tr> </tbody> </table> <p>機構の給与水準について以下のとおり検証を行った。</p>		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	17年度比削減率	3.1%	5.9%	8.5%	12.4%	13.7%	15.0%	19.3%	財形を含む	—	—	—	—	—	18.5%	23.5%	
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度																				
17年度比削減率	3.1%	5.9%	8.5%	12.4%	13.7%	15.0%	19.3%																				
財形を含む	—	—	—	—	—	18.5%	23.5%																				

<p>① 職員の在職地域や学歴構成等の要因を考慮してもなお国家公務員の給与水準を上回っていないか。</p> <p>② 事務所の所在地における地域手当が高いなど、給与水準が高い原因について、是正の余地はないか。</p> <p>③ 国からの財政支出の大きさ、累積欠損の存在、類似の業務を行っている民間事業者の給与水準等に照らし、現状の給与水準が適切かどうか十分な説明ができるか。</p> <p>④ その他、給与水準についての説明が十分に国民の理解を得られるものとなっているか。</p>	<p>① 職員の在職地域や学歴構成等の要因を考慮してもなお国家公務員の給与水準を上回っていないか。</p> <p>② 事務所の所在地における地域手当が高いなど、給与水準が高い原因について、是正の余地はないか。</p> <p>③ 国からの財政支出の大きさ、累積欠損の存在、類似の業務を行っている民間事業者の給与水準等に照らし、現状の給与水準が適切かどうか十分な説明ができるか。</p> <p>④ その他、給与水準についての説明が十分に国民の理解を得られるものとなっているか。</p>	<p>①・② 年齢のみで比較した対国家公務員指数については、国家公務員は全国平均であるのに対し、当機構の勤務地域は東京都特別区であり、勤務地に応じて支給される手当の額が国家公務員に支給される手当の額の平均よりも高くなっていることによるものである。 勤務地域を考慮した地域勘案指数においては、平成 23 年度まで国家公務員と同等の水準となっている。 学歴・地域勘案指数においては、平成 23 年度ではやや高くなっているが、これは 52～59 歳の層で国と比べ管理職割合が高いことによる。 平成 24 年度が高いのは、i) 52～59 歳の層で国と比べ管理職の割合が高いこと。ii) 平成 23 年 10 月に移管された財形業務分について、平成 24 年度から指数に反映されたことに伴い、機構全体の管理職の比率が上昇していること等によるものである。 なお、東京都特別区に勤務する職員に支給する特別都市手当（国家公務員の地域手当に相当）について、引き続き国家公務員の 18% よりも低い水準に留めることとする。</p> <p>(平成 20 年度) 対国家公務員指数 110.5 地域勘案指数 97.7 学歴・地域勘案指数 99.2</p> <p>(平成 21 年度) 対国家公務員指数 110.0 地域勘案指数 97.3 学歴・地域勘案指数 98.8</p> <p>(平成 22 年度) 対国家公務員指数 112.7 地域勘案指数 98.9 学歴・地域勘案指数 100.3</p> <p>(平成 23 年度) 対国家公務員指数 113.8 地域勘案指数 100.2 学歴・地域勘案指数 101.5</p> <p>(平成 24 年度) 対国家公務員指数 117.4 地域勘案指数 104.0 学歴・地域勘案指数 105.0</p> <p>③・④ 支出予算の総額に占める国からの財政支出の割合は極めて小さい。</p> <p>表 4-6 国からの財政支出の割合</p> <table border="1" data-bbox="1056 1108 2154 1327"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成 20 年度</th> <th>平成 21 年度</th> <th>平成 22 年度</th> <th>平成 23 年度</th> <th>平成 24 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国からの財政支出額</td> <td>11,066 百万円</td> <td>10,735 百万円</td> <td>8,989 百万円</td> <td>9,330 百万円</td> <td>9,249 百万円</td> </tr> <tr> <td>支出予算の総額</td> <td>540,854 百万円</td> <td>535,282 百万円</td> <td>572,215 百万円</td> <td>707,130 百万円</td> <td>849,516 百万円</td> </tr> <tr> <td>財政支出割合</td> <td>2.0%</td> <td>2.0%</td> <td>1.6%</td> <td>1.3%</td> <td>1.1%</td> </tr> </tbody> </table> <p>累積欠損金については、「資産運用の基本方針」に基づき、安全かつ効率的な資産運用を実施している。しかしながら、資産運用は市場の動向に大きく左右されるものであり、給与水準の適切性に関する検証は単年度だけを捉えて行うものではなく、引き続き、中長期的観点から検証を行っていく必要がある。 また、類似の業務を行っている民間事業者である保険業（保険媒介代理業、保険サービス業含む）との比較でも低い水準に抑えられている。（賃金構造基本統計調査との比較）</p>		平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	国からの財政支出額	11,066 百万円	10,735 百万円	8,989 百万円	9,330 百万円	9,249 百万円	支出予算の総額	540,854 百万円	535,282 百万円	572,215 百万円	707,130 百万円	849,516 百万円	財政支出割合	2.0%	2.0%	1.6%	1.3%	1.1%						
	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度																											
国からの財政支出額	11,066 百万円	10,735 百万円	8,989 百万円	9,330 百万円	9,249 百万円																											
支出予算の総額	540,854 百万円	535,282 百万円	572,215 百万円	707,130 百万円	849,516 百万円																											
財政支出割合	2.0%	2.0%	1.6%	1.3%	1.1%																											

中期目標	中期計画	中期目標期間（平成20事業年度～平成24事業年度）の実績報告	事業年度評価結果					中期目標期間の評価
			H20	H21	H22	H23	H24	
<p>(3) 随意契約の見直しについて</p> <p>契約については、原則として一般競争入札等によるものとし、以下の取組により、随意契約の適正化を推進すること。</p> <p>① 「随意契約見直し計画」に基づく取組を着実に実施するとともに、その取組状況を公表すること。</p> <p>② 一般競争入札等により契約を行う場合であっても、特に、企画競争や公募を行う場合には、競争性、透明性が十分確保される方法により実施すること。</p> <p>③ 監事及び会計監査人による監査において、入札・契約の適正な実施について徹底的なチェックを受けること。</p>	<p>(3) 随意契約の見直しについて</p> <p>契約については、原則として一般競争入札等によるものとし、以下の取組により、随意契約の適正化を推進すること。</p> <p>① 機構が策定した「随意契約見直し計画」に基づく取組を着実に実施するとともに、その取組状況を公表すること。</p> <p>② 一般競争入札等により契約を行う場合であっても、特に、企画競争や公募を行う場合には、競争性、透明性が十分確保される方法により実施すること。</p> <p>③ 監事及び会計監査人による監査において、入札・契約の適正な実施について徹底的なチェックを受けること。</p>	<p>(3) 随意契約の見直しについて</p> <p>契約については、原則として一般競争入札等によるものとし、以下の取組を実施した。</p> <p>① 機構が策定した「随意契約等見直し計画」（平成20年度に締結した59件の随意契約を見直し5件にする。）に基づく取組を着実に実施し、平成23年度末時点において達成するとともに（一般競争18件、公募・企画競争4件、事業の廃止32件）、平成24年度から電話料金契約の見直し（一般競争入札）を行い、4件とした（料金後納郵便、退職給付債務計算委託、名古屋退職金相談コーナー事務室賃貸契約、「独立行政法人勤労者退職金共済機構平成24事業年度財務諸表に関する公告」の官報掲載業務）。</p> <p>また、毎年度、取組状況をフォローアップし、その結果をホームページで公表した。</p> <p>② 一般競争入札等により契約を行う場合であっても、特に、企画競争や公募を行う場合には、競争性、透明性が十分確保される方法により実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合評価落札方式に関する達の作成 ・企画競争・公募による調達要領の作成 ・会計規程、契約に関する達の改正 ・一者応札・一者応募に係る改善方策を作成し、ホームページで公表 <p>③ 入札及び契約についての適正化等の監査を受けるため「随意契約一覧表」及び一者応札・一者応募による契約内容を提出し、四半期ごとに監事による業務監査を受けるとともに、年度ごとに会計監査人による財務諸表監査を受けた。</p> <p>また、平成21年度から監事及び外部有識者から構成する契約監視委員会において、競争性のない随意契約及び一者応札・一者応募、複数年契約等の点検・見直しを実施した。</p>	A 3.60	A 3.60	A 4.00	A 4.00	A 3.71	A 3.78

中期目標	中期計画	中期目標期間（平成20事業年度～平成24事業年度）の実績報告	事業年度評価結果					中期目標期間の評価																											
			H20	H21	H22	H23	H24																												
<p>第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>通則法第29条第2項第3号の国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項は、次のとおりとする。</p> <p>I 退職金共済事業</p> <p>1 確実な退職金支給のための取組</p> <p>機構は、現在行っている業務について、共済契約者及び被共済者（以下「加入者」という。）の視点に立ち、以下のサービス向上を行うこと。また、毎年度、進捗状況の厳格な評価及び成果の検証を行い、取組の見直しを行うこと。</p> <p>（1）一般の中小企業退職金共済事業</p> <p>① 今後の確実な支給に向けた取組</p> <p>未請求退職金の発生防止の観点から、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・加入時に、被共済者に対し、加入したことを通知すること ・退職後、一定期間退職金が未請求である者に対し、請求を促すこと等の取組を積極的に行うことにより、請求権が発生した年度における退職者数に対する当該年度から2年経過後の未請求者数の比率を中期目標期間の最終年度（平成24年度）までに、1%程度とすること。 	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>I 退職金共済事業</p> <p>1 確実な退職金支給のための取組</p> <p>（1）一般の中小企業退職金共済事業における退職金未請求者に対する取組</p> <p>厚生労働省の協力を得つつ、以下の取組を着実に実施することにより、請求権が発生した年度における退職者数に対する、当該年度から2年経過後の未請求者数の比率を最終的に1%程度とすることを目標とし、中期目標期間の最終年度（平成24年度）においてもその達成を図る。</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>I 退職金共済事業</p> <p>1 確実な退職金支給のための取組</p> <p>（1）一般の中小企業退職金共済事業における退職金未請求者に対する取組</p> <p>脱退後2年経過後の未請求率を取組開始前の2.8%前後に比して、平成24年度末（平成22年度脱退）までに1.7%に縮減することができた。</p> <p>表 6-1 未請求率の推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対策年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>脱退年度</td> <td>15年度</td> <td>16年度</td> <td>17年度</td> <td>18年度</td> <td>19年度</td> <td>20年度</td> <td>21年度</td> <td>22年度</td> </tr> <tr> <td>2年経過後の未請求率</td> <td>3.0%</td> <td>2.8%</td> <td>2.7%</td> <td>2.0%</td> <td>1.8%</td> <td>1.6%</td> <td>1.8%</td> <td>1.7%</td> </tr> </tbody> </table>	対策年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	脱退年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	2年経過後の未請求率	3.0%	2.8%	2.7%	2.0%	1.8%	1.6%	1.8%	1.7%	A 3.60	A 3.70	A 4.00	B 3.20	B 2.85	B 3.47
対策年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度																											
脱退年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度																											
2年経過後の未請求率	3.0%	2.8%	2.7%	2.0%	1.8%	1.6%	1.8%	1.7%																											

イ 新たな未請求退職金の発生を防止するための対策

従業員に対して、一般の中小企業退職金共済（以下「中退共」という。）事業に加入していることの認識を深めること及び未請求者に請求を促すため、以下の取組を行う。

i) 加入時に事業主を通じて、中退共事業に加入したことを被共済者宛に通知する

ii) 退職後3か月経過しても未請求者のいる対象事業所に対して、事業主から請求を促す要請通知を行う。

iii) 前記ii)の通知から3か月経過しても未請求者のいる対象事業所に対して、当該被共済者の住所等の情報提供を依頼し、入手した情報に基づき被共済者に対して請求手続を要請する。

イ 新たな未請求退職金の発生を防止するための対策

i) 事業主を通じて、新規及び追加加入の被共済者に対し、中退共事業に加入したことを通知する「加入通知書」を事業主に送付し、配布を依頼した。

表 6-2 加入通知書発送

20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	合計
143,600人	404,586人	439,272人	442,567人	321,508人	1,751,533人

○ 平成21年度からは新たな取組として、既加入の被共済者に対しては、年1回事業主に送付する「掛金納付状況票及び退職金試算票」の一部を切り離せる仕様とした「加入状況のお知らせ」を事業主に送付し、配布を依頼した。

ii) 退職後3か月経過しても未請求者のいる対象事業所に対して、事業主から請求を促す「退職金等請求依頼書」を送付した。

表 6-3

	20年度	21年度
事業所数	12,599所	12,325所
人数	15,804人	16,575人

iii) 前記ii)の通知から3か月経過しても未請求者のいる対象事業所に対して、当該被共済者の住所等の情報提供を依頼し、入手した情報に基づき被共済者に対して請求手続を要請した。

表 6-4

	21年度
住所提供依頼数	1,922所
	2,398人
請求手続要請者	-

※平成21年度の請求手続要請者数は、実施が平成22年2月22日（発送）だったため、年度内の集計がとれなかったことによるもの

○ 未請求対策の成果の検証を行った結果、事業所に対する未請求者の住所情報提供依頼は、脱退後の時間経過と共に情報取得が困難になることから、効果的かつ効率的な観点により、退職後3か月経過しても未請求者のいる対象事業所に対して、事業主から請求を促す要請通知を行うことに併せて、当該被共済者の住所等の情報提供を依頼し、入手した情報に基づき被共済者に対して請求手続を要請した。

○ 退職時の被共済者の住所把握については、平成24年度から退職金共済手帳の「被共済者退職届」に被共済者住所記入欄を新設し、取得した住所情報を基に退職後3か月経過してもなお未請求となっている被共済者に対し直接請求を促す通知を行った(2,723人)。「被共済者退職届」の被共済

iv) 前記 i) ~ iii) の取組について、毎年度、成果の検証を行い、取組の見直しを行う。
 なお、退職時の被共済者の住所の把握について、業務・システム最適化計画の進捗状況等を踏まえつつ、平成23年度末までの実施を検討する。

者住所記入欄が未記入等の場合は、従前と同様の対策を実施。

表 6-5

	22 年度	23 年度	24 年度
住所提供依頼数	17,934 所	10,256 所	10,627 所
	22,579 人	13,040 人	13,054 人
請求手続要請者	6,060 人	4,916 人	5,595 人

iv) 担当部署における取組の進捗状況の確認及び成果の検証を行った結果、新たな取組として

(平成 22 年度)

- 平成 21 年度に住所情報の提供依頼を行い、得られた情報に基づき本人へ請求手続きを要請したが、未請求となっている平成 20 年度の脱退者 1,191 人に対する 2 回目の請求手続きを要請した。
- 退職時の被共済者住所の把握については、退職届で行うこととし、平成 23 年度末までに実施することを決定した。

(平成 23 年度)

- 住所情報の提供を得られた平成 21 年度脱退の未請求者 2,522 人に対し、2 回目の請求手続きを要請、さらに、本人に請求手続きを要請したが未請求となっている 860 人に対し、3 回目の請求手続きを要請した。
- 平成 21 年度脱退の未請求者で、電話番号情報の提供があった 1,113 人に対しテレホンアプローチによる請求手続きを要請した。さらに、請求手続きを要請した中で、請求見込みのある未請求者 209 人に対し、2 回目のテレホンアプローチを行った。
- これまで住所等の情報提供を依頼したが回答がなかった在籍者のいる事業所のうち、平成 21 年度脱退の未請求者がいる事業所 1,065 所に対し、テレホンアプローチによる住所等の情報提供を依頼し、入手した情報に基づき被共済者 260 人に対して請求手続きを要請した。
- 退職時の被共済者住所情報の把握については、平成 24 年度より退職金共済手帳の「被共済者退職届」に被共済者住所記入欄を設けて実施するため、「被共済者退職届」の OCR システムの改修、及び住所情報のデータベース化のシステム構築を平成 23 年度に行った。

(平成 24 年度)

- 住所情報の提供を得られた平成 22 年度脱退の未請求者 3,544 人に対し、2 回目の請求手続きを要請（書留）、さらに、本人へ請求手続きを要請したが未請求となっている 723 人に対し、3 回目の請求手続きを要請（書留）した。
- 平成 22 年度脱退の未請求者で、電話番号情報の提供があった 1,210 人に対しテレホンアプローチによる請求手続きを要請した。
- これまで住所等の情報提供を依頼したが回答がなかった在籍者のいる事業所のうち、平成 22 年度脱退の未請求者がいる事業所 1,306 所に対し、テレホンアプローチによる住所等の情報提供を依頼し、入手した情報に基づき被共済者 447 人に対し請求手続きを要請（書留）した。
- 退職金未請求者への請求手続の要請業務については、第 2 期中期計画期間に実施した対策の検証結果を踏まえ、実施内容が確立しつつある中、平成 25 年度以降は、全体の効率化かつ円滑化を一層進めるべく、経費節減も勘案し、外部委託とすることとした。
- 退職時の被共済者の住所把握のため、平成 23 年度に終了した「被共済者退職届」の OCR システムの改修及び住所情報のデータベース化のシステム構築に基づき、「被共済者退職届」に被共済者住所記入欄を設けた退職金共済手帳の一斉更新（差替え）を平成 24 年 5 月に機構の事務所移転に併せ実施した。

<p>② 既に退職後5年を超えた未請求者に対する取組</p> <p>既に退職後5年以上を経過した未請求の退職金については、すべての未請求退職者の住所等連絡先の把握に計画的に取り組み、本人に直接退職金の請求を促すことにより、中期目標期間内に未請求退職金を縮減すること。</p>	<p>ロ 累積した未請求退職金を縮減するための対策</p> <p>未請求者のいる対象事業所に対して、順次、未請求者の住所等の情報提供を依頼し、入手した情報に基づき被共済者に対して請求手続を要請する。</p>	<p>【送付件数】 共済契約者数 364,099 件 被共済者数 3,254,243 件</p> <p>ロ 累積した未請求退職金を縮減するための対策</p> <p>○ 退職後5年以上を経過した未請求者のいる対象事業所などに対して、未請求者の住所等の情報提供を依頼した。累積した未請求退職金については、平成24年度までに全ての対象事業所に対する一連の対策を完了した。</p> <p>(平成20年度) 〈対象事業所〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成15～17年度の未請求者のいる事業所 14,341 所、43,742 人 平成13年度、14年度、18年度及び退職金等額が200万円以上の未請求者のいる事業所（平成20年度新たな取組） 10,953 所、28,840 人 <p>入手した情報に基づき未請求者19,523人に対して請求手続きを要請した結果、11,344人に対して退職金を支給した。</p> <p>(平成21年度) 〈対象事業所〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成19年度、20年度の未請求者のいる事業所 12,249 所、15,994 人 平成12年度以前の未請求者のうち在籍者のいる事業所 20,634 所、50,720 人 <p>入手した情報に基づき未請求者16,572人に対して請求手続きを要請した結果、9,030人に対して退職金を支給した。</p> <p>(平成22年度) 〈対象事業所〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成12年度以前の未請求者のうち在籍者のいる事業所 21,006 所、48,466 人 <p>入手した情報に基づき未請求者9,122人に対して請求手続きを要請した結果、5,565人に対して退職金を支給した。</p> <p>(平成23年度) 〈対象事業所〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成12年度以前の未請求者のうち在籍者のいない事業所 19,788 所、51,490 人 <p>入手した情報に基づき未請求者3,738人に対して請求手続きを要請した結果、2,966人に対して退職金を支給した。</p> <p>(平成24年度) 〈対象事業所〉</p>						
-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--	--	--	--	--	--

<p>③ 加入者への周知広報 これまでの周知広報を見直し、あらゆる機会を通じて未請求者縮減のための効果的な周知広報を行うこと。</p>	<p>ハ 周知の徹底等 i) ホームページに中退共事業加入の事業所名を検索できるシステムを構築し、被共済者等が自ら加入事業所を調べることを可能とする。過去に中退共事業に加入していた事業所についても、未請求者がいる事業所名をホームページに掲載する。</p> <p>ii) ホームページに未請求に関する注意喚起文を、年間を通して掲載する。</p> <p>iii) その他あらゆる機会を通じた注意喚起をこれまで以上にを行う。</p>	<p>・平成12年度以前の未請求者のうち在籍者のいない事業所20,145所、51,699人 入手した情報に基づき未請求者5,988人に対して請求手続きを要請した結果、2,730人に対して退職金を支給した。</p> <p>○時効完成直前の未請求者のうち、住所等の情報提供された未請求者で、未だ請求をしていない者に対し、2回目の請求手続きを要請した（平成23年度以降）。</p> <p>(平成23年度) 時効完成直前の未請求者（平成18年度脱退者）のうち、住所等の情報提供された未請求者で、未だ請求をしていない者334人に対し、2回目の請求手続きを要請した</p> <p>(平成24年度) 時効完成直前の未請求者（平成19年度脱退者）のうち、住所等の情報提供された未請求者で、未だ請求をしていない者413人に対し、2回目の請求手続きを要請した</p> <p>ハ 周知の徹底等 i) ○ ホームページに中退共事業加入の事業所名を検索できるシステムを構築し、被共済者等が自ら加入事業所を調べることを可能とした。事業所に事業所名掲載の可否を確認した上で、過去に中退共事業に加入していた未請求者がいる事業所も含め、ホームページに順次追加掲載した。</p> <p>表6-6 掲載事業所数</p> <table border="1" data-bbox="1062 1024 1878 1123"> <thead> <tr> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>301,376所</td> <td>287,247所</td> <td>288,976件</td> <td>284,742件</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ 周知徹底の観点から、退職した被共済者に対し請求手続きの方法、及び早めの請求手続きを促すため、モバイルサイトを構築し、「退職金（解約手当金）請求書」の裏面にQRコードを掲載した。</p> <p>ii) ホームページに未請求に関する注意喚起文を、各年間を通して掲載した。</p> <p>iii) その他あらゆる機会を通じて注意喚起を図った。</p> <p>(平成24年度) ・中退共事業に加入した被共済者に対し、事業主を通じ「加入通知書」等を配布しているが、加入から退職金を請求するまでの制度内容を周知するため、モバイルサイトを構築するとともに、「加入通知書」にQRコードを掲載し、平成24年10月1日より閲覧を開始した(アクセス件数:1,417件)。また、「加入通知書」に「加入状況のお知らせ」の貼付欄を設け、被共済者の加入認識をさらに深められるよう工夫した。</p> <p>・中小企業退職金共済法施行規則の一部改正(「被共済者退職届」による住所情報の把握：平成25年1月1日施行)について、ホームページに掲載するとともに、共済契約者に対し、年4回送付する「振替結果のお知らせ」(平成25年1月7日発送分)の裏面を利用して周知した。また、平成25年4月下旬発送の「中退共だより12号」に掲載し周知を行うこととした。</p>	21年度	22年度	23年度	24年度	301,376所	287,247所	288,976件	284,742件						
21年度	22年度	23年度	24年度													
301,376所	287,247所	288,976件	284,742件													

ニ 調査、分析
 加入事業所及び被共済者に対する調査の実施等により、未請求原因の分析を行い、その結果をその後の対応策に反映させる。

ニ 調査、分析

○ 中退共事業に加入している企業及び従業員を対象に「退職金実態調査」を毎年10月に実施し、調査結果を集計し、報告書を作成し、その後の対応策に反映させた。(中退共)

【調査内容】

- ・未請求原因分析のための調査(平成20年度)
- ・中退共制度への加入経路及び事業主の被共済者への加入周知状況(加入通知書、加入状況のおしらせ)(平成21年度)
- ・中退共ホームページに対するニーズや利用状況の把握、事務手続き等に対する要望について(平成22年度)
- ・退職金制度及び未請求者の現状について(平成23年度)

【分析結果を踏まえた対応】

- ・加入事業所から被共済者への中退共制度の周知状況等についてアンケートを実施し、「掛金納付状況票及び退職金試算票」の一部を被共済者ごとに切り離し配布することができる仕様に変更することとした(平成20年度)。
- ・事業所に対する未請求者住所の情報提供依頼は、脱退後時間の経過と共に情報取得が困難となることから、住所把握の方法及び時期について検討し、平成22年度から脱退後3か月時に実施することとした(平成21年度)。
- ・平成22年度に行った中退共制度に加入している企業及び従業員を対象とした「退職金実態調査」(平成22年10月実施)の調査結果を踏まえ、退職した被共済者に対し請求手続きの方法と早めに請求手続きを行うよう促すため、平成24年5月中旬の閲覧開始に向けモバイルサイトを構築し「退職金(解約手当金)請求書」の裏面にQRコードを掲載した(平成23年度)。
- ・退職金未請求者への請求手続の要請業務については、第2期中期計画期間に実施した対策の検証結果を踏まえ、実施内容が確立しつつある中、平成25年度以降は、全体の効率化かつ円滑化を一層進めるべく、経費節減も勘案し、外部委託とすることとした(平成24年度)。

○ 住所情報を入手した被共済者に請求要請する際、未請求原因のアンケートを行い、集計した結果は以下のとおり。(中退共)

表 6-7 加入していたことを「知らなかった」

20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
54.7%	59.3%	70.3%	69.3%	54.2%

表 6-8 請求できなかった理由で「退職金等を請求できることを知らなかった」

20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
49.6%	47.3%	52.3%	50.4%	41.6%

中期目標	中期計画	中期目標期間（平成20事業年度～平成24事業年度）の実績報告	事業年度評価結果					中期目標期間の評価																																												
			H20	H21	H22	H23	H24																																													
<p>(2) 特定業種退職金共済事業</p> <p>① 建設業退職金共済事業における共済手帳の長期未更新者への取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 共済手帳が長期未更新であって退職金の受給資格がある被共済者のうち、未調査分のすべてのものについて、住所等連絡先の把握に努め、受給資格がある旨等を直接本人に通知するなど、退職金の確実な支給のための取組の強化を図ること。 更新時等においても被共済者の住所を把握すること。 	<p>(2) 特定業種退職金共済事業</p> <p>① 建設業退職金共済事業における共済手帳の長期未更新者への取組等</p> <p>イ 長期未更新者への取組</p> <p>i) 新規加入時に被共済者の住所を把握し、建退共事業に加入したことを本人に通知するとともに、把握した住所情報をデータベース化する（データベース化は平成16年度～19年度新規加入者分を含む。）。また、共済手帳に住所欄を設けて被共済者に記載させる。</p> <p>ii) 共済手帳の更新時等においても被共済者の住所を把握し、その情報をデータベース化する。</p> <p>iii) 過去3年間共済手帳の更新のない被共済者に対する長期未更新者調査により、その住所の把握に努め、共済手帳の更新、退職金の請求等の手続をとるよう要請する。</p> <p>iv) これまでの長期未更新者調査において対象とならなかった被共済者について、前記iii)と同様の措置を講ずる。</p> <p>v) 事業主団体の広報誌、現場事務所のポスター等により、被共済者に退職金の請求に関する問い合わせを呼びかける。</p>	<p>(2) 特定業種退職金共済事業</p> <p>① 建設業退職金共済事業における共済手帳の長期未更新者への取組等</p> <p>イ 長期未更新者への取組</p> <p>i) 新規加入時に被共済者に対して、機構から直接、建退共制度に加入した旨を通知するとともに、把握した住所情報をデータベース化した。</p> <p>表 7-1</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>137,041人</td> <td>144,827人</td> <td>124,384人</td> <td>112,434人</td> <td>120,462人</td> </tr> </tbody> </table> <p>平成16年度～19年度新規加入者分(540,410人)について、データベース化を完了した。また、共済手帳に住所欄を設けて被共済者記載させた（平成20年10月）。</p> <p>ii) 共済手帳の更新時等においても被共済者の住所を把握するため、共済手帳更新申請書に住所欄を設けた（平成22年10月）。また、その情報をデータベース化した。</p> <p>iii) 毎年、過去3年間共済手帳の更新のない被共済者に対する長期未更新者調査において、共済契約者を通じて被共済者の現況を把握し、共済手帳の更新、退職金の請求等の手続をとるよう要請した。</p> <p>表 7-2 長期未更新者調査</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調査件数</td> <td>34,387人</td> <td>33,690人</td> <td>31,048人</td> <td>29,201人</td> <td>27,648人</td> </tr> <tr> <td>手帳更新者数</td> <td>3,930人</td> <td>4,053人</td> <td>3,715人</td> <td>2,944人</td> <td>3,163人</td> </tr> <tr> <td>退職金請求者数</td> <td>2,184人</td> <td>1,434人</td> <td>1,842人</td> <td>1,366人</td> <td>1,419人</td> </tr> </tbody> </table> <p>iv) 長期未更新調査を平成9年度から実施しているが、平成19年度までの長期未更新者調査において対象とならなかった被共済者を把握するシステムを開発した。当該システムにより抽出した調査対象被共済者について、共済契約者を通じて現況等を把握し、共済手帳の更新、退職金の請求等の手続をとるよう要請した。これにより、全ての長期未更新者について現況把握の取組が完了した（平成20～21年度実施）。</p> <p>○ 調査件数 52,092人、手帳更新者数 155人、退職金請求者数 1,710人</p> <p>v) 事業主団体の広報誌、現場事務所のポスター等により、被共済者に退職金の請求に関する問い合わせを呼びかけた。</p> <p>表 7-3 広報誌掲載（事業主団体、業界団体専門誌、事業主団体、市町村）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>53件</td> <td>98件</td> <td>52件</td> <td>74件</td> <td>59件</td> </tr> </tbody> </table>	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	137,041人	144,827人	124,384人	112,434人	120,462人		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	調査件数	34,387人	33,690人	31,048人	29,201人	27,648人	手帳更新者数	3,930人	4,053人	3,715人	2,944人	3,163人	退職金請求者数	2,184人	1,434人	1,842人	1,366人	1,419人	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	53件	98件	52件	74件	59件	<p>B</p> <p>3.40</p>	<p>B</p> <p>3.10</p>	<p>A</p> <p>4.00</p>	<p>B</p> <p>3.20</p>	<p>B</p> <p>2.85</p>	<p>B</p> <p>3.31</p>
20年度	21年度	22年度	23年度	24年度																																																
137,041人	144,827人	124,384人	112,434人	120,462人																																																
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度																																															
調査件数	34,387人	33,690人	31,048人	29,201人	27,648人																																															
手帳更新者数	3,930人	4,053人	3,715人	2,944人	3,163人																																															
退職金請求者数	2,184人	1,434人	1,842人	1,366人	1,419人																																															
20年度	21年度	22年度	23年度	24年度																																																
53件	98件	52件	74件	59件																																																

<p>② 建設業退職金共済事業における共済証紙の適正な貼付に向けた取組</p> <p>・共済契約者への手帳更新等の要請及び受払簿の厳格な審査等を通じた指導等により就労日数に応じた貼付のための取組を促進すること。</p>	<p>vi) 被共済者重複チェックシステムの活用により、退職金の支払時に名寄せを行い、退職金の支払い漏れを防止する。</p> <p>vii) ホームページ等を活用し、共済手帳の更新、退職金の請求等の手続を行うよう注意喚起を行う。</p> <p>ロ 共済証紙の適正な貼付に向けた取組</p> <p>i) 就労日数に応じた共済証紙の適正な貼付を図るため、過去2年間共済手帳の更新の手続をしていない共済契約者に対し共済手帳の更新など適切な措置をとるよう要請する。</p> <p>ii) 加入履行証明書発行の際の共済手帳及び共済証紙の受払簿を厳格に審査すること等を通じ、就労日数に応じた共済証紙の適正な貼付をするよう共済契約者に対して指導を徹底する。</p>	<p>vi) 被共済者重複チェックシステムを活用し、新規加入時に重複加入の有無をチェックするとともに、退職金の支払時にも名寄せを行い、退職金の支払い漏れを防止した。</p> <p>表 7-4 加入時・退職時重複調査</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年度加入者</td> <td>137,431人</td> <td>144,944人</td> <td>124,519人</td> <td>112,486人</td> <td>120,470人</td> </tr> <tr> <td>うち重複者数</td> <td>1,550人</td> <td>1,432人</td> <td>822人</td> <td>1,845人</td> <td>1,893人</td> </tr> <tr> <td>年度退職者</td> <td>84,582人</td> <td>71,379人</td> <td>65,090人</td> <td>61,070人</td> <td>55,795人</td> </tr> <tr> <td>うち重複追給者</td> <td>42人</td> <td>66人</td> <td>61人</td> <td>53人</td> <td>47人</td> </tr> </tbody> </table> <p>vii) ホームページ等を活用し、共済手帳の更新、退職金の請求等の手続を行うよう注意喚起を行った。</p> <p>viii) 共済契約者に対し、被共済者の退職時等に建設業からの引退の意思の有無を確認し、引退の意思を有する場合には退職金の請求を指導するよう支部を通じて要請した。</p> <p>ロ 共済証紙の適正な貼付に向けた取組</p> <p>i) 2年間手帳の更新手続きをしていない共済契約者に対し、共済手帳の更新など適切な措置をとるよう要請した。 上記要請において「履行意思有」と回答した共済契約者のうち、2年後においても依然として履行がなされていない共済契約者に対し、再度、適切な措置をとるよう要請した。</p> <p>表 7-5</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>履行促進要請件数表</td> <td>22,604</td> <td>21,507</td> <td>21,417</td> <td>19,407</td> <td>19,837</td> </tr> <tr> <td>再要請件数</td> <td>3,866</td> <td>2,860</td> <td>5,415</td> <td>4,745</td> <td>5,380</td> </tr> </tbody> </table> <p>ii) 加入履行証明書発行の際の共済手帳及び共済証紙の受払簿を厳格に審査すること等を通じ、就労日数に応じた共済証紙の適正な貼付をするよう共済契約者に対して指導を徹底した。 また、本部事務所の移転（平成24年5月）に伴い、加入履行証明書の授受に支障を来さないよう「建退共から重要なお知らせ（チラシ）」を作成し、元請事業者に配布（平成23年12月から本部相談コーナー備付）し周知した。【移転周知用（チラシ）配布部数（366枚）】</p> <p>表 7-6 加入・履行証明書発行枚数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>117,460枚</td> <td>105,828枚</td> <td>110,445枚</td> <td>105,668枚</td> <td>104,366枚</td> </tr> </tbody> </table> <p>iii) 各種説明会、加入履行証明書発行等の機会をとらえ、共済手帳及び共済証紙の受払簿の普及を図るとともに、正確な記載を行うよう要請した。</p>		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	年度加入者	137,431人	144,944人	124,519人	112,486人	120,470人	うち重複者数	1,550人	1,432人	822人	1,845人	1,893人	年度退職者	84,582人	71,379人	65,090人	61,070人	55,795人	うち重複追給者	42人	66人	61人	53人	47人		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	履行促進要請件数表	22,604	21,507	21,417	19,407	19,837	再要請件数	3,866	2,860	5,415	4,745	5,380		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		117,460枚	105,828枚	110,445枚	105,668枚	104,366枚	
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度																																																										
年度加入者	137,431人	144,944人	124,519人	112,486人	120,470人																																																										
うち重複者数	1,550人	1,432人	822人	1,845人	1,893人																																																										
年度退職者	84,582人	71,379人	65,090人	61,070人	55,795人																																																										
うち重複追給者	42人	66人	61人	53人	47人																																																										
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度																																																										
履行促進要請件数表	22,604	21,507	21,417	19,407	19,837																																																										
再要請件数	3,866	2,860	5,415	4,745	5,380																																																										
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度																																																										
	117,460枚	105,828枚	110,445枚	105,668枚	104,366枚																																																										

・中期目標期間の最終年度までに、共済証紙の販売額の累計と貼付確認額の累計の差額を、前中期目標期間の終了時から130億円程度減少させること。あわせて、共済証紙の貼付状況等に関して把握し、取組の充実を図ること。

③ 清酒製造業退職金共済事業及び林業退職金共済事業における共済手帳の長期未更新者への取組

・共済手帳が長期未更新であって退職金の受給資格があるすべての被共済者について、住所等連絡先の把握に努め、受給資格がある旨等を直接本人に通知するなど、退職金の確実な支給のための取組の強化を図ること。

・更新時等においても被共済者の住所を把握すること。

・関係者への周知広報の在り方を見直すこと。

iii) 前記 i)、ii) の取組等により、中期目標期間の最終年度までに、共済証紙の販売額の累計と貼付確認額の累計の差額を、前中期目標期間の終了時から130億円程度減少させる。

iv) 実態調査等を通じて共済証紙の貼付状況等に関して、把握する。

② 清酒製造業退職金共済事業における共済手帳の長期未更新者への取組

i) 新規加入時に被共済者の住所を把握し、清酒製造業退職金共済（以下「清退共」という。）事業に加入したことを本人に通知するとともに、把握した住所情報をデータベース化する。また、共済手帳に住所欄を設けて被共済者に記載させる。

ii) 共済手帳の更新時等においても被共済者の住所を把握し、その情報をデータベース化する。

iii) 過去3年以上共済手帳の更新がなく、かつ、24月以上の掛金納付実績を有する被共済者に対する長期未更新者調査により、その住所の把握に努め、共済手帳の更新、退職金の請求等の手続を取るよう要請する。

表 7-7 制度説明会

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
開催数	25会場	16会場	11会場	19会場	20会場
参加者数	3,488人	1,719人	2,073人	3,582人	2,628人

共済証紙販売額の累計と貼付確認額の累計の差額について、19年度末と比較して約82億円減少した。

表 7-8 減少額

20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
約24億円	約21億円	約81億円	約70億円	約82億円

iv) 建退共事業に係る履行状況等を把握するため、平成21年度に事業主等に対する実態調査を実施し、調査結果をとりまとめ、対象事業所における共済証紙の貼付状況等を把握した。（平成22年4月1日 ホームページ掲載）

② 清酒製造業退職金共済事業における共済手帳の長期未更新者への取組

i) 新規加入時に被共済者の住所を把握し、清退共事業に加入したことを本人に通知するとともに、把握した住所情報をデータベース化した。

表 7-9

20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
164人	155人	156人	148人	144人

また、共済手帳に住所欄を設けて被共済者に記入させた（21年4月）。

ii) 平成22年度から、共済手帳の更新時等においても被共済者の住所を把握し、その情報をデータベース化した。

表 7-10

22年度	23年度	24年度
2,076件	1,852件	372件

iii) 過去3年以上共済手帳の更新がなく、かつ、24月以上の掛金納付実績を有する被共済者に対する長期未更新者調査により、その住所の把握に努め、共済手帳の更新、退職金の請求等の手続を取るよう要請した。また、未回答の共済契約者に対し、電話による情報提供の依頼を行い、把握した住所情報をデータベース化した。

	<p>iv) 前記iii)によっても当該被共済者の住所等が把握できなかった場合には、加入時の住所を基に、共済手帳の更新、退職金の請求等の手続を取るよう要請する。</p> <p>v) ホームページ等を活用し、共済手帳の更新、退職金の請求等の手続を行うよう注意喚起を行う。</p> <p>③ 林業退職金共済事業における共済手帳の長期未更新者への取組</p> <p>i) 新規加入時に被共済者の住所を把握し、林業退職金共済（以下「林退共」という。）事業に加入したことを本人に通知するとともに、把握した住所情報をデータベース化する。また、共済手帳に住所欄を設けて被共済者に記載させる</p> <p>ii) 共済手帳の更新時等においても被共済者の住所を把握し、その情報をデータベース化する。</p> <p>iii) 過去3年以上共済手帳の更新がなく、かつ、24月以上の掛金納付実績を有する被共済者に対する長期未更新者調査により、その住所の把握に努め、共済手帳の更新、退職金の請求等の手続を取るよう要請する。</p>	<p>iv) 前記iii)によっても住所等が把握できなかった被共済者について、加入申込書により住所の整備・データベース化を行い、共済手帳の更新、退職金の請求等の手続を取るよう要請した。</p> <p>表 7-11 平成 24 年度末累計</p> <table border="1" data-bbox="1074 415 1869 541"> <thead> <tr> <th>調査対象者</th> <th>手帳更新 (含移動通算)</th> <th>退職金請求</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>7,432 人</td> <td>163 人</td> <td>4,134 人</td> </tr> </tbody> </table> <p>v) ホームページ、ポスター、パンフレット等を活用し、共済手帳の更新、退職金の請求等の手続を行うよう注意喚起を行った。 ・業界紙等に注意喚起の記事を掲載した。</p> <p>vi) 全共済契約者に対し、被共済者の退職時等に清酒製造業からの引退の意思の有無を確認し、引退の意思を有する場合には退職金の請求を指導するよう要請した。</p> <p>③ 林業退職金共済事業における共済手帳の長期未更新者への取組</p> <p>i) 新規加入時に被共済者の住所を把握し、林退共事業に加入したことを本人に通知するとともに、住所情報をデータベース化した。</p> <p>表 7-12</p> <table border="1" data-bbox="1068 1081 2160 1171"> <thead> <tr> <th>20 年度</th> <th>21 年度</th> <th>22 年度</th> <th>23 年度</th> <th>24 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,032 人</td> <td>2,778 人</td> <td>2,410 人</td> <td>2,272 人</td> <td>1,873 人</td> </tr> </tbody> </table> <p>また、共済手帳に住所欄を設けて被共済者に記載させた（20 年 7 月）。</p> <p>ii) 平成 21 年度から、共済手帳の更新時等においても、被共済者の住所を把握し、その情報をデータベース化した。</p> <p>表 7-13</p> <table border="1" data-bbox="1068 1411 1941 1507"> <thead> <tr> <th>21 年度</th> <th>22 年度</th> <th>23 年度</th> <th>24 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,621 人</td> <td>1,091 人</td> <td>1,974 人</td> <td>415 人</td> </tr> </tbody> </table> <p>iii) 過去3年以上共済手帳の更新がなく、かつ、24月以上の掛金納付実績を有する被共済者に対する長期未更新者調査により、その住所の把握に努め、共済手帳の更新、退職金の請求等の手続を取るよう要請した。また、未回答の共済契約者に対し、電話による情報提供の依頼を行い、把握した住所情報をデータベース化した。</p>	調査対象者	手帳更新 (含移動通算)	退職金請求	7,432 人	163 人	4,134 人	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	1,032 人	2,778 人	2,410 人	2,272 人	1,873 人	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	1,621 人	1,091 人	1,974 人	415 人						
調査対象者	手帳更新 (含移動通算)	退職金請求																														
7,432 人	163 人	4,134 人																														
20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度																												
1,032 人	2,778 人	2,410 人	2,272 人	1,873 人																												
21 年度	22 年度	23 年度	24 年度																													
1,621 人	1,091 人	1,974 人	415 人																													

	<p>iv) 前記iii)によっても当該被共済者の住所等が把握できなかった場合には、既に共済契約者を通じて入手した住所を基に、共済手帳の更新、退職金の請求等の手続を取るよう要請する。</p> <p>v) ホームページ等を活用し、共済手帳の更新、退職金の請求等の手続を行うよう注意喚起を行う。</p>	<p>表 7-14 平成 24 年度末累計</p> <table border="1" data-bbox="1074 281 1869 424"> <thead> <tr> <th data-bbox="1074 281 1338 369">調査対象者</th> <th data-bbox="1338 281 1599 369">手帳更新等 (含移動通算)</th> <th data-bbox="1599 281 1869 369">退職金請求</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1074 369 1338 424">6,549 人</td> <td data-bbox="1338 369 1599 424">721 人</td> <td data-bbox="1599 369 1869 424">3,557 人</td> </tr> </tbody> </table> <p>iv) 前記iii)によっても当該被共済者の住所等が把握できなかった場合には、既に共済契約者を通じて入手した住所を基に、共済手帳の更新、退職金の請求等の手続を取るよう要請した。</p> <p>v) ホームページ、事業主団体の広報誌などを活用し、共済手帳の更新、退職金の請求等の手続を行うよう注意喚起を行い、併せて振興山村の市町村に対し、林業界での就労経験者へ、退職金の請求等の手続を行うよう注意喚起の呼びかけを広報紙に掲載依頼した。林野庁メールマガジンにも同内容の呼びかけを掲載した。</p> <p>vi) 全共済契約者に対し、被共済者の退職時等に林業からの引退の意思の有無を確認し、引退の意思を有する場合には退職金の請求を指導するよう要請した。</p>	調査対象者	手帳更新等 (含移動通算)	退職金請求	6,549 人	721 人	3,557 人						
調査対象者	手帳更新等 (含移動通算)	退職金請求												
6,549 人	721 人	3,557 人												

中期目標	中期計画	中期目標期間（平成20事業年度～平成24事業年度）の実績報告	事業年度評価結果					中期目標期間の評価																		
			H20	H21	H22	H23	H24																			
<p>2 サービスの向上</p> <p>(1) 業務処理の迅速化</p> <p>契約及び退職金給付に当たり、厳正な審査を引き続き実施しつつ、業務・システム最適化計画実施に併せ、4事業本部一体となり処理期間を短縮すること。</p>	<p>2 サービスの向上</p> <p>(1) 業務処理の簡素化・迅速化</p> <p>① 加入者が行う諸手続や提出書類の合理化を図るとともに、機構内の事務処理の簡素化・迅速化を図る観点から、諸手続及び事務処理等の再点検を行い、必要に応じ改善計画を策定するとともに、適宜その見直しを行う。</p>	<p>2 サービスの向上</p> <p>(1) 業務処理の簡素化・迅速化</p> <p>① 加入者が行う諸手続や提出書類の合理化を図るとともに、機構内の事務処理の簡素化・迅速化を図る観点から、「事務処理等の改善計画」を策定し諸手続及び事務処理等の再点検を行い、必要に応じ見直しを行った。</p> <p>表 8-1 事務処理改善実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機構内事務処理に関すること</td> <td>81件</td> <td>31件</td> <td>48件</td> <td>24件</td> <td>32件</td> </tr> <tr> <td>加入者が行う手続に関すること</td> <td>26件</td> <td>25件</td> <td>22件</td> <td>13件</td> <td>7件</td> </tr> </tbody> </table> <p>〈機構内の事務処理の主な改善〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・返還金が振込不能となった事業所についてのデータ授受を伝送化（中退共） ・「退職金請求審査画面」に掛金請求年月、掛金請求区分、振替不能区分を表示（中退共） ・平成23年1月施行の省令改正における同居の親族関係の事務処理を円滑にするためのシステム開発を進めた。（中退共） ・省令改正に伴う契約申込書の様式変更（同居の親族有無、ホームページ掲載の可否等を追加）（中退共） ・電話交換業務と電話相談業務の統合を実施し、サービスの迅速化と電話対応業務体制の効率化（中退共） ・事務処理の適正化に資するため、金融機関用の代理店事務取扱要領を加除式に変更した。要領には、実務で使用する用語解説や金融機関から特に問合せの多い事項をFAQとして掲載し、担当者が窓口で共済契約者や被共済者に対し、即時に対応できるようにした。（中退共） ・申請様式を建退共ネットへアップロード（建退共） ・共済手帳更新申請書等の単票方式へ様式変更（建退共） ・被共済者住所をデータベース化（清退共・林退共） <p>〈加入者が行う手続の主な改善〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各年度において各種様式等の見直しを行いホームページへ掲載（各事業） ・ホームページに「加入事業所検索システム」を掲載（各事業） ・「生計維持に関する証明書・委任状・保証書」様式のホームページ掲載（建退共） <p>〈その他の主な改善〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・退職者の重複チェックシステムの構築（建退共） ・職員からの提案を受ける「業務改善目安箱」を設置し、職員へ周知 ・業務・システム最適化計画の実施に併せ、建退共・清退共・林退共の使用各様式の共通化及び共通のOCRシステムを使用するための規格の統一化を図った。（特退共） <p>○東日本大震災に係る被災地域の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災に係る被災地域の共済契約者に対し特別措置を実施した。また被災地域の共済契約者及び被共済者に対し、被災地域限定でフリーコールを設置し、事務手続きの迅速化を図るとともに、 		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	機構内事務処理に関すること	81件	31件	48件	24件	32件	加入者が行う手続に関すること	26件	25件	22件	13件	7件	B 2.90	B 3.00	A 3.83	A 4.00	A 3.85	A 3.52
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度																					
機構内事務処理に関すること	81件	31件	48件	24件	32件																					
加入者が行う手続に関すること	26件	25件	22件	13件	7件																					

	<p>② 契約及び退職金給付に当たり、厳正な審査を引き続き実施しつつ、業務・システム最適化計画の実施に併せ、以下のとおり退職金等支給に係る処理期間の短縮等を行う。</p> <p>i) 中退共事業においては、引き続き受付から25日以内(退職</p>	<p>被災地域の共済契約者及び被共済者が行う申出手続きの簡素化を図った。</p> <p>〈中退共事業〉 被災地域における特別措置の取扱い件数(平成23年3月～平成25年3月) 〔契約業務部〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・掛金納期延長 370所 4,006人 ・掛金未納正当理由申立 257所 2,193人 ・退職金共済手帳再発行 968所 6,847人 <p>〔給付業務部〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・退職金請求書の再発行 102件 ・請求書に添付する書類の代用 1,899件 ・遺族請求の死亡確認 0件 ・支払通知書紛失による再発行 0件 <p>〈建退共事業〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特例措置申請書等(共済契約者用及び被共済者用)に申請者の電話番号欄を追加し、サービスの迅速化の向上を図った。 ・特例措置で認めた手帳実績について、掛金助成手帳及び共済手帳ともに消印することとしていたものに対し、掛金助成手帳のみ実施することとし、また、損失、損傷証紙の受付方法を直接本部受付から直近の支部により受付することとし、事務処理の簡素化、及び簡便化を図った。 <p>〈建退共事業・清退共事業・林退共事業〉 (共済手帳の取り扱いについて) 貼付実績については、原則として申し出のあった枚数を認める。ただし、紛失の場合は最終手帳の交付年月から罹災日まで起算した暦日の範囲内とし、建退共においては250日、清退共においては180日、林退共においては204日を上限とした。</p> <p>(退職金の請求の取り扱いについて) 退職金請求事由に応じて必要となる事業主の証明がとれない場合は、当該事業所の「罹災証明書」(写しでも可)をもって証明に代えることとした。 請求人の印鑑がない場合は、請求人の拇印での手続きを可能とした。</p> <p>(共済証紙(損傷・滅失)に関する取り扱いについて) 滅失については、申し出の残存共済証紙について正当性が認められた場合に滅失したものと見做し、損傷・滅失ともに同種同数の共済証紙を再交付することとした。</p> <p>なお、大雨、台風等による災害救助法が適用された地域についても同様の特例措置を迅速に実施した。(各事業)</p> <p>② 契約及び退職金給付にあたり、引き続き厳正な審査を実施するとともに、以下の処理期間内に退職金給付を行った。</p> <p>i) 中退共事業においては、受付から25日以内に支払った。</p>						
--	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--	--	--	--	--	--

	<p>月の掛金の納付が確認されるまでの期間は支払処理期間から除く。)に支払う。</p> <p>ii) 建退共事業においては、引き続き受付から30日以内に支払う。</p> <p>iii) 清退共事業及び林退共事業においては、受付から30日以内に支払う。</p> <p>現行の退職金等支給に係る処理期間は以下のとおりである。</p> <p>i) 中退共事業においては25日以内。</p> <p>ii) 建退共事業においては30日以内。</p> <p>iii) 清退共事業及び林退共事業においては39日以内。</p>	<p>ii) 建退共事業においては、受付から30日以内に支払った。</p> <p>iii) 清退共事業及び林退共事業においては、受付から30日以内に支払った。(システム最適化前は、39日以内)</p>						
--	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------	--	--	--	--	--	--

中期目標	中期計画	中期目標期間（平成20事業年度～平成24事業年度）の実績報告	事業年度評価結果					中期目標期間の評価																																				
			H20	H21	H22	H23	H24																																					
<p>(2) 情報提供の充実、加入者の照会・要望等への適切な対応等</p> <p>これまでの加入者の照会・要望等への対応に係る取組に加え、相談者の満足度を調査し、その結果を相談業務に反映させることにより、相談業務の質を向上させること。</p> <p>また、共済契約者等からの相談については、回答の標準化によりホームページ等を活用し、被共済者が直接情報を入手できるような仕組みを検討するとともに、個別の相談業務については、引き続き電話により行うなどサービス向上を図ること。</p>	<p>(2) 情報提供の充実、加入者の照会・要望等への適切な対応等</p> <p>① 共済契約者等からの諸手続の方法に関する照会・要望等をホームページ上のQ&Aに反映するなど回答の標準化等を図り、また、ホームページを活用し、被共済者が直接情報を入手できるような仕組みを検討するとともに、個別の相談業務については、引き続き電話により行うなどサービス向上を図る。</p>	<p>(2) 情報提供の充実、加入者の照会・要望等への適切な対応等</p> <p>① 共済契約者等からの諸手続の方法に関する照会・要望等をホームページ上のQ&Aに反映するなど回答の標準化等を図った。また、すべての事業本部でホームページを活用し、ホームページ上で制度加入企業名を検索することができるシステムの開発及びデータ整備を行い、被共済者が直接情報を入手できることとなった。</p> <p>なお、「年間ホームページ掲載計画」等を基にホームページを適時更新し、最新の情報を迅速に分かりやすく提供した。</p> <p>表 9-1 Q&Aに対する意見等件数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参考になった</td> <td>1,303</td> <td>1,553</td> <td>1,580</td> <td>1,524</td> <td>1,492</td> </tr> <tr> <td>どちらでもない</td> <td>63</td> <td>74</td> <td>58</td> <td>59</td> <td>66</td> </tr> <tr> <td>ならなかった</td> <td>124</td> <td>191</td> <td>158</td> <td>144</td> <td>192</td> </tr> <tr> <td>コメント</td> <td>193</td> <td>192</td> <td>200</td> <td>159</td> <td>217</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,683</td> <td>2,010</td> <td>1,996</td> <td>1,886</td> <td>1,967</td> </tr> </tbody> </table> <p>〈中退共事業〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 共済契約者等からの苦情に関しては組織的に職員等に注意喚起を行い、懇切丁寧な対応を徹底した（毎年度）。 ホームページ上のQ&Aの実態を把握するため、Q&Aに対する意見を集計し、主な質問については、ホームページ上のQ&A等に反映した（平成21年度）。 「ご利用者の声」ハガキをアンケート記入用紙に変更し、相談コーナー来訪者の相談用件を新たに集計できるようにし、今後の相談業務に反映するべく職員等に情報提供した（平成22年度）。 平成24年5月の機構移転に伴うコールセンターシステムの新規導入準備を行うとともに、平成25年度以降の中退共事業の相談コーナー縮小に備えた、他団体のコールセンターの訪問調査を行った（平成23年度）。 平成24年5月の機構移転に伴い、コールセンターに稼働状況をリアルタイムに把握・管理できるなどの新システムを導入するとともに、平成25年2月末の中退共相談コーナーの縮減に合わせ、お客様サービスの低下にならないよう、回線数・要員体制の見直しを行うなど拡充を図った（平成24年度）。 中退共事業に加入した被共済者に対し、事業主を通じ「加入通知書」等を配布しているところがあるが、加入から退職金を請求するまでの制度内容を周知するため、モバイルサイトを構築するとともに、「加入通知書」にQRコードを掲載し、平成24年10月1日より閲覧を開始した（アクセス件数：1,417件）。また、「加入通知書」に「加入状況のお知らせ」の貼付欄を設け、被共済者の加入認識をさらに深められるよう工夫した（平成24年度）。 <p>〈建退共事業〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 共済契約者等からの諸手続の方法に関する照会・要望等をホームページ上において受け付け、これらに対し迅速に対応した。 ホームページに加入事業者情報を毎月更新し、被共済者等が従事している会社の加入の有無を確認できるよう情報提供の充実を行った。 ホームページの退職金試算フォームについて、移動通算加入者が試算する場合の通算月数を貼付 		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	参考になった	1,303	1,553	1,580	1,524	1,492	どちらでもない	63	74	58	59	66	ならなかった	124	191	158	144	192	コメント	193	192	200	159	217	合計	1,683	2,010	1,996	1,886	1,967	A 3.60	A 3.90	A 4.00	A 4.00	A 3.71	A 3.84
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度																																							
参考になった	1,303	1,553	1,580	1,524	1,492																																							
どちらでもない	63	74	58	59	66																																							
ならなかった	124	191	158	144	192																																							
コメント	193	192	200	159	217																																							
合計	1,683	2,010	1,996	1,886	1,967																																							

② 相談業務については、相談者の満足度を調査し、その結果を相談業務に反映させることにより、相談業務の質を向上させる。また、対応の基本、実際の対応例等を定めた応答マニュアルを見直し、懇切丁寧な対応を徹底する。

実績に換算し入力する方式から、月数をそのまま入力し計算できるよう改修した。
 ・ホームページダウンロード様式（手帳申込書及び手帳更新申請書）について、パソコンで必要事項を入力できるPDFフォームを掲載した。

〈清退共事業・林退共事業〉

・制度に関する質問等をホームページにおいて受付、回答した。
 ・ホームページを活用し、被共済者が直接情報を入手できるように、加入事業所情報を掲載するとともに、加入事業所情報を毎月更新し、引き続きサービスの向上を図った。

② ホームページからのご意見ご質問、ご利用者の声ハガキ（平成22年度からアンケート用紙に変更し、来訪用件を集計可能とした。）を基に相談業務の満足度を集計し、その結果を相談業務に反映させた。また、苦情に関しては組織的に職員等に注意喚起を行うとともに、対応の基本、実際の対応例等を定めた応答マニュアルを見直し懇切丁寧な対応を徹底した。

表 9-2 ホームページからのご意見ご質問

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
機 構	43	36	24	31	25
中退共	830	710	728	738	782
建退共	515	454	467	400	383
清退共	6	8	1	3	0
林退共	16	23	19	20	34
財形					67
合 計	1,410	1,231	1,247	1,192	1,291
(内苦情)	14	16	14	12	34

表 9-3 ご利用者の声ハガキ(22年12月から相談用件を集計)

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
お礼	32	12	18	2	1
苦情意見	2	2	0	0	0
相談用件	-	-	142	230	51
回答計	123	93	165	230	51

〈中退共事業〉

・加入者のサービス向上のため、相談業務については、懇切丁寧な対応を徹底し回答の標準化に努めるとともに、相談業務の質を向上させるため、相談対応Q&Aの追加及び修正を適宜行い回答の標準化を図った（毎年度）。
 ・「退職金相談コーナー目標管理」を定め、各コーナーにその趣旨を徹底するため、特別相談員に対するヒアリングを実施した（平成20年度～）。
 ・代表電話取次ぎ及び中退共制度電話相談応答業務を行うコールセンターの拡充によりワンストップサービスを開始した（平成22年度～）。
 ・特別相談員等に、平成23年1月1日施行の「加入対象者見直し」に係る改正内容について、相談者に対する統一的な説明ができるように、各コーナーへ訪問説明を実施した（平成22年度）。

〈建退共事業〉

・相談・問合せ業務の対応の正確性、質の向上を図るため、対応の基本、及び実際の対応例等を集約した応答マニュアルを作成し、本部及び支部への問い合わせに対する統一的な対応ができるよ

	<p>③ 共済契約者等に対する機関誌等を縮減し、ホームページによる共済契約者及び被共済者に対する情報提供の充実を図る。</p>	<p>う本部職員に周知するとともに、併せて支部へ周知した（平成 24 年度）。</p> <p>〈清退共事業〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談員連絡会を開催し、相談員の活動状況について報告を受け、相談者の疑問に的確に対応できていることを確認した。 また、相談業務について引き続き懇切丁寧な対応を職員等に徹底した。 <p>③ ホームページを活用した機構の組織等に関する情報公開については、「年間ホームページ掲載計画」を基に適時更新するとともに、災害救助法適用地域への対応及び新聞記事への対応等、共済契約者及び被共済者に対する情報提供の充実を図った。</p> <p>【主な情報提供】</p> <p>(平成 21 年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・加入者に対してお得な情報(加入者お得なサービス、お便りコーナー、退職金の水準、他の助成制度)も掲載(中退共) ・未請求対策の一環としてホームページ上で中退共に加入している事業所を検索するシステムを構築(中退共) <p>(平成 22 年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共済契約者検索システムを構築(清退共・林退共) ・東日本大震災による被災者に対する罹災見舞いや、災害救助法における特別措置、及びフリーコールの設置等を直ちに周知するなど、最新の情報を迅速に分かりやすく提供した。(各事業) ・中退法施行規則の一部を改正する省令に係る事務手続きの周知について迅速に対応した。(中退共) <p>(平成 23 年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・AIJ 投資顧問株式会社に関する報道がされていることに対し、AIJ 投資顧問株式会社に委託運用を行っていないことについて、ホームページに掲載し、問い合わせに迅速に対応した。(各事業) ・東日本大震災の対応については、特別措置を講じ、その周知に取り組んできたが、退職金の支給を確実にを行うためには、個々の状況に応じた請求勧奨が重要であることから、共済契約者の被災状況や被共済者の安否確認を行い、震災により退職された被共済者に確実な退職金支給を行うことを目的として、「被災状況確認調査」を実施し、共済契約者より住所情報提供があった未請求者に対し請求手続きを要請し、調査結果を集計した。 <p>実施対象：被害が甚大であった地域及び福島第一原発の事故による避難地域の共済契約者（7,140 所・57,989 人、平成 23 年 12 月 19 日発送）</p> <p>被災状況確認調査に関する周知については、ホームページ、地域の新聞（岩手日報、河北新報、福島民報、福島民友の 4 紙において、平成 24 年 1 月 12 日～17 日のいずれか 3 回、朝刊に掲載）を活用し、共済契約者及び被共済者へ協力を求め、80.5%の回収率を得た。(中退共)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最終年度になった適格退職年金からの移行については、トップページにタブを追加し利用者の利便性の向上を図った。(中退共) ・東日本大震災により、津波被害が甚大であった地域及び福島第一原発の事故に係る避難区域に事業所がある共済契約者に、震災を機に業界から引退した被共済者又は被共済者が死亡(行方不明による死亡推定者を含む)しているときはその遺族(家族)の住所等を調査し、退職金請求勧奨等を実施するとともに、地方紙等を活用し被災者等の情報提供を呼びかけた。(調査期間平成 24 年 1～3 月、調査完了は 24 年度)(建退共・清退共・林退共) <p>〈建退共事業〉</p> <p>調査対象共済契約者 4,355 所</p>						
--	-----------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--	--	--	--	--	--

		<p>地方紙 4紙(岩手1紙、宮城1紙、福島2紙) 業界専門誌 4紙(建設通信、建設工業、建設産業、建通)</p> <p>〈清退共事業〉 調査対象共済契約者 52所 地方紙 4紙(岩手1紙、宮城1紙、福島2紙) 業界専門誌 1誌</p> <p>〈林退共事業〉 調査対象共済契約者 131所 地方紙 4紙(岩手1紙、宮城1紙、福島2紙) 業界専門誌 3誌(岩手1誌、宮城1誌、福島1誌)</p> <p>(平成24年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業退職金共済法施行規則の一部改正(平成25年1月1日施行)について、ホームページ等で改正内容及び改正趣旨を掲載し、ホームページ上の「手続きのご案内」に改正内容を反映させ、加入者に分かりやすく掲載した(平成24年12月20日掲載)。 ・復興特別所得税等に伴う税制改正(平成25年1月1日施行)について、ホームページに掲載(平成25年1月29日)するとともに、平成25年4月下旬発送の「中退共だより12号」に掲載し、周知を行うこととした。 <ol style="list-style-type: none"> 1) ホームページ上の「Q&A」に改正内容を反映させ加入者に分かりやすく掲載した。 2) ホームページ上からダウンロード(手続様式見本集)する「退職所得の受給に関する申告書・退職所得申告書」の様式変更に伴う新様式と担当課でわかりやすく作成した記入例を掲載した。 ・中退共モバイルサイトをリニューアルし、退職金共済手帳のQRコードから閲覧できるようにした。 ・中小企業退職金共済法施行規則の一部改正(平成25年1月1日施行)について、ホームページ等で改正内容及び改正趣旨を掲載し、「共済手帳更新申請書」に被共済者の住所を必ず記入するよう掲載した(建退共、清退共、林退共)。 ・退職金共済事業約款の改正について、ホームページに掲載し、周知を行った。(建退共、清退共、林退共) <p>【主な更新情報】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業年度計画 ・事業年度財務諸表 ・事業報告書及び業務実績の評価結果 ・事業年度資産運用評価報告書 ・「事業年報」「事業概況(毎月)」「(中退共) ・「事業年報」「事業月報(毎月)」「(建退共) ・清退共の季報 ・林退共の季報 ・最新住宅ローン金利の掲載 						
--	--	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--	--	--	--	--	--

中期目標	中期計画	中期目標期間（平成20事業年度～平成24事業年度）の実績報告	事業年度評価結果					中期目標期間の評価
			H20	H21	H22	H23	H24	
<p>(3) 積極的な情報の収集及び活用</p> <p>加入者の要望、統計等の各種情報を整理するとともに、実態調査等により積極的な情報を収集し、当該情報を退職金共済事業の運営に反映させることにより、当該事業の改善を図ること。</p>	<p>(3) 積極的な情報の収集及び活用</p> <p>① 中小企業事業主団体・関係業界団体及び関係労働団体の有識者から、機構の業務運営に対する意見・要望等を聴取する場を設けて、聴取した意見を踏まえてニーズに即した業務運営を行う。</p> <p>② 毎月の各退職金共済事業への加入状況、退職金支払状況等に関する統計を整備するとともに、民間企業における退職金制度の現状、将来の退職金制度の在り方、機構が運営する退職金共済事業に対する要望・意見等を随時調査し、これらの統計及び調査の結果を退職金共済事業運営に反映させる。</p>	<p>(3) 積極的な情報の収集及び活用</p> <p>① 中小企業事業主団体・関係業界団体及び関係労働団体の有識者で構成する「参与会」を年2回以上開催し、各共済事業の概況、退職金未請求等に対する機構の取組報告と中退共制度加入企業の実態調査の結果報告し、機構の業務運営に対する意見・要望等を聴取する。聴取した意見等を踏まえてニーズに即した業務運営を行った。</p> <p>② 毎月の各退職金共済制度への加入状況、退職金支払い状況に関する統計資料を、ホームページに掲載した。</p> <p>〈中退共事業〉</p> <p>○ 中退共制度に加入している企業及び従業員を対象に「退職金実態調査」を毎年10月に実施し、調査結果を集計し、報告書を作成し、その後の対応策に反映させた。</p> <p>【調査内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成20年度：未請求原因分析のための調査（10,000所、有効回答数5,902所、回答率59.0%） 平成21年度：中退共制度への加入経路及び事業主の被共済者への加入周知状況（加入通知書、加入状況のおしらせ）（8,021社、有効回答数5,200社、回収率64.8%） 平成22年度：中退共ホームページに対するニーズや利用状況の把握、事務手続き等に対する要望について（企業：5,500社、有効回答数2,652社、回収率48.2%・従業員：11,250人、有効回答数4,141人、回収率36.8%） 平成23年度：退職金制度及び未請求者の現状について（6,400所、有効回答数3,599所、回答率56.2%） 平成24年度：加入企業における退職金制度（規程・慣行等）及び退職金支給の実態について（7,500所、有効回答数4,222所、回答率56.3%） <p>【分析結果を踏まえた対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> 加入事業所から被共済者への中退共制度の周知状況等についてアンケートを実施し、「掛金納付状況票及び退職金試算票」の一部を被共済者ごとに切り離し配布することがきる仕様に変更することとした（平成20年度）。 平成22年度に行った中退共制度に加入している企業及び従業員を対象とした「退職金実態調査」（平成22年10月実施）の調査結果を踏まえ、退職した被共済者に対し請求手続きの方法と早めに請求手続きを行うよう促すため、平成24年5月中旬の閲覧開始に向けモバイルサイトを構築し「退職金（解約手当金）請求書」の裏面にQRコードを掲載した（平成23年度）。 これまで未加入・既加入事業所への加入勧奨の際に特に要望が多かった中小企業の退職金制度（規程・慣行）及び退職金支給の実態を明らかにする設問を設け、事業所が退職金制度を見直しする際の基礎資料とするため、調査結果を集計し報告書を作成した。また、調査結果の概要はホームページで公表（平成25年4月5日）し、平成25年4月下旬に共済契約者へ発行する「中退共だより12号」に調査結果（速報）を掲載することとした（平成24年度）。 <p>○ 「同居の親族」の事業所実態を把握するため、「同居の親族の加入に関するアンケート」を、7月から11月の新規加入事業所に実施し、調査結果を集計した。</p>	B 3.40	B 3.00	B 3.00	A 4.00	B 2.85	B 3.25

		<p>○ 東日本大震災の対応については、特別措置を講じ、その周知に取り組んできたが、退職金の支給を確実にを行うためには、個々の状況に応じた請求勧奨が重要であることから、共済契約者の被災状況や被共済者の安否確認を行い、震災により退職された被共済者に確実な退職金支給を行うことを目的として、「被災状況確認調査」を実施し、共済契約者より住所情報提供があった未請求者に対し請求手続きを要請し、調査結果を集計した。</p> <p>〈建退共事業〉</p> <p>○ 建退共事業に係る履行状況等を把握するため、平成 21 年度に、「手帳への証紙貼付状況について」も含んだ調査を実施した。実態調査の結果において、建退共事業に係る履行状況等が把握でき、現状の取組みが着実に成果を上げていることを確認した。(平成 22 年 4 月 1 日 ホームページ掲載)</p>						
--	--	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--	--	--	--	--	--

中期目標	中期計画	中期目標期間（平成20事業年度～平成24事業年度）の実績報告	事業年度評価結果					中期目標期間の評価																																																																																																																																												
			H20	H21	H22	H23	H24																																																																																																																																													
<p>3 加入促進対策の効果的実施</p> <p>中小企業退職金共済事業における加入状況、財務内容及び各事業に対応する産業・雇用状況を勘案して、当該制度の新規加入者数（新たに被共済者となったものの数をいう。）の目標を定め、これを達成するため、中小企業退職金共済事業への加入促進対策を効果的に実施すること。</p>	<p>3 加入促進対策の効果的実施</p> <p>(1) 加入目標数</p> <p>中退共、建退共、清退共、林退共の各事業の最近における加入状況、財務内容及び各事業に対応する産業・雇用状況を勘案して、中期目標期間中に新たに各事業に加入する被共済者数の目標を次のように定める。</p> <p>① 中退共事業においては 1,943,000人</p> <p>② 建退共事業においては 640,000人</p> <p>③ 清退共事業においては 750人</p> <p>④ 林退共事業においては 11,500人</p> <p>合計 2,595,250人</p>	<p>3 加入促進対策の効果的実施</p> <p>(1) 加入目標数</p> <p>表 11-1 機構全体の被共済者加入実績は2,671,992人（達成率 103.0%）であった。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>加入目標</td> <td>539,070人</td> <td>534,060人</td> <td>533,050人</td> <td>532,040人</td> <td>457,030人</td> <td>2,595,250人</td> </tr> <tr> <td>加入実績</td> <td>551,704人</td> <td>552,463人</td> <td>566,357人</td> <td>557,473人</td> <td>443,995人</td> <td>2,671,992人</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>102.3%</td> <td>103.4%</td> <td>106.2%</td> <td>104.8%</td> <td>97.1%</td> <td>103.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>表 11-2 ①中退共制度の被共済者加入実績は2,019,494人（達成率 103.9%）であった。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>加入目標</td> <td>400,600人</td> <td>400,600人</td> <td>403,600人</td> <td>405,600人</td> <td>332,600人</td> <td>1,943,000人</td> </tr> <tr> <td>加入実績</td> <td>411,561人</td> <td>404,586人</td> <td>439,272人</td> <td>442,567人</td> <td>321,508人</td> <td>2,019,494人</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>102.7%</td> <td>101.0%</td> <td>108.8%</td> <td>109.1%</td> <td>96.7%</td> <td>103.9%</td> </tr> </tbody> </table> <p>中退共においては、適年からの移行促進に積極的に取り組んだことに加え、追加加入勧奨等の効果により目標を達成した。</p> <p>表 11-3 ②建退共制度の被共済者加入実績は639,850人（達成率 100.0%）であった。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>加入目標</td> <td>136,000人</td> <td>131,000人</td> <td>127,000人</td> <td>124,000人</td> <td>122,000人</td> <td>640,000人</td> </tr> <tr> <td>加入実績</td> <td>137,431人</td> <td>144,944人</td> <td>124,519人</td> <td>112,486人</td> <td>120,470人</td> <td>639,850人</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>101.1%</td> <td>110.6%</td> <td>98.0%</td> <td>90.7%</td> <td>98.7%</td> <td>100.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>建退共においては、建設業界を取巻く公共工事の減少等の中でほぼ目標を達成した。</p> <p>表 11-4 ③清退共制度の被共済者加入実績は767人（達成率102.3%）であった。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>加入目標</td> <td>170人</td> <td>160人</td> <td>150人</td> <td>140人</td> <td>130人</td> <td>750人</td> </tr> <tr> <td>加入実績</td> <td>164人</td> <td>155人</td> <td>156人</td> <td>148人</td> <td>144人</td> <td>767人</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>96.5%</td> <td>96.9%</td> <td>104.0%</td> <td>105.7%</td> <td>110.8%</td> <td>102.3%</td> </tr> </tbody> </table> <p>清退共においては、既加入事業主に対する新規雇用労働者の加入勧奨を積極的に実施したことにより、目標を達成した。</p> <p>表 11-5 ④林退共制度の被共済者加入実績は11,881人（達成率 103.3%）であった。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>加入目標</td> <td>2,300人</td> <td>2,300人</td> <td>2,300人</td> <td>2,300人</td> <td>2,300人</td> <td>11,500人</td> </tr> <tr> <td>加入実績</td> <td>2,548人</td> <td>2,778人</td> <td>2,410人</td> <td>2,272人</td> <td>1,873人</td> <td>11,881人</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>110.8%</td> <td>120.8%</td> <td>104.8%</td> <td>98.8%</td> <td>81.4%</td> <td>103.3%</td> </tr> </tbody> </table> <p>林退共においては、国有林野事業受託事業体などの優良事業体を重点として加入勧奨を実施したことにより、目標を達成した。</p>		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	合計	加入目標	539,070人	534,060人	533,050人	532,040人	457,030人	2,595,250人	加入実績	551,704人	552,463人	566,357人	557,473人	443,995人	2,671,992人	達成率	102.3%	103.4%	106.2%	104.8%	97.1%	103.0%		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	合計	加入目標	400,600人	400,600人	403,600人	405,600人	332,600人	1,943,000人	加入実績	411,561人	404,586人	439,272人	442,567人	321,508人	2,019,494人	達成率	102.7%	101.0%	108.8%	109.1%	96.7%	103.9%		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	合計	加入目標	136,000人	131,000人	127,000人	124,000人	122,000人	640,000人	加入実績	137,431人	144,944人	124,519人	112,486人	120,470人	639,850人	達成率	101.1%	110.6%	98.0%	90.7%	98.7%	100.0%		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	合計	加入目標	170人	160人	150人	140人	130人	750人	加入実績	164人	155人	156人	148人	144人	767人	達成率	96.5%	96.9%	104.0%	105.7%	110.8%	102.3%		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	合計	加入目標	2,300人	2,300人	2,300人	2,300人	2,300人	11,500人	加入実績	2,548人	2,778人	2,410人	2,272人	1,873人	11,881人	達成率	110.8%	120.8%	104.8%	98.8%	81.4%	103.3%	<p>A</p> <p>3.70</p>	<p>A</p> <p>3.80</p>	<p>A</p> <p>4.16</p>	<p>A</p> <p>3.80</p>	<p>B</p> <p>2.85</p>	<p>A</p> <p>3.66</p>
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	合計																																																																																																																																														
加入目標	539,070人	534,060人	533,050人	532,040人	457,030人	2,595,250人																																																																																																																																														
加入実績	551,704人	552,463人	566,357人	557,473人	443,995人	2,671,992人																																																																																																																																														
達成率	102.3%	103.4%	106.2%	104.8%	97.1%	103.0%																																																																																																																																														
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	合計																																																																																																																																														
加入目標	400,600人	400,600人	403,600人	405,600人	332,600人	1,943,000人																																																																																																																																														
加入実績	411,561人	404,586人	439,272人	442,567人	321,508人	2,019,494人																																																																																																																																														
達成率	102.7%	101.0%	108.8%	109.1%	96.7%	103.9%																																																																																																																																														
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	合計																																																																																																																																														
加入目標	136,000人	131,000人	127,000人	124,000人	122,000人	640,000人																																																																																																																																														
加入実績	137,431人	144,944人	124,519人	112,486人	120,470人	639,850人																																																																																																																																														
達成率	101.1%	110.6%	98.0%	90.7%	98.7%	100.0%																																																																																																																																														
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	合計																																																																																																																																														
加入目標	170人	160人	150人	140人	130人	750人																																																																																																																																														
加入実績	164人	155人	156人	148人	144人	767人																																																																																																																																														
達成率	96.5%	96.9%	104.0%	105.7%	110.8%	102.3%																																																																																																																																														
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	合計																																																																																																																																														
加入目標	2,300人	2,300人	2,300人	2,300人	2,300人	11,500人																																																																																																																																														
加入実績	2,548人	2,778人	2,410人	2,272人	1,873人	11,881人																																																																																																																																														
達成率	110.8%	120.8%	104.8%	98.8%	81.4%	103.3%																																																																																																																																														

(2) 加入促進対策の実施

上記の目標を達成するため、関係官公庁及び関係事業主団体等との連携の下に、以下の加入促進対策を効果的に実施する。

なお、各退職金共済事業への加入促進対策の実施に当たっては、相互に連携して行うこととする。

① 広報資料等による周知広報活動

イ 制度内容・加入手続等を掲載したパンフレット・ポスター及び制度紹介用動画等の広報資料を配布するとともに、ホームページ等を活用した退職金共済制度の周知広報を実施する。

ロ 関係官公庁及び関係事業主団体等に対して、広報資料の窓口備付け、ポスター等の掲示及びこれらの機関等が発行する広報誌等への退職金共済制度に関する記事の掲載を依頼する。

(2) 加入促進対策の実施

上記の目標を達成するため、以下のとおり、理事長をはじめとする役職員等が、関係機関等を訪問し、退職金共済制度の周知広報や加入勧奨への協力を依頼し、個別訪問等を通じ、関係官公庁及び関係事業主団体等との連携の下に、加入促進対策を積極的に推進した。

① 広報資料等による周知広報活動

イ 制度内容・加入手続等を掲載したパンフレット・ポスター等の広報資料を作成し、機構(本部、相談コーナー(中退共8か所(平成21年度から7か所、平成24年度から6か所)、建退共2か所)、都道府県業務委託先(建退共、清退共、林退共各々47か所))に備え付けて、配布することにより、共済制度の周知広報を実施した。

表 11-6 支部・コーナーへのパンフレット配布部数

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
中退共	3,500部	3,500部	3,500部	3,500部	3,000部
建退共	44,250部	45,252部	59,737部	59,612部	43,142部
清退共	460部	672部	560部	510部	470部
林退共	940部	940部	940部	440部	470部

(注)・上記表の配布部数には、本部分は含まない
・各業務委託先、相談コーナー等には、4共済制度のパンフレットを相互に備え付けている。

ロ 広報資料の備付け、ポスター等の掲示及びこれらの関係官公庁及び関係事業主団体等が発行する広報誌等への退職金共済制度に関する記事の掲載について、次のとおり依頼した。

表 11-7 広報資料の備付依頼先件数及び広報資料発送部数

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
中退共 発送部数	8,386件 46,410部	7,697件 455,297部	7,010件 174,530部	6,903件 440,635部	7,042件 406,487部
建退共 発送部数	2,856件 121,049部	2,785件 78,354部	2,785件 70,180部	2,777件 55,997部	2,763件 56,385部
清退共 発送部数	2,429件 11,495部	2,377件 11,707部	478件 3,924部	168件 3,100部	273件 3,411部
林退共 発送部数	2,464件 4,513部	2,459件 4,506部	331件 1,943部	319件 1,824部	432件 4,101部

ハ 新聞等のマスメディアを活用した広報を実施する。

表 11-8 記事掲載の依頼団体数及び掲載件数

	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度
中退共 (掲載件数)	8,386 件 (585 件)	6,539 件 (504 件)	6,452 件 (553 件)	7,092 件 (564 件)	7,233 件 (659 件)
建退共 (掲載件数)	1,858 件 (320 件)	1,845 件 (217 件)	1,797 件 (166 件)	1,794 件 (171 件)	1,783 件 (186 件)
清退共 (掲載件数)	10 件 (5 件)	9 件 (6 件)	6 件 (4 件)	5 件 (5 件)	98 件 (4 件)
林退共 (掲載件数)	114 件 (17 件)	109 件 (14 件)	111 件 (7 件)	98 件 (5 件)	98 件 (3 件)

○関係官公庁及び関係事業主団体に対して制度紹介動画を配布した。

表 11-9 配布枚数

	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度
中退共	3,901 枚	377 枚	362 枚	246 枚	395 枚
建退共	-枚	6,076 枚	192 枚	204 枚	424 枚

注) 建退共事業においては、平成 20 年度に作成し、平成 21 年度から配布した。

ハ 各事業年度の 10 月の加入促進強化月間を中心にマスメディアを活用した広報を実施した。
(中退共事業)

表 11-10 中退共・加入促進強化月間におけるマスメディア活用による広報

	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度
新聞	21 回	-回	-回	-回	-回
テレビ	-回	9 回	13 回	59 回	15 回
ラジオ	46 回	-回	-回	-回	-回

- ・中退共事業においては、平成 20 年度インターネット広告を Yahoo 外 2 社で実施 (3 社のべ 129 日間、アクセス数 7,686 件)
- ・平成 21、22 年度掛金助成自治体のホームページにバナー広告を掲載 (平成 21 年度：千葉県柏市 他 17 自治体、平成 22 年度：東京都八王子市 他 14 自治体。9 月～12 月の間のいずれか 2 か月間で掲載)
- ・被災 3 県等のケーブルテレビに「特別措置のおしらせ編」の無料放送の依頼 (依頼：17 所、放送：7 所)
- ・10 月の加入促進強化月間を中心に、9 月～12 月の加入促進強化月間を含めた 4 か月間、BS にて 30 秒のテレビ CM 放送を実施した (1 か月 15 回放送) (平成 24 年度)

(建退共事業)

表 11-11 建退共・加入促進強化月間におけるマスメディア活用による広報

	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度
新聞	4 回	4 回	4 回	4 回	4 回
テレビ	104 回	66 回	37 回	36 回	16 回
ラジオ	430 回	563 回	388 回	411 回	430 回

- ・業界専門紙、NHK 支局テレビ及び地方・民法ラジオ放送

ニ 工事発注者の協力を得て、受注事業者による「建退共現場標識」掲示の徹底を図り、事業主及び建設労働者への制度普及を行う。

② 個別事業主に対する加入勧奨等

イ 機構が委嘱した相談員、普及推進員等により、各種相談等に対応するとともに、個別事業主に対する加入勧奨を行う。特に中退共事業においては、普及推進員の業務において新規加入促進への重点化を図る。

〈清退共事業〉
・醸界タイムス（酒造名鑑）などの業界専門誌を活用した広報の実施

〈林退共事業〉
・林野庁メールマガジンを活用した広報の実施

ニ 建退共事業においては、公共工事発注者に対し、受注事業者による「建退共現場標識」の掲示をするよう要請した。

表 11-12 依頼先発注者数及び現場標識配布枚数

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
依頼先発注者数	1,811	1,803	1,797	1,794	1,783
現場標識配布枚数	181,500枚	217,100枚	185,500枚	184,100枚	174,500枚

表 11-13 説明会による要請件数

本部実施分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
回数	4回	2回	4回	2回	1回
参加人数	120人	108人	155人	151人	105人
支部実施分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
回数	121回	213回	175回	148回	176回
参加人数	11,596人	13,545人	16,480人	12,404人	17,807人

② 個別事業主に対する加入勧奨等

イ 機構が委嘱した相談員、普及推進員等により、各種相談等に対応するとともに、個別事業主に対する加入勧奨を行った。

〈中退共事業〉

表 11-14 普及推進員等による個別事業主に対する加入勧奨

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
訪問企業数	11,902所	12,391所	12,862所	12,430所	10,785所
加入数	667所	767所	1,429所	1,554所	1,190所

表 11-15 普及推進員及び本部との連携を高めるための定例打合せ会議

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
東京	12回	12回	11回	12回	12回
名古屋	12回	12回	12回	12回	12回
大阪	24回	20回	11回	12回	12回

ロ 中退共事業においては、今後とも高い成長が見込まれる分野の業種等に対する加入促進に重点をおいた対策を行う。

ハ 機構から中退共事業への加入促進業務を受託した事業主団体等による個別事業主に対する加入促進を行う。特に企業の雇用管理に密接な関係を有する社会保

〈建退共事業〉

表 11-16 相談員による個別事業主に対する加入勧奨と相談対応件数

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
相談員	5人	5人	4人	4人	4人
訪問回数	137回	111回	-	-	-
相談対応件数	6,881件	6,373件	7,640件	6,949件	6,649件

(注) 建退共相談員による個別訪問加入勧奨の実施は、平成22年度より減員となったことにより廃止とし、職員により引き続き実施することとした。

〈清退共事業〉

・清退共事業においては、相談員連絡会を開催し、個別事業主に対する加入勧奨の要請を行った。

表 11-17 相談員による個別事業主に対する加入勧奨等

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
相談員	7人	7人	7人	6人	6人
加入勧奨等	472回	519回	466回	438回	415回

(注) 機構が委嘱した相談員が相談業務等を通じて個別事業主に対する加入勧奨等を実施

〈林退共事業〉

・林退共事業においては、当該制度の普及推進を図るための普及推進員(47人)が、各種相談等に対応するとともに、個別事業主に対する加入勧奨を行った(平成20、21年度限り)。

表 11-18 相談員による個別事業主に対する加入勧奨

	20年度	21年度
普及推進員	47人	47人
加入勧奨	1,895回	2,005回

(注) 平成22年度から普及推進員を廃止した。

ロ 中退共事業においては、ダイレクトメールを送付(平成21年2月末:26,071件、平成22年1月末:5,000件)した医療福祉分野の事業所の追跡調査を継続的に実施。平成24年度末の累計加入数は、437所・2,649名。

(平成24年度)

- ・地域に密着した金融機関を訪問してパンフレットなどの配布、備え付け及び金融機関による加入勧奨を依頼(累計 54件)
(首都圏:信金等46件、愛知県:信金1件、大阪府:信金3件、札幌市:信金1件、福岡県:信金1件、広島県:信金1件、愛媛:1件)
- ・厚生労働省から情報提供を受け、介護労働安定センター(48所)に対する厚生労働省の通知文と広報資料を送付した。
- ・11/1開催の全国63信用金庫共催のイベント「よい仕事おこしフェア」に出展した未加入企業(182社)に加入勧奨文書を送付した。
- ・厚生労働省及び日本医師会と連携し、日本医師会会員(84,097件)に対し加入勧奨文書とパンフレット等を送付した。

ハ 中退共事業においては、既加入事業主に対し、毎年度「中退共だより」による情報提供や追加加入・パート加入勧奨等を実施

・平成20～22年度は、被共済者が退職した事業所のうち、その後1年間に追加加入のない当該事業所に対して、また平成23年度は全事業所に発送した「掛金納付状況票及び退職金試算票」に「追加加

険労務士会等の団体との連携を強化するとともに、委託先の拡大に努める。また、既加入事業主に対し、文書等により追加加入促進を定期的に行う。

入申込書」を添付し、追加加入勧奨を行った

- ・第1期に引き続き、平成20年度、平成21年度は特別業務委託事業の契約をした福岡県中小企業団体中央会において、適年移行の勧奨等を実施（平成21年度で特別業務委託終了）
- ・平成24年度は、既加入事業所の追加加入勧奨を行うため、普及推進員へ7月下旬に既加入事業所リスト（規模51名以上）による加入勧奨の実施を指示するとともに、普及推進員担当以外の地域に対しては、職員が加入勧奨を行った。
- ・機構から中退共事業への加入促進業務を受託した事業主団体等による個別事業主に対する加入促進を実施するとともに、委託先及び復託先の拡大を図るため、ホームページ等により業務委託契約に係る公募を行った

表 11-19 委託事業主団体等による加入勧奨

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
委託団体等	3,651 団体	3,618 団体	3,586 団体	3,568 団体	3,565 団体
加入企業数	3,018 所	3,304 所	3,306 所	3,478 所	3,400 所
加入人数	13,531 人	15,151 人	14,588 人	16,643 人	14,276 人

表 11-20 新たな委託・復託契約

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
新規委託契約	4 件	5 件	5 件	0 件	5 件
復託契約	89 件	96 件	53 件	37 件	36 件

- i)
- ・社会保険労務士会等と効果的な加入促進の方策を検討するため、打合せ会議を開催
平成20年度3回、平成21年度1回
 - ・平成22年11月公布の中退共制度における省令改正への適切な対応を依頼するため、業務委託団体の上部団体等を訪問し改正内容の説明を実施するとともに、傘下の会員等への周知を依頼した（平成22年11月）。
- ii)
- ・10月の加入促進強化月間活動にむけて関係官公庁及び社会保険労務士会等の団体が事業主等向けに開催する各種会議・セミナー時に制度紹介用動画の活用を依頼するため、文書等による依頼を行った。
- iii)
- ・委託団体の拡大のため、サービス業、特に医療・福祉関係の上部団体に対する業務委託契約締結依頼について検討を行い、医療・福祉関係の上部団体を訪問し業務委託契約締結について依頼した（平成20年度委託契約1件）。
 - ・引き続き、委託事業主団体拡大のため公募を実施。
- iv)
- ・事業所訪問による無料相談の対象地域において訪問活動を実施した。

表 11-21 無料相談対象地域における個別訪問数

	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度
関東近県	270件	271件	335件	274件	351件
愛知	15件	12件	15件	20件	26件
大阪	31件	33件	40件	34件	41件

・無料訪問相談依頼以外の未加入事業所に対する個別訪問を実施した。

表 11-22 無料相談対象地域以外における個別訪問数

21 年度	22 年度	23 年度	24 年度
168件	83件	65件	88件

・未加入事業所を対象に一般説明会・個別相談会を開催した。

表 11-23 制度説明会

	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度
回数	14 回	8 回	8 回	9 回	11 回
事業所数	408 所	333 所	308 所	294 所	300 所
人数	490 人	392 人	372 人	353 人	364 人

表 11-24 個別相談会

	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度
事業所数	75所	59所	59所	75所

表 11-25 制度説明会に参加した事業所へのフォローアップ

	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度
事業所数	122所	18所	319所	112所	231所

iv) 適格退職年金制度からの移行事業所のフォローアップとして、受託機関であった生保 7 社にヒアリングし、追加加入促進の依頼を行った。(平成 24 年度)

ニ 関係事業主団体、工事発注者、元請事業者等の協力を得て、建退共事業の未加入の事業主に対する加入勧奨を行うとともに、既加入事業主に対し、追加加入勧奨を行う。

ニ 建退共事業においては、関係事業主団体、工事発注者、元請事業者等の協力を得て、建退共事業の未加入の事業主に対する個別訪問やダイレクトメールによる加入勧奨を行うとともに、既加入事業主に対し、追加加入勧奨を行った。

(平成 20 年度)

元請事業者を訪問し、下請事業者の加入指導を要請するとともに、元請事業者から紹介された下請事業者を訪問し、加入勧奨等を行った(137 社)。

(平成 21 年度)

個別企業等を訪問し、下請事業主の加入指導及び事務受託の推進の依頼をした。

(平成 22 年度)

元請事業所が開催する下請事業所が集う各種大会等の場を利用した加入勧奨等が可能か否か個別企業を訪問しアンケート調査した結果、(調査企業 元請事業所 11 社) 全ての企業が各種大会等の場の活用は可能と回答を得た。

また、追加加入勧奨として、事業主向け加入促進チラシを作成し、関係事業主団体へ送付して配布依頼をした。(225,000 部)

ホ 清退共事業及び林退共事業においては、対象となる期間雇用者数が減少傾向で推移していること等から、既加入事業主に対し、新規雇用労働者の事業加入を確実に行うよう、毎年度、文書等による加入勧奨を行う。

(平成 23 年度)

元請事業所に対し東日本大震災の発生に伴う特例措置の実施と自社が開催予定の下請事業所が集う安全大会等でパンフレットを配布するよう文書を送付するとともに、個別訪問を実施して協力要請した。

- ・文書送付…131 社 パンフレットの配布…31 社 (14,573 部)
- ・個別訪問… 22 社 パンフレットの配布…13 社 (8,500 部)

(平成 24 年度)

元請事業所に対し下請事業所が集う安全大会等でパンフレットを配布するよう文書を送付するとともに、個別訪問を実施して協力要請した。

- ・文書送付…247 社 パンフレットの配布…41 社 (12,057 部) PDF 配布…22 社 (1,654 部)
- ・個別訪問… 23 社 パンフレットの配布… 6 社 (2,470 部) PDF 配布… 5 社 (1,040 部)
- DVD 配布…11 社 (11 枚)

表 11-26 ダイレクトメール発送件数及び加入状況

	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度
送 送 件 数	12,206 件	15,000 件	15,000 件	15,000 件	20,000 件
加 入 事 業 所 数	197 所	668 所	485 所	457 所	491 所
加 入 被 共 済 者 数	790 人	1,568 人	964 人	926 人	1,016 人

ホ

〈清退共事業〉

i) 既加入事業主に対し、新規雇用労働者の事業加入を確実にを行うよう、文書等による加入勧奨を行った。

表 11-27

	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度
加入勧奨実施数	2,507 所	2,474 所	4,881 所	4,538 所	4,157 所

(注)平成 22 年度以降は、年 2 回実施

ii) 国税局が公表する酒類製造業免許の新規取得者のうち、未加入事業主に対し、加入勧奨を行った。

表 11-28

	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度
加入勧奨実施数	3 所	3 所	2 所	1 所	2 所

(注)平成 23 年度は、清酒製造業免許の新規取得者なし

iii) 「全国酒類製造名鑑」により抽出した未加入事業所に対し、文書により加入勧奨・現況調査を行った。

表 11-29

	22 年度	23 年度	24 年度
加入勧奨実施数	286 所	122 所	113 所

(注)平成 22 年度より実施

〈林退共事業〉

既加入事業主に対し、新規雇用労働者の事業加入を確実にを行うよう、文書等による加入勧奨を行った。

③ 各種会議、研修会等における加入勧奨等

関係官公庁及び関係事業主団体等が開催する各種会議、研修会等において、制度内容や加入手続等の説明を行うなど、制度の普及及び加入勧奨を行う。

表 11-30

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
加入勧奨実施数	3,369所	3,337所	3,316所	3,338所	6,642所

(注)平成24年度は、年2回実施

ii) 国有林野事業受託事業体及び認定事業体のうち、制度未加入事業主に対し、加入勧奨を行った。

表 11-31

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
加入勧奨実施数	664所	667所	623所	347所	177所

③ 各種会議、研修会等における加入勧奨等

〈中退共事業〉

- i) 厚生労働省の関係機関が開催する各種会議等で、制度内容や加入手続等の説明を行うなど、制度の普及及び加入勧奨を実施。
 ・都道府県労働局が開催する適年移行等をテーマとする賃金・退職金セミナー等で職員又は普及推進員が制度の周知広報を行った。

表 11-32 賃金・退職金セミナー等

	20年度	21年度	22年度
制度説明	36か所	35か所	39か所
資料配布	8か所	11か所	4か所

注)平成23年度以降は厚労省による賃金退職金セミナーの実施なし

ii) 都道府県及び市町村が開催する会議等で、制度の周知広報を実施した。

平成20年度：51回 内訳：東京都38回 石川県12回 栃木県1回

平成21年度：48回 内訳：東京都33回 神奈川県1回 石川県13回
 栃木県1回

平成22年度：57回 内訳：東京都33回 神奈川県1回 石川県13回
 栃木県1回 愛知県3回 奈良県2回
 和歌山県1回 岡山県3回

平成23年度：53回 内訳：東京都35回 石川県13回 青森県3回
 栃木県1回 愛知県1回、

平成24年度：45回 内訳：東京都27回 青森県3回 千葉県1回 石川県12回 愛知県1回 和歌山県1回

iii) 中小企業事業主団体、関係業界団体等が開催する各種会議等で、制度の周知広報をした。

(平成20年度)

能開機構1回
 社会保険労務士会3回

(平成21年度)

能開機構5回
 TKC企業共済会19回
 中小企業団体中央会39回
 商工会連合会4回

		<p>(平成 22 年度) 能開機構 5 回 労働保険事務組合連合会 26 回 商工会連合会 5 回 青色申告会 1 回 その他の団体 8 回</p> <p>(平成 23 年度) 労働保険事務組合連合会 25 回 社会保険労務士会 6 回 商工会 5 回 その他の団体 5 回</p> <p>(平成 24 年度) 労働保険事務組合連合会等 5 回 社会保険労務士会 3 回 商工会議所 2 回 商工会 3 回 青色申告会 1 回 その他の団体 11 回</p> <p>iv) 中小企業庁及び独立行政法人中小企業基盤整備機構等が開催する、ベンチャー企業・新規創業企業等を対象としたイベント等へ参加する、または資料の備付けを依頼する等、制度の周知広報を行った。</p> <p>独立行政法人中小企業基盤整備機構主催 「中小企業総合展 in kansai」 2008(平成 20 年度) 出展企業 272 社 ブース出展 2009(平成 21 年度) 出展企業 270 社 ブース出展 2010(平成 22 年度) 出展企業 446 社 2011(平成 23 年度) 出展企業 475 社 2012(平成 24 年度) 出展企業 516 社</p> <p>「中小企業総合展 in tokyo」 2008(平成 20 年度) 出展企業 515 社 ブース出展 2009(平成 21 年度) 出展企業 509 社 ブース出展 2010(平成 22 年度) 出展企業 619 社 2011(平成 23 年度) 出展企業 552 社 2012(平成 24 年度) 出展企業 719 社</p> <p>東京都主催 「産業交流展」 2010(平成 22 年度) 出展企業 424 社 ブース出展 2011(平成 23 年度) 出展企業 486 社 2012(平成 24 年度) 出展企業 524 社</p> <p>※独立行政法人中小企業基盤整備機構等から参加企業のデータの提供を受け、事前又は事後に文書送付による加入勧奨を実施した。</p>						
--	--	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--	--	--	--	--	--

〈建退共事業〉

i) 地方公共団体が開催する建設業に係る公共事業の発注担当者会議において、制度内容や加入手続等の説明を行うなど、制度の普及及び加入促進のための協力要請を行った。

表 11-33

20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
13回	15回	15回	12回	15回

ii) 厚生労働省及び都道府県労働局が開催する各種会議等で制度の周知広報を要請した。

表 11-34

20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
12回	12回	11回	21回	9回

iii) 都道府県及び市区町村が開催する各種会議等で制度の周知広報を要請した。

表 11-35

20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
232回	232回	233回	253回	176回

iv) 中小企業事業主団体、関係業界団体等が開催する各種会議等で制度の周知広報を要請した。
・平成22年度から大手元請事業者が開催した下請事業者に対する説明会等を実施。

表 11-36 中小・関係団体

20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
166回	129回	129回	179回	176回

表 11-37 元請事業者

22年度	23年度	24年度
5所	3所	3所

〈清退共事業〉

i) 厚生労働省、都道府県労働局等が開催する各種会議等で制度の周知広報を要請した。

表 11-38

20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
1所	1所	1所	1所	1所

ii) 関係業界団体等が開催する各種会議等での制度の周知広報を要請した。

表 11-39

20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
39所	40所	20所	28所	19所

〈林退共事業〉

i) 厚生労働省、都道府県労働局等が開催する各種会議等で制度の周知広報を要請した。

表 11-40

20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
1所	1所	1所	1所	1所

④ 集中的な加入促進対策の実施

厚生労働省の協力を得て、毎年度、加入促進強化月間を設定し、月間中、全国的な周知広報活動等を集中的に展開する。

ii) 関係業界団体等が開催する各種会議等での制度の周知広報を要請した。

表 11-41

20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
7所	9所	8所	8所	6所

④ 集中的な加入促進対策の実施

イ 厚生労働省、国土交通省及び中小企業庁の協力を得て、10月を加入促進強化月間とし、月間中、次のような活動を実施。

i) 各年度版のポスター、ちらしを作成し、関係機関及び事業主団体等に配布して共済制度の周知広報を図った。

表 11-42 中退共配布部数

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
ポスター	20,970部	17,925部	21,706部	20,460部	20,100部
パンフレット	370,275部	571,330部	882,970部	1,050,000部	994,000部

※平成21年度からは総合評価落札方式により入札

表 11-43 建退共配布部数

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
ポスター	11,803部	12,041部	11,998部	12,164部	12,184部
パンフレット	91,824部	59,670部	75,407部	65,703部	80,808部

表 11-44 清退共配布部数

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
ポスター	71部	71部	67部	67部	161部
パンフレット	7,891部	6,337部	1,476部	2,340部	2,296部

表 11-45 林退共配布部数

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
ポスター	4,513部	4,506部	-部	-部	319部
パンフレット	4,513部	4,506部	1943部	1,824部	1,893部

ii) 退職金共済制度の普及推進等に貢献のあった者に対する理事長表彰の実施

表 11-46 事業所数

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
建退共	92所	93所	88所	91所	90所
清退共	1所	1所	-所	-所	-所
林退共	9所	7所	-所	-所	-所

iii) 全国的な周知広報活動等を実施するため、厚生労働省への後援依頼や関係機関への協力依頼等を行った。

- ・厚生労働省あて後援名義使用許可願
- ・関係機関に対し、月間実施についての協力依頼文書を送付
- ・機構ビル正面玄関に月間周知用の立て看板を設置（～23年度）
- ・月間期間を中心にトップセールスを実施（中退共）

- ・月間協力依頼のため、職員及び普及推進員が首都圏（東京、神奈川、千葉、埼玉）の関係機関や事業主団体を直接訪問し協力を依頼（中退共）
- ・専門工事業団体を直接訪問し、未加入事業所に対する加入勧奨の協力依頼。（建退共）

表 11-47 実施要綱の配布数

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
中退共	29,851枚	29,582枚	29,273枚	29,211枚	29,131枚
建退共	9,515枚	11,268枚	11,012枚	10,953枚	11,049枚
清退共	4,315枚	4,105枚	1,476枚	1,170枚	1,229枚
林退共	4,513枚	4,506枚	1,943枚	1,824枚	1,947枚

表 11-48 トップセールス実施件数（中退共）

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
中退共	6件	24件	10件	23件	24件

- ・大手ハウスメーカーに対して、理事長代理によるトップセールスを実施。

表 11-49

	23年度	24年度
建退共	3件	1件

- iv) 中退共事業においては、10月実施の加入促進強化月間をより効果的なものとするため、6月をサブ月間と位置づけ、関係機関に対して役員等による加入促進協力依頼を実施。

- ・職員及び普及推進員が事業主団体を直接訪問し広報誌等への記事掲載を依頼

表 11-50 記事掲載の依頼団体数及び確認掲載件数

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
依頼団体数 (掲載数)	8,386件 (585件)	6,539件 (504件)	6,452件 (553件)	7,092件 (564件)	7,233件 (659件)

- ロ 各退職金共済事業の具体的な活動としては、次のとおり。

<中退共事業>

- i) 事業所訪問による無料相談の対象地域において訪問活動を実施した。

表 11-51 無料相談対象地域における個別訪問数

	20年度	21年度	22年度		23年度		24年度	
			(内月 間中)	(内月 間中)	(内月 間中)	(内月 間中)		
関東近県	270件	271件	335件	24件	274件	20件	351件	40件
愛知	15件	12件	15件	1件	21件	2件	26件	4件
大阪	31件	33件	40件	3件	35件	3件	41件	2件

ii) 未加入事業所を対象に一般説明会・個別相談会を開催した。

表 11-52 制度説明会

	20 年度	21 年度	22 年度		23 年度		24 年度	
			(内月 間中)	(内月 間中)	(内月 間中)	(内月 間中)		
回数	14回	8回	8回	3回	9回	3回	11回	2回
事業所数	408所	333所	308所	116所	294所	70所	300所	59所
人数	490人	392人	372人	135人	355人	83人	364人	74人

〈建退共事業〉

i) 厚生労働省及び国土交通省の協力を得て、「建設業退職金共済制度加入促進等連絡会議」を開催した。

表 11-53 参加団体数

20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度
35 件	25 件	33 件	34 件	37 件

ii) 未加入事業所を把握し、ダイレクトメールの送付による加入勧奨を実施した。

表 11-54 ダイレクトメール発送件数及び加入状況（再掲）

	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度
発送件数	12,206 件	15,000 件	15,000 件	15,000 件	20,000 件
加入事業所数	197 所	668 所	485 所	457 所	491 所
加入被共済者数	790 人	1,568 人	964 人	926 人	1,016 人

iii) 元請事業者を訪問し、下請事業者の加入指導を要請するとともに、元請事業者から紹介された下請事業者を訪問し、加入勧奨等を行った。

(平成 20 年度 個別事業者訪問 137 社)

(平成 21 年度 個別事業者訪問 111 社)

(平成 22 年度)

専門工事業団体の協力を得て、会員の専門工事業者に対する建退共制度の認知度等のアンケート調査を実施した。(全国クレーン建設業協会 969 社)

(平成 23 年度)

個別企業を訪問し、下請事業主の加入指導及び事務受託の推進依頼。

(個別訪問 11 社 5,760 部配布)

専門工事業団体の協力を得て、未加入事業所に対する加入勧奨の実施。

(個別訪問 53 団体)

(平成 24 年度)

個別企業を訪問し、下請事業主の加入指導及び事務受託の推進依頼。

(個別訪問 12 社)

・パンフレット配布… 2 社 (700 部)

・PDF 配布 … 5 社 (1,040 部)

・DVD 配布 … 11 社 (11 枚)

専門工事業団体の協力を得て、未加入事業所に対する加入勧奨の実施。 訪問 6 団体

⑤ 適格退職年金からの移行促進

厚生労働省の協力を得て、適格退職年金から中退共事業への移行を促進するための周知広報を組織的に展開するとともに、適格退職年金を受託する機関との連携を更に強化する。

iv) 労働者用リーフレットの備付・配布依頼を行った。

表 11-55 配布部数

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
リーフレット	28,905部	18,364部	19,093部	14,596部	15,016部

v) 新聞等のマスメディアを活用した広報の実施

・業界専門紙、テレビ放送（NHK）及びラジオ放送による広報活動を実施した。

表 11-56 マスメディアの活用件数（再掲）

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
業界専門紙	4回	4回	4回	4回	4回
テレビ	104回	66回	37回	36回	16回
ラジオ	430回	563回	388回	411回	430回

〈清退共事業〉

- i) 杜氏、蔵人等の清酒製造業労働者のうち期間雇用者全員の加入促進と共済証紙の貼付徹底を図るため、酒造組合及び杜氏組合等へ協力を要請した。
- ii) 日本酒造組合中央会等関係団体のホームページ、またその発行する広報誌等に、加入促進と履行確保に関する情報掲載の依頼をした。

〈林退共事業〉

- i) ブロック林材安全会議に出席し、制度の周知広報を行った。
- ii) 全国林材業労働災害防止大会に出席し、制度の周知広報を行った。

⑤ 適格退職年金からの移行促進

厚生労働省の協力を得て、適格退職年金から中退共事業への移行を促進するための周知広報を組織的に展開するとともに、適格退職年金を受託する機関との連携を更に強化するため、以下の取組を行った。

- ・移行促進業務を専属に担当する課（適格年金移行課）を中心に、各年度において積極的に活動を展開した結果、適格退職年金制度からの移行者の大幅な獲得に繋がった。
- ・新たな取組として、各年度において過年度等の移行説明会申込や移行申込書請求等により取得している事業所情報を基に、未移行事業所に対し、フォローアップを実施した。
- ・受託機関との連携強化を図るため、各年度初において生命保険会社7社にヒアリングを行い、適格退職年金制度からの移行状況、実施事業所への説明状況等について情報収集を行った。
- ・毎年度、移行状況をまとめた資料を発表するとともにホームページに掲載。

i) 個別事業所への移行勧奨

表 11-57 移行検討事業所に対する企業訪問等の実施

	20年度	21年度	22年度	23年度
訪問企業数	542所	807所	901所	490所
加入企業数	324所	316所	389所	272所
加入者数	24,981人	21,448人	25,885人	15,765人

・過年度等に中退共本部が主催する説明会申込事業所等で未移行事業所に対し、フォローアップを実施

※ただし、平成 23 年度は東北 6 県については東北地方太平洋沖地震の影響により、青森・秋田・山形の 3 県は 7 月から、岩手・宮城・福島は 9 月から実施（36 所、2 所訪問）。

表 11-58 フォローアップの実施状況

	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度
フォローアップ数	667 所	935 所	591 所	1,247 所
訪問企業数	30 所	78 所	45 所	107 所
加入企業数	25 所	61 所	40 所	105 所
加入人数	1,392 人	3,700 人	2,708 人	5,164 人

ii) 機構が主催する説明会及び個別相談会等

表 11-59 移行検討事業所等に対する中退共本部主催説明会の開催

	20 年度	21 年度	22 年度
開催数	17 会場	7 会場	8 会場
参加所数	561 所	340 所	320 所
加入企業数	418 所	198 所	196 所
加入人数	21,066 人	11,305 人	10,857 人

表 11-60 移行検討事業所等に対する中退共本部主催個別相談会の開催

	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度
延べ日数	19 日間	20 日間	38 日間	16 日間
参加所数	54 所	94 所	152 所	43 所
加入事業所	35 所	64 所	132 所	41 所
加入従業員数	2,362 人	4,109 人	7,755 人	2,349 人

(開催地：名古屋市、大阪市、福岡市)

表 11-61 金融機関、事業主団体等が主催する事業所説明会等での勧奨

20 年度	21 年度	22 年度
10 会場	11 会場	4 会場

⑥ 他制度と連携した加入促進対策の実施

イ 独自に掛金の助成・補助制度を実施する地方公共団体等の拡大・充実を働きかける。

⑥ 他制度と連携した加入促進対策の実施

イ 独自に掛金の助成・補助制度を実施する地方公共団体の拡大・充実を働きかけ
・出張等で掛金の助成・補助制度拡大・充実を働きかけた。

表 11-62 働きかけた自治体

20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度
-	5 自治体	2 自治体	13 自治体	28 自治体

表 11-63 新たに実施した自治体

20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度
2 自治体	2 自治体	3 自治体	3 自治体	0 自治体

ロ 建設業等に係る公共事業発注機関に対し、受注事業者からの掛金収納書及び建退共加入履行証明書徴収の要請を行う。

ハ いわゆる「緑の雇用」の実施に当たり、林退共事業等への加入について事業主に指導するよう関係機関に要請を行う。

表 11-64 自治体のホームページにバナー広告を掲載

21 年度	22 年度
18 自治体	15 自治体

・平成 23 年度から利用者の利便性の向上の観点から、掲載可能と回答があった自治体の補助制度の概要をホームページに掲載した。(3 月末の助成自治体：285 所)

ロ 建設業等に係る公共工事発注機関に対し、受注事業者からの掛金収納書徴収及建退共加入履行証明書徴収の要請を行った。

表 11-65 要請件数

20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度
1,811 件	1,803 件	1,797 件	1,794 件	1,783 件

ハ いわゆる「緑の雇用」事業と連携した加入促進対策は以下のような活動を行った。

i) 「緑の雇用」事業における基本研修の 3 年目研修に合わせて、林退共事業への加入について関係機関から事業主に対して強力に指導するよう要請を行った。

ii) 実施状況を踏まえ、実施事業体の林退共事業加入状況を関係機関に提供し、加入指導の要請を行った。
全国森林組合連合会の全国指導部長会議に出席し、加入促進の協力依頼を行った。(平成 22 年度)

iii) 実施事業体に対し、研修生及び研修修了者の林退共事業への加入勧奨を行った。

表 11-66

	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度
未加入事業所	352 所	228 所	147 所	261 所	177 所
加入事業所	1,080 所	631 所	431 所	722 所	474 所

(注)平成 24 年度は、国有林野事業受託事業体への加入勧奨と併せて実施

中期目標	中期計画	中期目標期間（平成20事業年度～平成24事業年度）の実績報告	事業年度評価結果					中期目標期間の評価
			H20	H21	H22	H23	H24	
<p>II 財産形成促進事業</p> <p>(1) 融資業務について</p> <p>融資業務の運営に当たっては、担当者の融資審査能力の向上や、国及び関係機関と連携を図ることにより、適正な貸付金利の設定等、勤労者の生活の安定・事業主の雇用管理の改善等に資する融資を実現すること。</p> <p>(2) 周知について</p> <p>① ホームページ及びパンフレットにおいて、制度内容、利用条件、相談・受付窓口等を公開し、各種情報の提供を充実させ、申請者である事業主の利便を図るのみならず、制度の恩恵を受けることとなる勤労者の利便を図ること。</p> <p>また、財産形成促進事業に関するホームページのアクセス件数について、毎年度14万件以上を目指すこと。</p>	<p>II 財産形成促進事業</p> <p>(1) 融資業務について</p> <p>融資業務の運営に当たっては、担当者の融資審査能力の向上に努めるとともに、国及び関係機関と連携を図り、適正な貸付金利の設定等、勤労者の生活の安定・事業主の雇用管理の改善等に資する融資を実現する。</p> <p>また、貸付決定に当たっては、財形取扱店において借入申込書を受理した日から18日以内に貸付決定する。</p> <p>(2) 周知について</p> <p>① ホームページ、パンフレット、申込みに係る手引等を作成することとし、その作成に当たっては、制度内容、利用条件、相談・受付窓口等を利用者の視点に立った分かりやすい表現とする。また、インターネットを通じた質問を受け付け、よくある質問については回答をホームページに公開するなど積極的に利用者の利便の向上と情報提供に努める。さらに、貸付金額、利用条件等の制度内容に変更があった場合は当該変更が確定した日から、7日以内にホームページ等で公開する。</p> <p>また、財産形成促進事業に関するホームページのアクセス件数について、毎年度14万件以上を目指す。</p>	<p>II 財産形成促進事業</p> <p>(1) 融資業務について</p> <p>融資業務の運営に当たっては、担当者の融資審査能力の向上を図るため、通信講座を受講した。貸付金利の設定に関しては、基準金融機関の短期プライムレート及び5年利付国債の入札結果をもとに設定した貸付金利を確定するため、独立行政法人住宅金融支援機構及び厚生労働省との調整を毎月行うことで、適正な貸付金利の設定を行ったことにより、勤労者の生活の安定・事業主の雇用管理の改善等に資する融資を行った。また、東日本大震災の被災者に対して、その生活の安定に資するため、返済に係る特例措置及び貸付に係る特例措置を実施した。</p> <p>なお、独立行政法人住宅金融支援機構と資金調達、融資業務等について意見交換を行い、一層の連携を図った。</p> <p>(貸付決定日数) (平成23年度下半期) 貸付決定に当たっては、財形取扱店において借入申込書を受理した日から16日以内、平均6日で貸付決定を行った。 (平成24年度) 貸付決定に当たっては、財形取扱店において借入申込書を受理した日から18日以内に99.5%を処理し、平均6日で貸付決定を行った。なお、次年度に向けては目標日数以内に処理できるよう、連携をより密にすることで金融機関と確認している。</p> <p>(2) 周知について</p> <p>① 財形業務の周知、利用者の利便や申請内容の適正化等を図るため以下の措置を講じた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・制度内容、利用条件、相談・受付窓口等を利用者の視点に立った分かりやすい表現で、見直しを行った上で、ホームページ、パンフレット、リーフレット、申込みに係る手引等を作成した。 ・インターネット、電話を通じた質問を受け付け、よくある質問については回答をQ&Aとしてホームページに公開した。 ・制度内容の変更に伴うホームページの公開 貸付利率の変更について、変更が確定した日の当日にホームページに次のとおり公開した。 (貸付金利の変更) (平成23年度下半期) 第1回 確定した日の当日（平成23年12月26日） 第2回 確定した日の当日（平成24年3月26日） (平成24年度) 第1回 確定した日の当日（平成24年6月25日） 第2回 確定した日の当日（平成24年9月24日） 第3回 確定した日の当日（平成24年12月21日） 第4回 確定した日の当日（平成25年3月25日） 	-	-	-	A 4.00	B 3.28	A 3.64

<p>② 中小企業の勤労者の生活の安定及び事業主の雇用管理の改善に資する融資の利用促進を図るため、中小企業に対する情報提供の充実を図ること。</p> <p>③ 外部委託の活用や関係機関との連携を図ることにより、より効果的な制度の周知、利用の促進を図ること。</p> <p>④ 経過措置期間の助成金支給については、不正受給防止に努め、適正に執行する</p>	<p>② 退職金共済事業における共済契約者への情報提供や各種会議等の機会を捉え、財産形成促進事業の周知を併せて行うことにより、中小企業に対する情報提供の充実を図る。</p> <p>③ 外部委託の活用や関係機関との連携を図ることにより、より効果的な制度の周知、利用の促進を図る。 また、関係機関による周知を実施するため、リーフレットを毎年度5,000ヶ所以上に送付することを目指す。</p> <p>④ 経過措置期間の助成金支給については、不正受給防止に努め、適正に執行する。</p>	<p>・財形事業に関するホームページのアクセス件数 表 12-1</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>23年度 下半期</th> <th>24年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td>70,000件</td> <td>140,000件</td> </tr> <tr> <td>アクセス件数</td> <td>82,936件</td> <td>182,963件</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>118.5%</td> <td>130.7%</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 退職金共済事業における共済契約者への情報提供等として、以下の取組を実施した。 (平成23年度下半期～)</p> <ul style="list-style-type: none"> 中退共事業本部が発行する「中退共だより」に財形事業の広告を掲載し、加入事業所、関係機関等へ配布することとした(毎年4月発行予定)。 建退共の各都道府県支部の窓口に財形事業のパンフレットを設置した。 <p>(平成24年度～)</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報誌に中退共事業と財形事業の広告を共同で掲載した。 中退共の未加入事業所1,022社(東京都内)に対し、中退共事業と財形事業の加入勧奨用パンフレットを送付した。 中退共の既加入事業所3,719社(東京都内、従業員数51人以上)に対し、財形事業の加入勧奨用パンフレットを送付した。 中退共の未加入事業所を対象とする一般説明会・個別相談会(1月以降の2回)の会場に財形事業の加入勧奨用パンフレットを設置した。 中退共の相談コーナーに財形事業の加入勧奨用パンフレットを設置した。 <p>③ 広報業務について外部委託を活用し、関係機関との連携を図り、より効果的な制度の周知、利用の促進を図った。 広報業務について、より効果的な制度の周知、利用の促進を図るため、外部委託を活用するとともに、関係機関にリーフレットを送付し周知を依頼するなど、関係機関との連携を図った。 平成24年度から、関係団体等のメールマガジンや情報誌に財形事業の記事掲載を行った。</p> <p>・関係機関へのリーフレットの送付 表 12-2</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>23年度 下半期</th> <th>24年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>リーフレット</td> <td>5,495所</td> <td>5,137所</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 平成23年度下半期は支給実績なし、平成24年度は3事業所に助成金の支給を行った。</p>		23年度 下半期	24年度	目標	70,000件	140,000件	アクセス件数	82,936件	182,963件	達成率	118.5%	130.7%		23年度 下半期	24年度	リーフレット	5,495所	5,137所						
	23年度 下半期	24年度																								
目標	70,000件	140,000件																								
アクセス件数	82,936件	182,963件																								
達成率	118.5%	130.7%																								
	23年度 下半期	24年度																								
リーフレット	5,495所	5,137所																								

中期目標	中期計画	中期目標期間（平成20事業年度～平成24事業年度）の実績報告	事業年度評価結果					中期目標期間の評価																																																																								
			H20	H21	H22	H23	H24																																																																									
<p>第4 財務内容の改善に関する事項 通則法第29条第2項第4号の財務内容に関する事項は、次のとおりとする。</p> <p>I 退職金共済事業</p> <p>1 累積欠損金の処理</p> <p>累積欠損金が生じている中退共事業及び林退共事業においては、機構が平成17年10月に策定した「累積欠損金解消計画」を必要に応じて見直しつつ、同計画に沿った着実な累積欠損金の解消を図ること。</p>	<p>第3 財務内容の改善に関する事項</p> <p>I 退職金共済事業</p> <p>1 累積欠損金の処理</p> <p>累積欠損金が生じている中退共事業及び林退共事業においては、以下の観点から、機構が平成17年10月に策定した「累積欠損金解消計画」を必要に応じて見直しつつ、同計画に沿った着実な累積欠損金の解消を図る。</p> <p>① 健全な資産運用及び積極的な加入促進による収益の改善</p> <p>② 事務の効率化等による経費節減</p>	<p>第3 財務内容の改善に関する事項</p> <p>I 退職金共済事業</p> <p>1 累積欠損金の処理</p> <p>累積欠損金が生じている中退共事業及び林退共事業においては、平成17年10月に策定した「累積欠損金解消計画」に沿った着実な累積欠損金の解消に努めた結果、中退共事業については、累損解消計画の予定（平成29年度末に解消）を大幅に上回り、平成24年度末で解消することができ、利益剰余金（53,855百万円）を計上することができた。</p> <p>表 13-1 累積欠損金（△利益剰余金）の推移 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>18年度末</th> <th>19年度末</th> <th>20年度末</th> <th>21年度末</th> <th>22年度末</th> <th>23年度末</th> <th>24年度末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中退共</td> <td>15,115</td> <td>156,381</td> <td>349,280</td> <td>195,647</td> <td>205,709</td> <td>174,092</td> <td>△53,855</td> </tr> <tr> <td>林退共</td> <td>1,396</td> <td>1,357</td> <td>1,495</td> <td>1,401</td> <td>1,409</td> <td>1,304</td> <td>1,096</td> </tr> </tbody> </table> <p>① 健全な資産運用及び積極的な加入促進による収益の改善 「資産運用の基本方針」に定めている、最適な資産配分である基本ポートフォリオに基づき資産運用を実施するとともに、効果的な加入促進対策の実施により掛金収入の確保に努め、着実な累積欠損金の解消に努めた。</p> <p>② 事務の効率化等による経費節減 事務の効率化等を図り経費節減に努め、業務経理への繰入額を節減した。</p> <p>業務経理繰入額の推移 表 13-2 中退共事業 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予算額</td> <td>1,617,292</td> <td>2,331,650</td> <td>3,254,282</td> <td>3,087,200</td> <td>2,922,267</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>1,399,837</td> <td>2,027,590</td> <td>2,891,315</td> <td>2,704,827</td> <td>2,590,538</td> </tr> <tr> <td>対予算節減率</td> <td>△13.45%</td> <td>△13.04%</td> <td>△11.15%</td> <td>△12.39%</td> <td>△11.35%</td> </tr> </tbody> </table> <p>表 13-3 林退共事業 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予算額</td> <td>50,997</td> <td>58,085</td> <td>95,626</td> <td>95,626</td> <td>94,626</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>45,868</td> <td>53,875</td> <td>87,181</td> <td>90,505</td> <td>82,778</td> </tr> <tr> <td>対予算節減率</td> <td>△10.06%</td> <td>△7.25%</td> <td>△8.83%</td> <td>△5.36%</td> <td>△12.52%</td> </tr> </tbody> </table>		18年度末	19年度末	20年度末	21年度末	22年度末	23年度末	24年度末	中退共	15,115	156,381	349,280	195,647	205,709	174,092	△53,855	林退共	1,396	1,357	1,495	1,401	1,409	1,304	1,096		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	予算額	1,617,292	2,331,650	3,254,282	3,087,200	2,922,267	決算額	1,399,837	2,027,590	2,891,315	2,704,827	2,590,538	対予算節減率	△13.45%	△13.04%	△11.15%	△12.39%	△11.35%		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	予算額	50,997	58,085	95,626	95,626	94,626	決算額	45,868	53,875	87,181	90,505	82,778	対予算節減率	△10.06%	△7.25%	△8.83%	△5.36%	△12.52%	C 2.10	A 3.80	B 2.83	A 3.80	A 4.42	B 3.39
	18年度末	19年度末	20年度末	21年度末	22年度末	23年度末	24年度末																																																																									
中退共	15,115	156,381	349,280	195,647	205,709	174,092	△53,855																																																																									
林退共	1,396	1,357	1,495	1,401	1,409	1,304	1,096																																																																									
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度																																																																											
予算額	1,617,292	2,331,650	3,254,282	3,087,200	2,922,267																																																																											
決算額	1,399,837	2,027,590	2,891,315	2,704,827	2,590,538																																																																											
対予算節減率	△13.45%	△13.04%	△11.15%	△12.39%	△11.35%																																																																											
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度																																																																											
予算額	50,997	58,085	95,626	95,626	94,626																																																																											
決算額	45,868	53,875	87,181	90,505	82,778																																																																											
対予算節減率	△10.06%	△7.25%	△8.83%	△5.36%	△12.52%																																																																											

中期目標	中期計画	中期目標期間（平成20事業年度～平成24事業年度）の実績報告	事業年度評価結果					中期目標期間の評価																																																																																																																																																
			H20	H21	H22	H23	H24																																																																																																																																																	
<p>2 健全な資産運用等</p> <p>資産運用について、その健全性を確保するため、第三者による外部評価を徹底し、評価結果を事後の資産運用に反映させること。</p> <p>また、経済情勢の変動に迅速に対応できるよう、資産運用の結果その他の財務状況について、常時最新の情報を把握すること。</p>	<p>2 健全な資産運用等</p> <p>① 各退職金共済事業の資産運用については、資産運用の目標、基本ポートフォリオ等を定めた「資産運用の基本方針」に基づき、安全かつ効率性を基本として実施する。</p>	<p>2 健全な資産運用等</p> <p>① 各退職金共済事業の資産運用については、資産運用の目標、基本ポートフォリオ等を定めた資産運用の基本方針に基づき、安全かつ効率性を基本として実施した。</p> <p>安全性と効率性の向上を目指して資産運用した結果、以下のような実績となった。</p> <p>表 14-1 中退共事業給付経理 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資産残高</td> <td>3,312,171</td> <td>3,496,564</td> <td>3,605,511</td> <td>3,784,341</td> <td>4,029,306</td> </tr> <tr> <td>運用等収入</td> <td>36,037</td> <td>187,014</td> <td>35,068</td> <td>66,242</td> <td>259,570</td> </tr> <tr> <td>運用等費用</td> <td>205,932</td> <td>580</td> <td>24,490</td> <td>598</td> <td>522</td> </tr> <tr> <td>決算運用利回り</td> <td>△4.88%</td> <td>5.67%</td> <td>0.30%</td> <td>1.80%</td> <td>6.89%</td> </tr> <tr> <td>当期純利益</td> <td>△192,900</td> <td>153,633</td> <td>△10,063</td> <td>31,616</td> <td>227,947</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 決算運用利回りは、費用控除後の数値である。</p> <p>表 14-2 建退共事業給付経理 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資産残高</td> <td>824,465</td> <td>837,846</td> <td>828,504</td> <td>831,294</td> <td>858,008</td> </tr> <tr> <td>運用等収入</td> <td>7,707</td> <td>32,889</td> <td>8,119</td> <td>14,601</td> <td>34,398</td> </tr> <tr> <td>運用等費用</td> <td>27,636</td> <td>75</td> <td>1,774</td> <td>68</td> <td>65</td> </tr> <tr> <td>決算運用利回り</td> <td>△2.33%</td> <td>4.08%</td> <td>0.76%</td> <td>1.77%</td> <td>4.15%</td> </tr> <tr> <td>当期純利益</td> <td>△35,556</td> <td>17,942</td> <td>△8,744</td> <td>1,679</td> <td>22,302</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 決算運用利回りは、費用控除後の数値である。</p> <p>表 14-3 建退共事業特別給付経理 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資産残高</td> <td>33,741</td> <td>33,832</td> <td>32,903</td> <td>32,633</td> <td>33,192</td> </tr> <tr> <td>運用等収入</td> <td>295</td> <td>1,383</td> <td>286</td> <td>580</td> <td>1,449</td> </tr> <tr> <td>運用等費用</td> <td>1,362</td> <td>7</td> <td>80</td> <td>6</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>決算運用利回り</td> <td>△3.03%</td> <td>4.18%</td> <td>0.62%</td> <td>1.77%</td> <td>4.48%</td> </tr> <tr> <td>当期純利益</td> <td>△1,836</td> <td>628</td> <td>△514</td> <td>△51</td> <td>789</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 決算運用利回りは、費用控除後の数値である。</p> <p>表 14-4 清退共事業給付経理 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資産残高</td> <td>5,856</td> <td>5,500</td> <td>5,111</td> <td>4,871</td> <td>4,810</td> </tr> <tr> <td>運用等収入</td> <td>52</td> <td>175</td> <td>44</td> <td>73</td> <td>166</td> </tr> <tr> <td>運用等費用</td> <td>166</td> <td>1</td> <td>12</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>決算運用利回り</td> <td>△1.88%</td> <td>3.15%</td> <td>0.62%</td> <td>1.52%</td> <td>3.55%</td> </tr> <tr> <td>当期純利益</td> <td>115</td> <td>419</td> <td>1,022</td> <td>△36</td> <td>69</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 決算運用利回りは、費用控除後の数値である。</p>		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	資産残高	3,312,171	3,496,564	3,605,511	3,784,341	4,029,306	運用等収入	36,037	187,014	35,068	66,242	259,570	運用等費用	205,932	580	24,490	598	522	決算運用利回り	△4.88%	5.67%	0.30%	1.80%	6.89%	当期純利益	△192,900	153,633	△10,063	31,616	227,947		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	資産残高	824,465	837,846	828,504	831,294	858,008	運用等収入	7,707	32,889	8,119	14,601	34,398	運用等費用	27,636	75	1,774	68	65	決算運用利回り	△2.33%	4.08%	0.76%	1.77%	4.15%	当期純利益	△35,556	17,942	△8,744	1,679	22,302		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	資産残高	33,741	33,832	32,903	32,633	33,192	運用等収入	295	1,383	286	580	1,449	運用等費用	1,362	7	80	6	6	決算運用利回り	△3.03%	4.18%	0.62%	1.77%	4.48%	当期純利益	△1,836	628	△514	△51	789		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	資産残高	5,856	5,500	5,111	4,871	4,810	運用等収入	52	175	44	73	166	運用等費用	166	1	12	1	1	決算運用利回り	△1.88%	3.15%	0.62%	1.52%	3.55%	当期純利益	115	419	1,022	△36	69	<p>B</p> <p>3.00</p>	<p>B</p> <p>3.40</p>	<p>B</p> <p>3.16</p>	<p>A</p> <p>3.80</p>	<p>A</p> <p>3.85</p>	<p>B</p> <p>3.44</p>
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度																																																																																																																																																			
資産残高	3,312,171	3,496,564	3,605,511	3,784,341	4,029,306																																																																																																																																																			
運用等収入	36,037	187,014	35,068	66,242	259,570																																																																																																																																																			
運用等費用	205,932	580	24,490	598	522																																																																																																																																																			
決算運用利回り	△4.88%	5.67%	0.30%	1.80%	6.89%																																																																																																																																																			
当期純利益	△192,900	153,633	△10,063	31,616	227,947																																																																																																																																																			
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度																																																																																																																																																			
資産残高	824,465	837,846	828,504	831,294	858,008																																																																																																																																																			
運用等収入	7,707	32,889	8,119	14,601	34,398																																																																																																																																																			
運用等費用	27,636	75	1,774	68	65																																																																																																																																																			
決算運用利回り	△2.33%	4.08%	0.76%	1.77%	4.15%																																																																																																																																																			
当期純利益	△35,556	17,942	△8,744	1,679	22,302																																																																																																																																																			
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度																																																																																																																																																			
資産残高	33,741	33,832	32,903	32,633	33,192																																																																																																																																																			
運用等収入	295	1,383	286	580	1,449																																																																																																																																																			
運用等費用	1,362	7	80	6	6																																																																																																																																																			
決算運用利回り	△3.03%	4.18%	0.62%	1.77%	4.48%																																																																																																																																																			
当期純利益	△1,836	628	△514	△51	789																																																																																																																																																			
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度																																																																																																																																																			
資産残高	5,856	5,500	5,111	4,871	4,810																																																																																																																																																			
運用等収入	52	175	44	73	166																																																																																																																																																			
運用等費用	166	1	12	1	1																																																																																																																																																			
決算運用利回り	△1.88%	3.15%	0.62%	1.52%	3.55%																																																																																																																																																			
当期純利益	115	419	1,022	△36	69																																																																																																																																																			

表 14-5 清退共事業特別給付経理 (単位：百万円)

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
資産残高	395	367	342	326	316
運用等収入	5	4	4	3	3
運用等費用	—	—	—	—	—
決算運用利回り	1.13%	1.14%	1.09%	1.02%	0.92%
当期純利益	△1	0	22	△1	0

注) 決算運用利回りは、費用控除後の数値である。

表 14-6 林退共事業給付経理 (単位：百万円)

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
資産残高	13,282	13,511	13,615	13,760	13,731
運用等収入	122	292	136	256	389
運用等費用	138	2	2	2	2
決算運用利回り	△0.12%	2.21%	1.02%	1.95%	2.90%
当期純利益	△139	94	△9	105	208

注) 決算運用利回りは、費用控除後の数値である。

委託運用を中心に概ねベンチマーク（市場収益率）と同等のパフォーマンスとなっている

○パフォーマンス状況

表 14-7 中退共事業給付経理・パフォーマンス状況 (単位：%)

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
委託運用・時間加重収益率	△16.34	14.08	△1.77	2.50	15.45
ベンチマーク（複合）	△16.88	14.79	△1.76	2.89	—
自家運用（有価証券）・運用利回り	1.70	1.71	1.61	1.50	1.48
参考値（野村 BPI 額面加重平均）	1.58	1.58	1.52	1.46	1.41

(単位：%)

24年度委託運用	時間加重収益率	ベンチマーク
国内債券	3.87	3.72
国内株式	24.98	23.82
外国債券	17.98	17.73
外国株式	29.61	28.99

注) 中退共事業給付経理の委託運用は、特化型運用を採用しているため、平成 24 年度からは資産毎の時間加重収益率をベンチマークと比較することとした。

表 14-8 建退共事業給付経理・パフォーマンス状況 (単位：%)

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
委託運用・時間加重収益率	△9.64	10.90	△0.42	2.89	11.28
ベンチマーク（複合）	△9.59	10.63	△0.65	2.76	10.90
自家運用（有価証券）・運用利回り	1.39	1.48	1.48	1.49	1.45
参考値（野村 BPI 額面加重平均）	1.58	1.58	1.52	1.46	1.41

表 14-9 建退共事業特別給付経理・パフォーマンス状況 (単位：%)

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
委託運用・時間加重収益率	△10.36	9.82	△0.40	2.83	10.04
ベンチマーク(複合)	△9.87	10.12	△0.66	2.78	10.12
自家運用(有価証券)・運用利回り	1.46	1.45	1.50	1.52	1.46
参考値(野村BPI額面加重平均)	1.58	1.58	1.52	1.46	1.41

表 14-10 清退共事業給付経理・パフォーマンス状況 (単位：%)

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
委託運用・時間加重収益率	△10.07	9.07	△0.47	2.36	8.37
ベンチマーク(複合)	△9.60	9.40	△0.43	2.86	8.75
自家運用(有価証券)・運用利回り	1.24	1.28	1.39	1.45	1.39
参考値(野村BPI額面加重平均)	1.58	1.58	1.52	1.46	1.41

表 14-11 清退共事業特別給付経理・パフォーマンス状況 (単位：%)

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
委託運用・時間加重収益率	—	—	—	—	—
ベンチマーク(複合)	—	—	—	—	—
自家運用(有価証券)・運用利回り	1.22	1.24	1.24	1.15	1.00
参考値(野村BPI額面加重平均)	1.41	1.40	1.52	1.46	1.41

(注) 平成20年度、21年度における参考値は、国債中期(3年～7年)の単純平均である。

表 14-12 林退共事業給付経理・パフォーマンス状況 (単位：%)

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
委託運用・時間加重収益率	△2.98	4.48	0.63	3.55	6.58
ベンチマーク(複合)	△2.70	4.29	0.30	2.98	6.52
自家運用(有価証券)・運用利回り	1.40	1.46	1.44	1.39	1.38
参考値(野村BPI額面加重平均)	1.58	1.58	1.52	1.46	1.41

〈中退共事業〉

- ・マネジャー・ストラクチャーの変更については、既存運用受託機関の評価及びポートフォリオの分析等を行い、既存運用受託機関の解約・減額及び公募による新規運用委託先の選定等を検討し、平成20年度に見直しを行い、平成21年度に資産の移管作業を実施した(平成20年度)。
- ・前回の基本ポートフォリオ策定時より約5年が経過したことから、最適な基本ポートフォリオへの見直しを検討し、平成23年4月1日付で改定することとした(平成22年度)。
改定基本ポートフォリオは、現行の基本ポートフォリオと同じ2.6%の期待収益率で、リスクが3.02%(改正前は2.93%)の効率的フロンティア上のポートフォリオとした。

表 14-13 平成17年10月1日改定基本ポートフォリオ
(期待収益率2.6%、標準偏差2.93%)

	国内債券	国内株式	外国債券	外国株式
資産配分	79.0%	10.0%	5.0%	6.0%
乖離許容幅	±7%	±4%	±2%	±2%

② 各退職金共済事業の資産運用の実績を的確に評価し、健全な資産運用を実施するため、外部の専門家から運用の基本方針に沿った資産運用が行われているかを中心に運用実績の評価を受け、評価結果を事後の資産運用に反映させる。

表 14-14 平成 23 年 4 月 1 日改定基本ポートフォリオ
(期待収益率 2.6%、標準偏差 3.02%)

	国内債券	国内株式	外国債券	外国株式
資産配分	76.9%	7.7%	7.7%	7.7%
乖離許容幅	±5%	±3%	±2%	±3%

- ・エマージング株式の組入れについて検討し、オフベンチマークでの投資を平成 24 年 2 月より開始した (平成 23 年度)。
- ・マネジャー・ストラクチャーの変更について検討を行った結果、4 資産のスタイル分析に特段の偏りがないことを確認した (平成 23 年度)。

〈建退共事業・清退共事業・林退共事業〉

- ・平成 20 年度においては、リーマン・ブラザーズの破綻を契機とする、金融危機の拡大や世界的な実体経済の急激な悪化を背景にした内外株式市場の低迷及び円高進行の影響から厳しい状況であったが、平成 21 年度にあつては、金融危機後の金融不安が後退したことを背景に運用環境が上昇基調で推移したことにより内外株式を中心にプラスの収益となった。平成 22 年度については、「資産運用の基本方針」を検証し、その検証結果について外部専門委員で構成される資産運用運用検討委員会の審議を得た結果、変更した。
- ・平成 23 年度については、平成 22 年度に変更した「資産運用の基本方針」に基づき、安全かつ効率を基本として実施するとともに、基本ポートフォリオの検証作業を実施し、その検証結果については、資産運用検討委員会に諮り、助言を基に、現行基本ポートフォリオを継続することとした。
- ・平成 24 年度については、基本ポートフォリオの検証作業を実施し、現行基本ポートフォリオを継続することとした。平成 23 年度の助言を基に、その結果については「資産運用委員会」及び ALM 委員へ報告した。

② 各退職金共済事業の資産運用計画等が経済・金利情勢に対応しているか常に検討するため、役員及び資産運用担当職員で構成する資産運用委員会を四半期に 1 回以上開催し、収支の動向に基づく運用への投入可能な資金の把握や、最新の情報に基づき各退職金共済事業の資産運用結果等を分析するとともに、毎月又は四半期単位の運用計画や運用方針等の審議・決定を行った。

表 14-15

	中退共事業	建退共事業	清退共事業	林退共事業
開催回数	64 回 (毎月)	22 回 (四半期)	23 回 (四半期)	21 回 (四半期)

(注)開催回数欄の下段()内は、原則の開催時期

〈中退共事業〉

- ・資産運用委員会を毎月開催し、収支の動向に基づく運用への投入可能な資金の把握や、最新の情報に基づく資産運用結果等を分析するとともに、毎月の運用計画や運用方針等の審議・決定を行った。
- ・マネジャー・ストラクチャーの変更、資産運用の基本方針の改正、資産間リバランス運営基準の見直しについて資産運用委員会及び ALM 研究会に報告し、見直しを決定した (平成 20 年度)。平成 21 年 6 月に移管が完了し、7 月にその報告を行った。

	<p>③ 各退職金共済事業の資産運用結果その他の財務状況について、常時最新の情報の把握をし、経済・金利情勢に対応して各退職金</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・基本ポートフォリオ及び資産運用の基本方針の改正にあたっては、ALM 研究会において了承、資産運用委員会において承認され、理事会において決定された（平成 22 年度）。 ・エマージング株式の組入れについて、ALM 研究会の了承、資産運用委員会において承認され決定した（平成 23 年度）。 ・評価、シェア変更基準を改定した（平成 23・24 年度）。 ・運用手数料率の引下げを行った（平成 24 年度）。 <p>〈建退共事業〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資産運用委員会を四半期に 1 回以上開催し、最新の情報に基づき資産運用結果等を分析した。 <p>〈清退共事業・林退共事業〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資産運用委員会を四半期に 1 回以上開催し、最新の情報を把握するとともに運用計画等の審議を行った。 <p>外部の専門家で構成する「資産運用評価委員会」を毎年度開催し、運用結果について報告を行い、「資産運用の基本方針」に沿った資産運用が行われているかを中心に評価を受けた。各事業本部とも運用全体の評価結果としては、運用の基本方針に沿って適切に行われた旨の評価を受けている。なお、運用結果に対する指摘事項に対する対応については下記のとおり実施した。</p> <p>〈中退共事業〉</p> <p>委員から運用に当たり留意が必要と指摘された事項については、これを十分踏まえた運用を実施するとともに、累積欠損金の解消に向けて、解消計画を踏まえた基本ポートフォリオの検証及び改正を行った。</p> <p>○指摘事項と対応</p> <ol style="list-style-type: none"> I. 制度の健全性の向上に必要な収益の確保に努力すること <ul style="list-style-type: none"> ・委託運用機関の推定トラッキングエラー・売買回転率・銘柄数・キャッシュ比率等を月次で把握し、リスク管理に努めた（平成 20 年度）。 ・前回の基本ポートフォリオ策定時より約 5 年が経過したことから、最適な基本ポートフォリオへの見直しを検討し、平成 23 年 4 月 1 日付で改定することとした（平成 22 年度）。 II. 資産間リバランスのあり方を踏まえたパフォーマンス改善に努めること <ul style="list-style-type: none"> ・月次運営基準に加えて、資産配分効果の抑制の面から、年度運営基準を平成 21 年 4 月 1 日付で追加することとした（平成 20 年度）。 III. 各種指標の動きを十分踏まえ、パフォーマンスの改善に努めること <ul style="list-style-type: none"> ・四半期ごとのミーティングを通じて、各運用機関が定めた運用スタイル・方針等に従い運用しているか確認するとともに、委託資産ごとの運用スタイルに歪みが生じていないかの検証を行った（平成 22 年度）。 <p>〈建退共事業〉</p> <p>委員会から運用に当たり留意が必要とされた事項「委託運用におけるパフォーマンスの改善に努力すること」については、委託運用機関に対しパフォーマンスの向上に向けた改善策を求め、改善効果を報告させるなど、これを十分踏まえた運用を実施した。</p> <p>③ 退職金共済事業の資産運用結果その他の財務状況について、理事会（毎月開催）及び資産運用委員会（中退共は毎月、それ以外は四半期毎）の資料を会議終了後速やかに厚生労働省に提供した。なお、中退共は月別ベンチマーク収益率等を毎月厚生労働省に提供した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理事会資料（事業概況、資産運用残高表、運用資産構成状況等） ・資産運用委員会資料（運用計画、運用資産残高、評価損益状況、委託機関の運用結果報告等） 						
--	--------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--	--	--	--	--	--

	<p>共済事業の予定運用利回り改定の必要性に関する判断が可能となるよう、適宜、厚生労働省に提供する。</p>	<p>〈中退共事業〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 24 年度において予定運用利回り改定の必要性に関する判断が可能となるよう、平成 24～29 年度までの将来推計を行うために、掛金収入・退職金支出・責任準備金や経済シナリオを用いた運用収入等の必要なデータを作成し、厚生労働省に提供した。 <p>〈建退共事業、清退共事業及び林退共事業〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 20 年度において予定運用利回り改定の必要性に関する判断が可能となるよう、平成 20～25 年度までの将来推計を建退共事業及び清退共事業においては 15 パターン、林退共事業においては 9 パターンを作成し、厚生労働省に提供した。 平成 21 年度において予定運用利回り改定の必要性に関する判断が可能となるよう、平成 20～26 年度までの将来推計を直近の経済シナリオを用いて行い、3 シナリオ、3 パターンを作成し、厚生労働省に提供した。 						
--	--------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--	--	--	--	--	--

中期目標	中期計画	中期目標期間（平成20事業年度～平成24事業年度）の実績報告	事業年度評価結果					中期目標期間の評価																		
			H20	H21	H22	H23	H24																			
<p>II 財産形成促進事業</p> <p>財形融資業務については、中期目標期間の最終年度までに累積欠損の解消を目指すこと。このため、収益改善及び業務経費の削減等に関する「財形勘定収支改善等計画」を策定し、当該計画を着実に実行するとともに、適切な債権管理に努めること。</p> <p>III 雇用促進融資事業</p> <p>雇用促進融資については、債権管理を適切に行い、リスク管理債権（貸倒懸念債権及び破産更正債権等）の処理を進めるとともに、財政投融資への着実な償還を行う。</p>	<p>II 財産形成促進事業</p> <p>財形融資については、効果的な普及啓発活動により貸付額の確保を図りつつ適正な貸付金利の設定等により中期目標期間の最終年度までに累積欠損の解消を目指す。このため、収益改善及び業務経費の削減等に関する「財形勘定収支改善等計画」を策定し、当該計画を着実に実行するとともに、金融機関等を通じ債権の適切な管理に努める。</p> <p>III 雇用促進融資事業</p> <p>雇用促進融資については、金融機関等を通じ債権管理を適切に行うとともに、リスク管理債権（貸倒懸念債権及び破産更正債権等）については、必要に応じて法的措置を講じること等により、債権の回収・処理に努め、償還計画どおり、財政投融資への着実な償還を行う。</p>	<p>II 財産形成促進事業</p> <p>① 累積欠損金の解消 （平成23年度下半期） 当期利益として、23億円を計上した結果、累積欠損金は平成24年3月末時点で28億円に減少した。（平成23年度下半期の貸付額 66億円） （平成24年度） 当期利益として、43億円を計上した結果、累積欠損金を解消した（平成24年度の貸付額 113億円）。これにより、平成24年10月から貸付金利設定を見直し、引下げを行い（1.22%⇒0.92%）、融資利用者の利便性の向上及び債務負担の軽減を図った。また、平成25年度から運営費交付金を廃止することとなった。</p> <p>② 債権管理 金融機関等との連携を密にし、債務者及び抵当物件に係る情報収集及び現状把握等、債権の適切な管理に努めた。</p> <p>III 雇用促進融資事業</p> <p>雇用促進融資については、適切な債権管理及び財政投融資への償還等を以下のとおり行った。</p> <p>① 債権管理 債務者及び抵当物件に係る情報収集及び現状把握等、債権の適切な管理を行い、リスク管理債権については、債権管理業務を受託している金融機関に対し業務指導を実施し、現状の把握等適切な管理に努めるとともに、債権の回収・処理に努めた。</p> <p>表 15-1 債権管理</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成23年度下半期</th> <th>平成24年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>業務指導</td> <td>23回</td> <td>38回</td> </tr> <tr> <td>法的措置状況</td> <td>1回</td> <td>3回</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 財政投融資への償還 財政投融資への償還に関しては、約定どおりの償還を行った。</p> <p>表 15-2 財政投融資への償還額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成23年度下半期</th> <th>平成24年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>元金</td> <td>11億円</td> <td>21億円</td> </tr> <tr> <td>利息</td> <td>3億円</td> <td>6億円</td> </tr> </tbody> </table>		平成23年度下半期	平成24年度	業務指導	23回	38回	法的措置状況	1回	3回		平成23年度下半期	平成24年度	元金	11億円	21億円	利息	3億円	6億円	-	-	-	B 3.20	A 4.00	A 3.60
	平成23年度下半期	平成24年度																								
業務指導	23回	38回																								
法的措置状況	1回	3回																								
	平成23年度下半期	平成24年度																								
元金	11億円	21億円																								
利息	3億円	6億円																								

中期目標	中期計画	中期目標期間（平成20事業年度～平成24事業年度）の実績報告	事業年度評価結果					中期目標期間の評価
			H20	H21	H22	H23	H24	
<p>第5 その他業務運営に関する重要事項</p> <p>(1) 保有する資産について</p> <p>機構が保有する資産については、国の資産債務改革の趣旨を踏まえ、以下の措置を講ずること。</p> <p>① 退職金機構ビル及び同別館については、現在地に所在することが必要不可欠かどうかについて十分吟味し、移転の可能性等について、保有と賃貸のコスト比較による経済合理性及び投資不動産としてのメリット等を考慮の上、早急に検討を行うこと。</p> <p>② 松戸宿舎及び越谷宿舎については、建物調査の結果も踏まえつつ、早期に売却等の方向で検討を行うこと。</p>	<p>第4 その他業務運営に関する事項</p> <p>(1) 保有する資産について</p> <p>機構が保有する資産については、国の資産債務改革の趣旨を踏まえ、以下の措置を講ずるものとする。</p> <p>① 退職金機構ビル及び同別館については、現在地に所在することが必要不可欠かどうかについて十分吟味し、移転の可能性等について、中期目標期間中に、保有と賃貸のコスト比較による経済合理性及び投資不動産としてのメリット等を考慮の上、早急に検討を行う。</p> <p>② 松戸宿舎及び越谷宿舎については、建物調査の結果も踏まえつつ、中期目標期間中のできるだけ早期に売却等の方向で検討する。</p>	<p>第4 その他業務運営に関する事項</p> <p>(1) 保有する資産について</p> <p>① 平成20年度に退職金機構ビル及び同別館については、現在地に所在することが必要不可欠かどうかについて十分吟味し、移転の可能性等について検討を行うため、外部有識者で構成する「退職金機構ビルのあり方に関する検討会」を設置した。 平成21年度には、検討会を4回開催し報告書を取りまとめ、平成22年度においても引続き検討を行った。 平成23年度には、ビル検討委員会の意見を踏まえ、移転し土地を売却することが合理的であると考え、公募により移転先を池袋に決定し、平成24年5月の移転に向け準備を行った。なお、移転については厚生労働省に報告し、厚生労働大臣より国土交通大臣宛事務所移転の通知が行われた。 ・機構本部事務所移転に関するコンサルティング業務の企画競争を実施（4月25日）。 ・本部事務所の移転に関するプロジェクト・マネジメント業務の企画競争を実施（8月12日）。 ・本部事務所移転先物件の仕様書を作成し公募実施（8月12日）。評価委員会による選定を行い、物件の現地視察を経て、臨時理事会を開催し決定（9月14日）。 ・移転先レイアウトの作成、備品の転用・購入、引越作業等について検討・実施する「移転分科会」を20回、各種システムの移設やLAN・電話回線の敷設等を検討・実施する「システム分科会」を10回開催。 ・本部の土地・建物の売却処分は重要な財産の処分に当たるため、主務大臣への認可申請（1月20日）を行い、独立行政法人評価委員会からの意見聴取（3月8日）を経て売却処分の認可（3月23日）を受けた。 平成24年度には、5月に本部事務所を移転するとともに、その後、売却の手続きを進め、物件を11月に引き渡した。 ・平成23年度に引き続き、移転先レイアウトの作成、備品の転用・購入、引越作業等について検討・実施する「移転分科会」を2回、各種システムの移設やLAN・電話回線の敷設等を検討・実施する「システム分科会」を3回開催した。 ・5月連休中に本部事務所移転を滞りなく実施し、5月7日から移転先で業務を開始。 ・機構所有の土地及び建物の売却業務の支援業者を一般競争入札（5月29日）により選定し、契約を締結（6月22日）。 ・同土地及び建物の売却を一般競争入札（9月7日）により実施し、落札者と売買契約の締結（9月27日）、物件の引渡し（11月6日）を実施。</p> <p>② 松戸宿舎は平成23年3月、越谷宿舎は平成24年3月に現物による国庫納付を行った。</p>	B 3.40	B 3.40	A 3.83	A 3.80	A 3.85	A 3.66

<p>(2) 退職金共済事業と財産形成促進事業の連携について</p> <p>退職金共済事業と財産形成促進事業について、事務の効率化を図りつつ両事業の利用を促進するため、普及促進における両事業の連携を図ることとする。</p>	<p>(2) 退職金共済事業と財産形成促進事業の連携について</p> <p>退職金共済事業と財産形成促進事業の広報媒体を相互に活用するほか、両事業の関係機関等に対し、連携して制度の周知等を実施するなど効率的な広報活動を行う。</p>	<p>(2) 退職金共済事業と財産形成促進事業の連携について</p> <p>○ 退職金共済事業と財形事業の広報業務の連携として、以下の取組を実施した。</p> <p>(平成 23 年度下半期～)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中退共事業本部が発行する「中退共だより」に財形事業の広告を掲載し、加入事業所、関係機関等へ配布することとした（毎年 4 月発行予定）。 ・建退共の各都道府県支部の窓口に財形事業のパンフレットを設置した。 <p>(平成 24 年度～)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中退共事業本部が発行する「中退共だより」に財形事業の広告を掲載し、加入事業所、関係機関等へ配布した。 ・情報誌に中退共事業と財形事業の広告を共同で掲載した。 ・中退共の未加入事業所 1,022 社（東京都内）に対し、中退共事業と財形事業の加入勧奨用パンフレットを送付した。 ・中退共の既加入事業所 3,719 社（東京都内、従業員数 51 人以上）に対し、財形事業の加入勧奨用パンフレットを送付した。 ・中退共の既加入事業所への財形制度の周知広報の一環として、中退共の既加入事業所を対象とした「退職金実態調査」（10 月実施、7,500 社対象、有効回答数 4,222 社、回答率 56.3%）において、財形貯蓄制度等の導入の有無を調査したところ、財形貯蓄制度を「導入している」割合は、15.3%（51 人以上の事業所に限ると、46.2%。）。 ・中退共の未加入事業所を対象とする一般説明会・個別相談会（1 月以降の 2 回）の会場に財形事業の加入勧奨用パンフレットを設置した。 ・中退共の相談コーナーに財形事業の加入勧奨用パンフレットを設置した。 						
------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--	--	--	--	--	--

中期目標	中期計画	中期目標期間（平成20事業年度～平成24事業年度）の実績報告	事業年度評価結果					中期目標期間の評価
			H20	H21	H22	H23	H24	
	<p>第5 予算、収支計画及び資金計画</p> <p>1 予算 別紙（略）</p> <p>2 収支計画 別紙（略）</p> <p>3 資金計画 別紙（略）</p> <p>第6 短期借入金の限度額</p> <p>1 資金不足に対応するための短期借入金</p> <p>（1）限度額</p> <p>① 中退共事業においては 20億円</p> <p>② 建退共事業においては 20億円</p> <p>③ 清退共事業においては 1億円</p> <p>④ 林退共事業においては 3億円</p> <p>⑤ 財形融資事業においては 2億円</p> <p>⑥ 雇用促進融資事業においては 0.2億円</p> <p>（2）想定される理由</p> <p>① 予定していた掛金等収入額の不足により、一時的に退職金等支払資金の支出超過が見込まれる場合に、支払いの遅延を回避するため。</p> <p>② 運営費交付金の受入の遅延等</p>	<p>第5 予算、収支計画及び資金計画</p> <p>第6 短期借入金の限度額（財形融資事業及び雇用促進融資事業においては、平成23年度下半期、24年度実績）</p> <p>1 資金不足に対応するための短期借入金 短期借入金については、実績なし</p>	A 3.50	A 3.50	A 4.00	A 4.00	A 3.71	A 3.74

	<p>による資金不足に対応するため。</p> <p>③ 予定外の役職員等の退職者の発生に伴う退職手当の支給等の出費に対応するため。</p> <p>2 財産形成促進事業において資金繰り上発生する資金の不足への対応 限度額 428 億円</p> <p>第7 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画</p> <p>川越職員宿舎土地を中期目標期間中に速やかに処分を行う。</p> <p>第8 剰余金の使途</p> <p>なし</p>	<p>2 財産形成促進事業において資金繰り上発生する資金の不足への対応</p> <p>資金繰り上発生した資金不足に対するつなぎ資金として、借入限度額の範囲内で、借入を行った。</p> <p>表 17-1</p> <table border="1" data-bbox="1071 688 1765 850"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成 23 年度下半期</th> <th>平成 24 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>借入限度額</td> <td>428 億円</td> <td>428 億円</td> </tr> <tr> <td>借入額</td> <td>183 億円</td> <td>193 億円</td> </tr> </tbody> </table> <p>第7 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画</p> <p>川越職員宿舎土地について、平成 20 年度に売却公告を実施し、一般競争入札により売却した（平成 21 年 2 月売買契約締結）。</p> <p>機構所有の土地及び建物の売却業務の支援業者を一般競争入札（平成 24 年 5 月 29 日）により選定し、契約を締結（平成 24 年 6 月 22 日）した。</p> <p>売却を一般競争入札（平成 24 年 9 月 7 日）により実施し、落札者と売買契約を締結（平成 24 年 9 月 27 日）、物件の引渡しを実施（平成 24 年 11 月 6 日）した。</p> <p>第8 剰余金の使途</p> <p>なし</p>		平成 23 年度下半期	平成 24 年度	借入限度額	428 億円	428 億円	借入額	183 億円	193 億円						
	平成 23 年度下半期	平成 24 年度															
借入限度額	428 億円	428 億円															
借入額	183 億円	193 億円															

中期目標	中期計画	中期目標期間（平成20事業年度～平成24事業年度）の実績報告	事業年度評価結果					中期目標期間の評価
			H20	H21	H22	H23	H24	
	<p>第9 職員の人事に関する計画</p> <p>方針</p> <p>① 職員の採用に当たっては、資質の高い人材をより広く求める。</p>	<p>第9 職員の人事に関する計画</p> <p>方針</p> <p>① 職員の採用に当たっては、資質の高い人材をより広く求める。</p> <p>(平成20年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ホームページにおける採用案内の掲載内容を、学生等からみて、親しみやすく、若手職員の仕事内容がイメージできるよう、機構の若手職員からのメッセージを掲載するよう見直しを図った結果、応募者が121名と前年の約2倍となり資質の高い人材を障害者も含め14名採用した。 <p>(平成21年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員採用について、例年よりも早い時期からホームページに掲載するとともに、ハローワークでの募集のみならず、学生職業総合支援センターや求人票の依頼があった大学及び専門学校等（38校）に採用案内を送付する等、幅広い募集を行った結果、応募者数は207名と、前年の約1.7倍となった。結果、障害者も含め13名採用した。 <p>(平成22年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 新たに「Uni Career（企業が求人票をWEB上で配信し、学校が学生に公開するシステム）」を利用して各大学等に求人情報を提供する等幅広い募集を行い、結果として、前年度を超える229名の応募者があった。また、選考に当たっては、コミュニケーション能力・調整力に秀でた人材の確保を図るべく、昨年度同様、筆記試験や個別面接に加え、集団討論による面接を実施し、13名を採用した。 <p>(平成23年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成24年度の職員採用については、平成23年度末に事業推進部適格年金移行課を廃止したことから、当該課の職員の再配置により対応することとして新規採用は行わなかった。 なお、「独立行政法人雇用・能力開発機構法を廃止する法律（平成23年法律第26号）」附則第18条の規定により準用する同法附則第15条第1項の規定に基づき、能開機構の職員に対して、6月15日付けで「機構職員の採用の基準」及び「労働条件」を提示し、職員の募集を行った。能開機構より提出された「採用候補者名簿」に記載された者全員に対して書類選考及び面接を実施し、10月1日付けで21名の職員を採用した。 さらに、機構の資産運用能力の向上を図るため、平成24年4月1日付で専門知識及び経験を有する者を、新たに資産運用調査役（課長クラス）として、公募により中途採用した。 <p>(平成24年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成25年度の職員採用について、機構ホームページへ募集案内の掲載、ハローワークへ募集依頼のみならず、求人票の依頼があった大学等（42校）への求人票送付、「Uni Career（企業が求人票をWEB上で配信し、学校が学生に公開するシステム）」を利用して各大学等に求人情報を提供する等幅広い募集を行った結果、移転により募集期間が短かったにもかかわらず458名の応募者があった。 また、選考に当たっては、機構が求める人材（高い目的意識を持ち、多角的な視点から物事を分析し、解決策を導き出すことが出来る人材、コミュニケーション能力・調整力に秀でた人材）の確保を図るべく、従来行ってきた筆記試験、集団討論による面接、最終個別面接に加え、筆記試験後、職員との初期面談を実施し、計12名を採用した。 	B 3.40	B 3.10	A 3.66	A 4.00	A 3.71	A 3.57

	<p>② 職員の資質向上を図るため、専門的、実務的な研修等を実施する。</p> <p>③ 多様なポストを経験させるための機構内の人事異動を積極的に実施する</p>	<p>表 18-1 応募者数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>24年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>応募者数</td> <td>121人</td> <td>207人</td> <td>229人</td> <td>458人</td> </tr> <tr> <td>採用者数</td> <td>14人</td> <td>13人</td> <td>13人</td> <td>12人</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 職員の資質向上を図るため、専門的、実務的な研修等を実施する。 ・「能力開発プログラム」に基づき研修を実施した。</p> <p>表 18-2</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>研修回数</td> <td>88回</td> <td>83回</td> <td>59回</td> <td>74回</td> <td>64回</td> </tr> <tr> <td>受講者数</td> <td>392人</td> <td>620人</td> <td>333人</td> <td>858人</td> <td>241人</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 人事評価結果等を活用し、職員の能力・適正・経験等を踏まえた適材適所の人事配置を行い、人材育成・職員のキャリアアップの観点から、多様なポストを経験させるべく、機構内の人事異動を幅広く行った。</p> <p>また、平成 22 年度から理事長と管理職員との個別面接を実施し、業務上の問題の把握と併せ職員の業務遂行における役割等を明らかにし意識等の向上を図った。</p>		20年度	21年度	22年度	24年度	応募者数	121人	207人	229人	458人	採用者数	14人	13人	13人	12人		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	研修回数	88回	83回	59回	74回	64回	受講者数	392人	620人	333人	858人	241人						
	20年度	21年度	22年度	24年度																																					
応募者数	121人	207人	229人	458人																																					
採用者数	14人	13人	13人	12人																																					
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度																																				
研修回数	88回	83回	59回	74回	64回																																				
受講者数	392人	620人	333人	858人	241人																																				

中期目標	中期計画	中期目標期間（平成20事業年度～平成24事業年度）の実績報告	事業年度評価結果					中期目標期間の評価
			H20	H21	H22	H23	H24	
	<p>第10 積立金の処分に関する事項</p> <p>前期中期目標期間繰越積立金は、一般の中退共事業等勘定、特定業種のそれぞれの退職金共済事業等勘定及び雇用促進融資勘定の勘定ごとに次に掲げる業務に充てることとする。</p> <p>① 退職金共済契約または特定業種退職金共済契約に係る中小企業退職金共済事業</p> <p>② 前記①の業務に附帯する業務</p> <p>③ 雇用促進融資事業</p>	<p>第10 積立金の処分に関する事項</p> <p>財務諸表等について、主務大臣の承認を受けたことから、前期中期目標期間繰越積立金のある各勘定の経理のうち、当期損失金を計上した経理について積立金を取り崩し、以下のとおり①、②及び③の業務に充てた。</p> <p>① 退職金共済契約または特定業種退職金共済契約に係る中小企業退職金共済事業</p> <p>② 前記①の業務に附帯する業務</p> <p>③ 雇用促進融資事業</p> <p>(平成21年度)</p> <p>① 建退共事業 37,381,002,931円</p> <p>(平成22年度)</p> <p>② 中退共事業業務経理 480,639,681円 建退共事業業務経理 224,491,808円 清退共事業業務経理 10,241,653円 林退共事業業務経理 2,320,281円</p> <p>(平成23年度)</p> <p>① 建退共事業給付経理 8,743,606,822円 ② 建退共事業特別給付経理 513,847,412円</p> <p>(平成24年度)</p> <p>① 清退共給付経理 35,005,919円 ② 建退共特別給付経理 50,169,697円 清退共特別給付経理 179,107円 ③ 雇用促進融資事業 237,403,671円</p> <p>平成20年度においては前期中期目標期間繰越積立金の繰越額について厚生労働大臣の承認を受けるとともに、残余の積立金については国庫に納付した。</p> <p>① 前期中期目標期間繰越積立金の繰越額について、以下のとおり厚生労働大臣の承認を受けた(6月30日)。</p> <p>中退共事業 融資経理 341,802,173円 業務経理 480,639,681円 建退共事業 給付経理 70,636,193,032円 特別給付経理 14,822,543,922円 融資経理 46,113,498円 業務経理 335,338,583円 清退共事業 給付経理 825,335,192円 特別給付経理 153,159,321円 融資経理 38,654,641円 業務経理 10,250,711円</p>						

		<p>林退共事業 業務経理 2,320,281 円</p> <p>② 前期中期目標期間繰越積立金から①の当該繰越額を差し引いた額を、以下のとおり国庫に納付した(7月10日)。</p> <p>中退共事業 175,692,644 円 建退共事業 35,645,607 円 清退共事業 15,271,995 円 林退共事業 21,911,169 円</p>						
--	--	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--	--	--	--	--	--